

日本子ども社会学会

第 27 回大会 発表要旨集録

2021 年 6 月 12 日（土）・13 日（日）

於 日本子ども社会学会
第 27 回大会 Web サイト

(<https://www.js-cs.jp/annualmeeting2021/>)



日本子ども社会学会 第 27 回大会 プログラム

1. 期日

2021年6月12日(土) 9:00 ～ 13日(日) 20:00

2. 会場

日本子ども社会学会第27回大会特設WEBサイト

(<https://www.js-cs.jp/annualmeeting2021/>)

3. 日程

【予行練習】

(第27回シンポジウム・テーマセッション・ラウンドテーブル)

6月5日(土) 14:00 ～ 16:00

6月6日(日) 14:00 ～ 16:00

【総会】 (遠隔会議システム方式)

6月12日(土) 12:05 ～ 12:55

【自由研究発表】(オンデマンド方式)

- ・発表資料公開期間 6月12日(土) 9:00 ～ 13日(日) 20:00
- ・質問受付期間 6月12日(土) 9:00 ～ 13日(日) 20:00
- ・質問応答期日 6月12日(土) 9:00 ～ 13日(日) 20:00
- ・質疑応答掲示板開設期間 6月12日(土) 9:00 ～ 16日(水) 20:00

【第27回大会シンポジウム】(遠隔会議システム方式)

6月12日(土) 15:30 ～ 17:30

【テーマセッション】(遠隔会議システム方式)

- ・ラウンドテーブルI 6月13日(日) 10:00 ～ 12:00
- ・ラウンドテーブルII 6月13日(日) 13:00 ～ 15:00

【ラウンドテーブル】(遠隔会議システム方式)

- ・ラウンドテーブルI 6月12日(土) 10:00 ～ 12:00
- ・ラウンドテーブルII・III 6月12日(土) 13:00 ～ 15:00
- ・ラウンドテーブルIV 6月13日(日) 16:00 ～ 18:00

4. 大会参加費

無料（会員限定）

5. 発表時間（動画で発表する方のみ）

個人発表：発表 20 分程度 共同発表：発表 40 分程度

質疑応答は、オンデマンド形式で行います。

6. 発表取り消し

発表の取り消し、および発表日時の変更は原則として認めていません。

発表の取り消しの場合は、早急にお知らせください。

7. 当日配布資料

発表資料は、大会ホームページの大会会場にあります。

なお、発表資料を発表者の許可を得ずに転載することは、絶対しないでください。

8. 大会実行委員会連絡先

日本子ども社会学会第 27 回大会実行委員会

〒577-8505 大阪府東大阪市御厨栄町 4-1-10 大阪商業大学公共学部 尾場研究室内

E-mail: jscs2021@daishodai.ac.jp

自由研究発表

2021年6月12日（土）9:00 ～ 13日（日）20:00

1 【 子どもと相互行為 】

- ① 幼稚園におけるごっこ遊びの相互行為の特質
ーベールズの相互作用過程分析を通してー

高橋 公子（奥州市立広瀬保育所）

- ② 幼児は絵本を通して同質であることをどのように語るのか

宮本 雄太（福井大学大学院）

- ③ M子の抱っこの求めに応じた体験に関する一考察

金澤 妙子（大東文化大学）

- ④ 砂遊びに関する保育者の見解と援助

高橋 多美子（和歌山大学）

自由研究発表

2021年6月12日（土）9:00 ～ 13日（日）20:00

2 【 多様なニーズの子ども 】

- ① 児童養護施設出身者の不登校経験と進路形成における困難

西林 佳人（鳴門教育大学大学院）

- ② 多文化保育におけるエスニシティ
ー保育園のエスノグラフィーから考えるー

長江 侑紀（東京大学大学院）

- ③ 児童養護施設で暮らす子どもたちに対する教育実践の現状と課題
ー小学校教員へのインタビューをもとにー

宇田 智佳（大阪大学大学院）

- ④ 小児がん経験者の社会生活への移行

笠井 敬太（大阪大学）

自由研究発表

2021年6月12日（土）9:00 ～ 13日（日）20:00

3 【子どもとメディア】

- ① 子どもの心理を把握する試みとしての日本児童文学史記述
―鳥越信の批評における「幼児の論理」を中心に―

若林 陽子（東京大学大学院/日本学術振興会）

- ② 紀元二千六百年の子ども向けラジオ台本にみられる「国体」の教え

中村 美和子（お茶の水女子大学）

- ③ 光文社『少年』における誌面に関する一考察
―講談社『少年倶楽部』の影響からの脱却を視野に―

田中 卓也（静岡産業大学）

自由研究発表

2021年6月12日(土) 9:00 ~ 13日(日) 20:00

4 【中等教育】

- ① 農業教育における人格形成について

岩下 猛 (熊本県立熊本農業高等学校)

- ② 高校生の学内活動における対話
ーファッションショー実践の観察よりー

大西 未希 (法政大学 非常勤)

- ③ 地方低ランク高校における生徒支援の現状と課題 (2)
ー高知県における3年間のパネル調査を中心にー

○古賀 正義 (中央大学)

○西本 佳代 (香川大学)

自由研究発表

2021年6月12日（土）9:00 ～ 13日（日）20:00

5 【 大学生 】

- ① 当事者による不登校経験の語り
佐々木 龍平（広島大学大学院）
- ② 大学ランクによる大学生の進路意識の分化
呉 彤（広島大学大学院）
- ③ 進学校出身者の進路意識・進路形成に関する研究
－ 「個人の意思」の側面から－
青木 結（筑波大学）
- ④ 大学生の生育歴における留学志向形成プロセスの4類型
小林 元気（鹿児島大学）

自由研究発表

2021年6月12日(土) 9:00 ～ 13日(日) 20:00

6【家庭における子育て】

- ① 若年層の子育てと親としての学びの支援
－A市2歳児死亡事例の裁判と検証報告書から－

吉岡 亜希子（北海道文教大学）

- ② 「イクメン」たちの育児経験
－育児休業を取得した父親を焦点として－

○木田 千晶（岡崎女子短期大学）
鈴木 裕子（愛知教育大学）

- ③ 幼児期の子供と保護者の生活

寺崎 里水（法政大学）

- ④ 子ども時代の被抑圧的体験とその再生産に関する研究
－セクシュアルマイノリティに着目して－

天野 諭（名古屋市立大学大学院）

自由研究発表

2021年6月12日(土) 9:00 ~ 13日(日) 20:00

7 【 社会的な子育て支援 】

- ① 乳幼児/障害児の親が求める「子育て支援」とケアの倫理

川池 智子 (鶴見大学短期大学部)

- ② 育児や家事と仕事の鼎立を可能にする社会的支援に関する研究

加藤 望 (愛知みずほ短期大学部)

- ③ 子育て支援における邦楽の活用
—親子で楽しむ箏コンサートの実践に着目して—

○後藤 薫 (所属なし)

○中井 雅子 (元十文字学園女子大学)

- ④ 母親を中心とした人形劇団の活動とその意義

松崎 行代 (京都女子大学)

自由研究発表

2021年6月12日(土) 9:00 ~ 13日(日) 20:00

8 【 アジアの保育・教育 】

- ① 中国の義務教育における学校間格差の解消

馬 楽 (広島大学大学院)

- ② 中国におけるレッスン・スタディの広がり

陳 雨 (広島大学大学院)

- ③ 南アジアにおける保育の質向上の動向
—インドとバングラデシュの事例から—

○小原 優貴 (日本学術振興会/お茶の水女子大学)

○門松 愛 (名古屋女子大学)

自由研究発表

2021年6月12日(土) 9:00 ～ 13日(日) 20:00

9 【 保育者・教員 】

- ① 企業主導型保育事業における非保育者の保育理念形成プロセス
橘 那由美 (聖泉大学)

- ② 保育者の職の継続 (V)
ー管理職の対応を中心にー
中井 雅子 (元十文字学園女子大学)

- ③ 組織・職業コミットメントにみる幼稚園教諭の職業に対する意識
ー私立幼稚園教諭を対象とした質問紙調査を通してー
フィールデン (野呂) 育未 (大阪人間科学大学)

自由研究発表

2021年6月12日(土) 9:00 ～ 13日(日) 20:00

10【学校安全・コロナ禍】

- ① 子どもから見たコロナ禍の生活について
ー公営団地に暮らす子どもたちの事例よりー
 - 宮嶋 晴子 (九州女子短期大学)

- ② 新型コロナ禍における子どもの表現活動を伴う教育活動
 - 矢島 毅昌 (島根県立大学)

- ③ 被災地における学童保育所の機能復旧と再開プロセスの記録化 (1)
ー「平成30年7月豪雨」被災地を事例としたアンケート調査をもとにー
 - 鈴木 瞬 (金沢大学)

- ④ 母親の働き方が子どもの進路意識に与える影響とコロナ禍におけるその変化
ー沖縄における質問紙調査に基づいてー
 - 西本 裕輝 (琉球大学)
 - 馬居 政幸 (静岡大学名誉教授)
 - 望月 重信 (明治学院大学名誉教授)
 - 藤田 由美子 (福岡大学)
 - 多賀 太 (関西大学)
 - 角替 弘規 (静岡県立大学)
 - 遠藤 宏美 (宮崎大学)

第 27 回大会シンポジウム

2021 年 6 月 12 日 (土) 15:30 ~ 17:30
(大会 Web サイトで ID&PW を当日公開)

オルタナティブな進路を選択した子どものゆくえ

司会・コーディネーター

尾場 友和 (大阪商業大学)
内田 康弘 (愛知学院大学)

登壇者

堀 真一郎 (きのくに子どもの村学園・元大阪市立大学)
藤村 晃成 (大分大学)
伊藤 秀樹 (東京学芸大学)

指定討論者

貴戸 理恵 (関西学院大学)

内容

近年、既存の学校とは異なるオルタナティブな学校や教育施設（以下、学校等）が注目を集めている。2017 年には、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」が施行され、全ての子どもたちが適切な学習を受けられるように、国や公共団体には通常の学校以外の教育の場の条件整備が求められるとともに、これまでの小学校や中学校とは異なる教育サービスが積極的に評価されつつある。高校段階においても、全日制高校が主流にある中、すでに通信制高校や高等専修学校などオルタナティブな学校等へのニーズが高まっており、各学校等独自のユニークな実践が広がっている。こうしたオルタナティブな学校は、教育上の様々な理由から既存の学校には行きたくない、あるいは行くことのできない層の子どもたちに多様な教育の機会を提供し、進路の選択肢を広げることに貢献していると言えるだろう。

だが、そうした既存の学校では経験しないような学習や生活は、将来のキャリア形成にどのように関連しているのだろうか。特に高校段階は、今日の日本においては事実上進路の分岐点にあり、そこでの学習や経験は、卒業後の進路あるいは職業の初期キャリアに関連すると考えられている。また、「学歴フィルター」という言葉があるように、既存の学校に見られるような学校歴を重視する価値観は、いまなお社会や若者の中で一定の力学を持っていると信じられている。このような様々な価値観が蔓延する中、オルタナティブな進路を選択した子どもは、どのような経験をしながら各自のキャリア形成を行い、どのような眼差しで社会や自分の将来を展望しているのだろうか。

そこで本シンポジウムでは、教育学者で実践家でもある堀真一郎氏、高校段階のオルタナティブな学校等をフィールドとする教育社会学者、藤村晃成氏と伊藤秀樹氏から報告する。さらに、それぞれの論点を社会学者である貴戸理恵氏に整理いただき、活発な議論をしたい。

テーマセッション I

2021年6月13日(日) 10:00 ~ 12:00
(大会 Web サイトで ID&PW を当日公開)

サイバー空間における「子どもの安全・安心」

【企画趣旨】

「子どもの安全・安心」を考えるうえで、いまや子どものインターネット利用を無視できないことは周知の事実だろう。本学会でも、2008年に子どものインターネット利用に関する共同調査を実施して、「学校裏サイト」や「ネットいじめ」をめぐる当時の子どもたちの実態や経験を明らかにした。しかし、その後の10年でスマートフォンがより低年齢層に普及し、また「出会い系サイト」に代わり SNS が台頭するなど、子どもたちの人間関係やコミュニケーションの多様化・複雑化はあっという間に進展した。それにともない、子どもたちが遭遇するサイバー空間上での被害も、「ネットいじめ」に限らず「児童ポルノ」や個人情報の流出など、量質ともに変化したといえる。また、特殊詐欺に無意識に加担させられるなど、知らない間に「加害者」になってしまうという被害も報告されている。

以上をふまえて、本テーマセッションでは、サイバー空間における子どもの生活変容と安全・安心の問題をどのようにとらえ、子どもの人権侵害や犯罪被害、また犯罪行為をどう防いでいくか、最新の動向をふまえた議論を行う。下記報告では、「子どもの安全・安心」という問題圏におけるネット問題の現代的特質を示したうえで、今後求められる「情報モラル教育」の内容や方法、さらに学校と警察の連携事業を事例に情報モラル教育推進の新展開を提案する。そのうえで、フロアとの活発な対話を通じ、本テーマの今後を展望したい。

(担当委員：谷田川 ルミ・尾川 満宏)

【話題提供】

桜井 淳平 (流通経済大学)

『子どもの安全・安心』という問題圏におけるネット問題の現代的特質

玉田 和恵 (江戸川大学)

子どもを被害者／加害者にしない『情報モラル』をどう育てるか

尾川 満宏 (広島大学)・酒井 いぶき (愛媛県警察本部)・福田 佐和 (愛媛県松山西警察署)・白松 賢 (愛媛大学)

『情報モラル推進員』事業を通じたネット問題への教育的アプローチ：
愛媛大学教育学部と愛媛県警察本部の取組

【指定討論者】

石井 久雄 (明治学院大学)

【司会】

谷田川 ルミ (芝浦工業大学)

テーマセッションⅡ

2021年6月13日(日) 13:00 ～ 15:00
(大会 Web サイトで ID&PW を当日公開)

超アナログな職場環境をデジタル化せよ！

ーICTの活用による保育現場の改革ー

【企画趣旨】

幼児教育・保育無償化の時代に入り、保育現場ではその多忙さが増している。長時間利用の子どもが増え、子どもへの対応に追われる中、保育業界では保育士不足にあえいでいる。そのような厳しい状況下で、保育の質の維持・向上も叫ばれ、保育者たちはマルチな能力を求められているのが現状だ。そのような中、様々な教育機関の中でも特に ICT 化が遅れているのが就学前の段階だろう。小学校以上においても他国より ICT 化が遅れている日本では、特に就学前期の教育・保育施設における ICT 機器の活用は弱い。本テーマセッションでは、ICT 機器を教育・保育に活用することによってどういった効果が期待されるか、またそのためにはどういう条件をクリアしなくてはならないのかについて、具体的な提案を3人の方にいただき、それらを軸に今後の就学前教育における ICT の活用について議論したい。

(担当委員：請川 磁大・久保田 真功・田中 理絵)

【話題提供】

高橋 健介 (東洋大学)

ICT を活用した保育記録の分析・フィードバックと保育の改善

香曾我部 琢 (宮城教育大学)

ICT を活用した保育内容の創造

保坂 佳一 (Child Care Web Inc)

保育の場における ICT の総合的な活用

【指定討論】

中坪 史典 (広島大学)、田中 理絵 (西南学院大学)

【司会】

請川 磁大 (日本女子大学)

ラウンドテーブル I

2021年6月12日(土) 10時00分 ~ 12時00分
(大会 Web サイトで ID&PW を当日公開)

テーマ

コロナ禍で顕在化した学校と家族の脆弱性を活かす

ーDX と Diversity の相補性再構築の視座からー

1) コーディネーター

西本 裕輝 (琉球大学)
望月 重信 (明治学院大学名誉教授)
馬居 政幸 (静岡大学名誉教授)

2) 司会者

西本 裕輝 (琉球大学)
馬居 政幸 (静岡大学名誉教授)

3) 提案者

多賀 太 (関西大学)
藤田 由美子 (福岡大学)
米津 英郎 (富士宮市立東小学校)

4) 討論者

角替 弘規 (静岡県立大学)
遠藤 宏美 (宮崎大学)
濱田 純 (秋田大学客員教授)

内容

コロナ禍が顕在化させた公立学校の脆弱性の代表とされるオンライン学習の要請に応じ、2021年4月、全国の公立小中学校で一人1台配布されたPCを用いた授業と家庭学習が始まり、教員はPC活用力、保護者は支援力が求められる。だが、コロナ休校は母親の就労で日本社会の日常が維持されることを顕在化させた。緊急事態宣言下の休職、離職、再就職の難しさが貧困世帯の増加に結びつき、リモートワークの拡大が家庭に新たなトラブルをもたらす。学校教育デジタル化と保護者支援力の現実を問うことにより、日本社会のDX (Digital Transformation) と Diversity の相補性再構築への論議を試みたい。

ラウンドテーブルⅡ

2021年6月12日(土) 13時00分 ~ 15時00分
(大会 Web サイトで ID&PW を当日公開)

テーマ

子どもの遊びと学びをコロナ禍の下で考える

ー相互行為とメディアの観点からー

1) コーディネーター

團 康晃 (大阪経済大学)

2) 司会者

五十嵐 素子 (北海学園大学)

3) 提案者

秋谷 直矩 (山口大学)

松井 広志 (愛知淑徳大学)

4) 討論者

齊藤 和貴 (京都女子大学)

内容

新型コロナウイルス感染症対策に伴う生活様式の変化は、子どもの学びや遊びにも大きな影響をもたらした。こうした変化の中、これからの子どもたちの学びや遊びはいかなるものとなっていくのか、という関心は高まっている。また、こうした思考は同時にこれまでの学びや遊びはいかなるものだったのか、ということがうまく捉えられている時に、より良い意義を持つものと考えられる。

本ラウンドテーブルでは、具体的な子どもの遊びや学びについて、具体的なデータを扱い、特に相互行為分析やメディア論・メディア史の視座から研究をされてきた提案者の提案のもと、子どもの遊びや学びをとらえていくための方法論の共有、特にこれから変わっていく遊びや学びをとらえていくためのアプローチの可能性について、議論していきたい。

ラウンドテーブルⅢ

2021年6月12日(土) 13時00分 ～ 15時00分
(大会 Web サイトで ID&PW を当日公開)

テーマ

子ども文化と子育て支援

1) コーディネーター

田中 卓也 (静岡産業大学)

2) 司会者

和田 真由美 (姫路大学)

3) 報告者

中島 眞吾 (中部大学)

小川 知晶 (川崎医療福祉大学)

野見山 直子 (彰栄保育福祉専門学校)

谷原 舞 (大阪信愛学院短期大学)

木本 有香 (東海学園大学)

田中 卓也 (静岡産業大学)

内容

本ラウンドテーブルは、昭和の時代に子どもとして遊んだり、学んだりしていたことが、子育て支援にどのように関わっていたのか、について提案者の6名の幼少期、子ども時代を振り返りながら、当時の内容や実態、課題などを報告し、今後の子どもたちに伝えたい遊びの重要性について、ともにギャラリーの方と考えるものである。

ラウンドテーブルⅣ

2021年6月13日（日）16時00分 ～ 18時00分
（大会 Web サイトで ID&PW を当日公開）

テーマ

食マイノリティと学校給食

ー学校において多様性の実現は可能かー

1) コーディネーター

山ノ内 裕子（関西大学）

2) 司会者

四方 利明（立命館大学）

3) 提案者

山ノ内 裕子（関西大学）

四方 利明（立命館大学）

日下部 達哉（広島大学）

浅田 憲彦（甲南女子大学）

黒川 智恵美（広島大学大学院/日本学術振興会特別研究員）

内容

食物アレルギーおよび宗教上の理由から特定の食物を摂取できず、食生活上の制約から、学校給食の場において排除されがちである子どもたちを「食マイノリティ」と包括的に定義し、「食マイノリティ」の観点から、多様性を承認し、公平性を保証するような学校給食や学校そのものの在り方について議論を試みる。

自由研究発表要旨

幼稚園におけるごっこ遊びの相互行為の特質

～ベールズの相互作用過程分析を通して～

高橋公子（奥州市立広瀬保育所）

I. 研究の目的

この研究は、幼稚園3学期のグループ活動に焦点をあてたごっこ遊びにおける幼児の言語コミュニケーションの相互行為の特質を明らかにすることを目的とする。観察対象は、幼稚園5歳児クラスである。研究方法は、観察法を用い、ベールズのカテゴリー・システムにしたがって分析する。また、本研究は、住田（1995）の「子どもの仲間集団の研究」から、概念枠や方法を参考とし研究を進めた。

三宅（2002）は、長時間にわたり持続する幼児の遊び集団に焦点をあて、幼稚園の年少、年中、年長の各学年の幼児を中心とした遊び集団から、言語コミュニケーションの相互作用過程の検討を行っている。観察対象は、幼稚園の年少、年中、年長の各学年の幼児を中心メンバーとした遊び集団とし、それぞれの学年で分析している。年長児の遊び集団における相互作用では、中心となるリーダーシップの強さが、集団の遊びを維持していると述べている。また、各メンバー間で交わされる相互作用のネットワークが加齢するごとに、中心メンバーだけではなく、周辺のメンバーとコミュニケーションを多くとるなど、複雑化することをあげている。また、三宅も住田（1995）の「子どもの仲間集団の研究」から、概念枠や方法について示唆を受け研究を進めている。

三宅の結果をもとに、5歳児の言語コミュニケーションの相互行為の特質を明らかにするため、三宅の研究と比較検討する。

II. 研究の方法

1. 調査対象

対象は、A市の公立幼稚園5歳児クラスB組（3年保育の3年目、男児11名、女児6名の計17名）を対象とする。また、

3学期における活動場面である「お店屋さんごっこ」をとりあげる。お店屋さんごっこでは、「迷路コーナー」を作る4人に焦点をあてて分析した。

2. 分析方法

期間は、2018年1月～2月の9日間である。動画記録は、4時間54分54秒を文字化した。活動集団の言語コミュニケーション行動を記録し、それを再生して文章化する。

III. 結果

収集された発語記録は292である。メンバーの相互行為の活動分類カテゴリーの中で、最も頻度が高いものは、「4 示唆指示を与える」（24.6%）で次に「6 方向づけ、情報を与える」（18.2%）次に「1 連帯性を示す」（13.7%）である。その他のカテゴリーとの差は著しい。

領域別の比率を見ると、「情緒的領域」（39.4%）「課題領域」（60.6%）であり、比較すると「課題領域」がはるかに多い。「課題領域一反応の試み」が多い要因は、この活動集団が迷路を作るという共通の目的とした集団であると捉えられる。つまり、集団の課題である迷路作りの活動を遂行するにあたり、メンバー間で情報や意見をかわし、示唆を与え、相互に提供している。これは、メンバー間の情緒的側面よりも課題を意識して活動していることが、理解で

(1) メンバーの相互行為の活動分類カテゴリー（筆者）

		1児	2児	3児	4児	合計	
A	表出的統会的社会的情緒的領域肯定的反応	1 連帯性を示す	8 20%	14 35%	9 22.5%	9 22.5%	40 13.7%
		2 緊張解消を示す	4 25%	6 38%	4 25%	2 12%	16 5.5%
		3 同意を示す	6 20%	11 37%	7 23%	6 20%	30 10.3%
B	道具的適会的課題領域応答の試み	4 示唆指示を与える	18 25%	23 32%	14 19%	17 24%	72 24.6%
		5 意見を述べ、評価し分析する	0 0%	11 69%	1 6%	4 25%	16 5.5%
		6 方向づけ、情報を与える	12 23%	18 34%	10 19%	13 24%	53 18.2%
C	道具的適会的課題領域質問	7 方向づけ、情報を与える	4 40%	2 20%	3 30%	1 10%	10 3.4%
		8 意見、評価、分析を求める	1 10%	3 30%	2 20%	4 40%	10 3.4%
		9 示唆、指示、分析を求める	1 6%	2 13%	7 44%	6 37%	16 5.5%
D	表出的統会的社会的情緒的領域否定的反応	10 不同意を示す	10 45%	6 27%	3 14%	3 14%	22 7.5%
		11 緊張を示す	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
		12 敵意を示す	5 71%	0 0%	0 0%	2 29%	7 2.4%
合計		N %	69 23.6%	96 33.0%	60 20.5%	67 22.9%	292 100%

きる。

次に発語率について、2児が33%で最も多く、次に1児23.6%、3児、4児は約20%である。筆者のデータは、それぞれの発語数や発語内容から、方向づけを与えるリーダー的な幼児は存在しないと考えられる。発語の具体的内容は、迷路を何でどのように接続するか検討している場面において、2児「ダンボールをつなげて」（方向づけ）1児「そうそう」（同意）3児「何でくっつける?」（意見を求める）2児「ガムテープはさ・・・」（不同意）2児「くっつける」（意見を述べ評価）3児「ずれるじゃん」（指示、示唆）4児「ガムテープはどれくらいほしいの?」（分析を求める）等、メンバー間で方向づけを与える、同意を求めるなどしている。

比較から三宅のデータは、方向づけを与えるリーダー的な幼児が50%発語し、遊びを作る中心的な存在である。また、「課題領域—応答 6 方向づけを与える」が31.7%である。そのため、リーダーの発語によりコミュニケーションのパターンが集団の特徴を象徴している。住田がいうように、子どもの活動集団の相互作用のパターンは、統一的、組織的な活動に向けていくようなリーダーシップ機能を伴った子どもがいることで、コミュニケーション活動は初期には必要であるとしている。また、遊びの終期になるとメンバーから不満、不同意といった否定的反応が増加するとしている。三宅は、全体で課題領域「6 方向づけを与える」が最も多く（39.5%）、次に「7 方向性を求める」

(1) メンバーの相互行為の領域別割合

相互行為活動の領域別割合(年長 5,6月) 三宅

		頻度数	%	%合計
課題領域	応答	222	55.2	77.1
	質問	88	21.9	
情緒的領域	肯定的	37	9.2	22.9
	否定的	55	13.7	
合計		402	100.0	100.0

相互行為活動の領域別割合(年長3学期)筆者

		頻度数	%	%合計
課題領域	応答	141	48.3	60.6
	質問	36	12.3	
情緒的領域	肯定的	86	29.5	39.4
	否定的	29	9.9	
合計		292	100.0	100.0

(21.4%)である。「情緒的領域 連帯性を示す」は、(0.7%)筆者は「1 連帯性を示す」(13.7%)であり、大きな相違点である。筆者の活動は、メンバー全員が迷路を完成させようとする目的意識が明確であることから「1 連帯性を示す」が多いと考えられる。

IV. 考察

本研究では、幼稚園3学期のグループ活動に焦点をあてたごっこ遊びにおける幼児の言語コミュニケーションの相互行為の特質を明らかにすることを目的とした。研究方法は、観察法を用い、べールズのカテゴリーシステムにしたがって分析した。分析後、三宅(2002)の研究と比較検討し、以下の3点が明らかになった。

1点目は、5歳児における相互行為の活動分類は、「課題領域—反応の試み」が中心となることである。遊びにおける5歳児の相互行為は「課題領域—反応の試み」の相互パターンを繰り返しながら、活動しているということが両研究から理解できる。

2点目は、リーダーシップ機能を伴った幼児がいるかないかで、「社会的—情緒的領域」が変化していくということである。筆者のデータの「情緒的領域」が多い理由は、リーダーの方向性にとらわれず、連帯性や同意などの「情緒的領域」と、示唆指示を与えるなどの「課題領域」の相互パターンを繰り返しながら遊びを進めていることから情緒領域が三宅より多いと考えられる。

3点目は、幼児間における遊びの目的意識の明確さにより「情緒的領域—肯定的反応」「1 連帯性を示す」の割合が相違する点である。筆者のデータは、幼児らが迷路を完成させようとする共通の目的を遂行するため、積極的な連帯性が要求される。そのため、「情緒領域—肯定的反応」「1 連帯性を示す」が多いと考えられる。これは遊びの終期において、否定的反応よりも迷路作りにおける同意や相談、分担作業の相互行為が多く、メンバー全員の目的意識が最後まで持続したからだと考えられる。

引用文献

住田正樹(1985) 子どもの仲間集団の研究 第2版 九州大学出版会

三宅茂夫(2001) 幼稚園における持続的遊び集団の相互作用過程—べールズの相互作用過程分析をとおして—兵庫教育大学院連合学校教育学研究所

幼児は絵本を通して同質であることをどのように語るのか

宮本雄太（福井大学大学院）

問題と目的

日本の教育は幼児期から集団の中での関係性を重視した発達モデルを重視してきた（文部科学省，2016）。幼児期の国定カリキュラムである幼稚園教育要領（2017）には、幼児は「友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う」ことや、互いに尊重し合い協調する中で決まりを理解していく過程の大切さが記述されている。このように、幼児期は集団の中で自他の感情理解や協調性を育成する経験を積み重ねることが重要であると言える。結城（1998）は幼児期の発達段階や育ちの姿としてこの点は大切であるが、幼児が“同質であること”の意識を育むことにもつながる点を指摘している。宮本（2020）はこの指摘について、同調性の観点から幼児の同質性の実態を検討した。そして、幼児は他児への協調的姿勢を見せる側面と相手に共感するが自身の主張に他児を巻き込もうとする戦略的な側面があることを示し、自他が同質であることを方向づける関わりが見られることを明らかにした。このように、共感や協調性を育むことは、同質であることの意識を生む機会にもなり得ると言える。

さて、幼児期の共感や協調性を育む活動として、吉村・伊勢（2018）は幼児が絵本世界に入り込み、追体験することの意義を指摘している。しかし、友情を題材とした絵本では、友情至上主義というメッセージ性が強く、一つの価値観に幼児を収斂させる傾向がある点を持つことも指摘されている（磯村，2017）。つまり、絵本は共感や協調性を育成する上で有用であるが、絵本の題材に応じて同質性を意識しやすい内容もまたあることが分かる。しかし、この研究は絵本内容から検討したものであり、絵本を通して幼児が実際に“同質であること”をいかに表出するのかについては検討していない。

したがって、本研究は、同質性を示す絵本に関する5歳児のやりとりに着目する。そして、幼児は他児とのやりとりの中で絵本の登場人物にどのような感情を表出し判断を下すのかを分析することで、“同質であること”に関する幼児の間接体験の表出を実証的に検討する。

方法

(1) 研究協力園・協力者

本研究はA県B市にある認定こども園1園に協力を得た。対象クラスおよび対象児は5歳児27名（男児19名、女児8名）である。

(2) 観察場面

同質性を示す絵本として『みにくいあひるの子』（以下、『あひる』）、『スイミー』の2冊を選出し、実践者の同意を得た。その上で、上記2冊の絵本の読み聞かせがなされた場面（12月）について参与観察を行った。

(3) 研究方法

読み聞かせが行われる保育室に定点のビデオカメラを2台設置するとともに、観察者は手持ちのiPadにて幼児の言動を記録した。データはすべて文字起こしをして文字記録化した。

(4) 研究手続き

参与観察を通して得られた記録について、(1)絵本の内容に関するクラスでのやりとりを微視的に分析し、幼児が捉える“同質であること”の特徴について検討した。また、(2)絵本の内容を踏まえた上で、保育者が「どうしたら良いか」という投げかけから幼児間でなされたやりとりを分析し、絵本内容の“同質であること”について提案された語りの特徴を検討した。

(5) 倫理的配慮

本研究を実施するにあたり、研究の目的、内容、方法、個人情報の保護に関して園長・教頭・クラス担任に文書及び口頭による説明を行った。また、該当クラスの保護者に対しては、書面を通して承諾を得た。なお、本研究は、発表者の所属する大学において倫理審査を実施している。

結果および考察

2冊の絵本の読み聞かせに関する幼児のやりとりについて、(1)絵本の内容に関する会話、(2)絵本の内容を踏まえた議論という二つの展開を検討した。その中で、二つの展開にみられ

た幼児の発話から“同質であること”の特徴を分析した。

1. 絵本の内容に関する対話

絵本に描かれた“同質であること”について、幼児が語った内容から以下の3つの特徴が示された。

(1-1) “同質であること”は圧力を生じさせる

『あひる』では、風貌の異なる一匹の子どもが疎外された理由に「醜かったから嫌だったんじゃない?」「みんな違うけど、一匹だけはもっと違う。怖いと思ったのかも。」と発言している。また、『スイミー』では、最初に赤い魚の群れの中に一匹だけ黒い魚がいたことについて、「なんか種類が違う。気持ち悪いって思ったのかも」「一緒にいたけど、仲良くなかった」と発言している。このことから、幼児は、同質集団の中に異質なものがいる時に、制裁がなされる、疎外感を抱かせるといった振る舞いが見られる点に言及しており、“同質であること”は圧力を生じさせることを幼児なりに推測していることが示された。

(1-2) “同質であること”は閉じた思考になる

『あひる』では、母親の振る舞いの変化に関して、「最初優しかったけど、みんながいじめるからお母さんもいじめるようになった」「みんなと違うから」といった発言をしている。また、『スイミー』では、赤い魚がマグロに食べられたことに関して「スイミーは早く動いたけど、赤いのは動かなかったから」と発言し、マグロに立ち向かう場面では「赤いのはみんなが動かないからスイミーが勇気出して頑張った」と発言している。このことから、“同質であること”は、個人や集団の思考を鈍化させる点について幼児が思案していることが示された。

(1-3) “同質であること”は過大評価を生む

『あひる』では、いじめが酷くなる場面で、「みんなに醜いって言われるから醜いってなっちゃう」「みんなが優しくないと一匹だけ醜いって(声が)大きくなる」といった発言をしている。また、『スイミー』では、赤い魚がマグロに食べられた場面で「赤いのはなんで動かなかった?」「みんないるから怖くなかった」と発言している。このことから多数派の同質集団は、多数原理で過大評価をしてしまう可能性を幼児なりに思考していることが示された。

2. 絵本の内容を踏まえた議論

幼児が語った“同質であること”の特徴を踏まえて、幼児が提示した対処の方略に関する特徴として以下3つが示された。

(2-1) 知識を得ること

2冊で共通している一匹の風貌の違いに関して、「分からないからいじめちゃった」「みんなが白鳥の赤ちゃんだって分かればよかった」「赤も黒も種類が違うだけ」「性別が違うだけ」など、幼児は風貌の違いに関する知識を得ることの必要性を検討していることが示された。

(2-2) 視点や解釈をズラすこと

(2-1)に関連して、「黒いの(白鳥の子)もひどいことを言われると悲しい。優しいから優しいって言ってあげたらいい」「(スイミーを指して)みんなと違うのはかっこいいよ」など、幼児は絵本内容に記載された見方や見え方を変えることの必要性が提示された。

(2-3) 予測モデルを捉えること

話の結末を受けて、「白鳥とアヒルがお話して仲良く暮らすお話になる」「もういじめないでねって」「スイミーは違うお魚だけど、仲間になったから、仲間の魚だから一緒に暮らす」など、絵本内容の因果関係からその後の内容を推測することで、“同質であること”の乗り越えを試みる幼児なりの展開が示された。

総合考察および課題

本研究は、同質性を示す絵本に関する5歳児のやりとりに着目して、幼児は“同質であること”をどのように語るのかについて検討した。結果、絵本内容から幼児は“同質であること”を否定的に捉える語りが示された。幼児が語るこの“同質であること”の否定的特徴は、Janis (1972)が指摘した集団思考の特徴に類似すると結論づけた。また、幼児は絵本を踏まえて“同質であること”についての問題解決の多様性を語っていた。今後、絵本による間接体験以外にも、遊びや生活といった直接体験の中で幼児が語る“同質であること”の実態とともに、集団思考の関連を検討する必要がある。

付記

本研究は、JSPS 科研費 JP20K22183 の助成を受けたものである。

M子の抱っこの求めに応じた体験に関する一考察

金澤妙子(大東文化大学)

[I]はじめに/文献、先行研究などは資料に記載
様々な課題はあるが、乳幼児を抱えた女性の就
労は珍しいことではない¹⁾。また今、保育界は子
どもを抱えた親の支援、ひいては出生率の上昇、
虐待防止に関心が高まっている。かつてないほど
保育が話題になっても、待機児童問題や保護者の
就労に合わせた子どもの受け入れの場・時間であ
ったりする。もちろん親の育児負担感が減り、気
持ちにゆとりが出ると、結果的には子どもにとっ
ていい状況が生まれるのかもしれない。しかし、
そうした中で個々の子どもの思いはなかなか共
有されにくい。保育時間が長時間化することを当
該児はどう思っているのか²⁾など、その中にある
子どもがどう感じているのかは忘れられがちであ
る。もとより、子どもの気持ちが分かったからと
言って、それに応えることができないことも多い、
例えば就労それ自体。だが、仕事と家庭・子育て
できりきり舞いの親の思いを考えると同様、
そこでの子どもの思いを忘れてはならないと思う。
もし子どもが、感じていること、考えているこ
とを大人と同じように話せるとしたら、今の社会、
自分になされている保育についてどう言うだろう
か。子どもは、大人と同じようには語らない。し
かし、その小さな頭とからだで日々様々な体験を
し、いろいろなことを感じ、考えている。そして、
それを彼らなりの仕方でも表したり、伝えようと
している。5歳児ともなると家庭でのこと、自分が置
かれている状況、家族のことを話すようになる。一
つ一つは確認の必要なことではあるが、子ども
の話から垣間見えてくる、子どものいる環境とそ
れを子ども自身がどう感じているか、考えている
かを知ることができる。この年齢でこんなふう
に考えているのか、自分は同じ年齢の頃、こんなこ
とを考えていたろうかとはとすることも多い。
それが個々の思いに直接に応えるものにならなく
とも、客観的でもなく、一般化もできなくても、
大局的な施策の中での子どもの思いは救い上げて
おきたい。ここでは、抱っこを求められた出来事
に立ち止まって子どもの思いを考えてみたい。だ
っこやおんぶは昔からある。特に子育ての過程で
の子どもへの関わり、子どもと大人の関わりであ
る。抱っこやおんぶがどのように生まれ、時代
の中でどう変わってきたのか、その行為にある身体
的接触の子どもや子育てにとっての意味・重要性
といった研究³⁾とは別に、一般的には抱っこやお

んぶを過ぎた5歳児が、抱っこやおんぶなどの身
体接触をどんな風にとらえているのかを考えたい。

[II]方法

H28年から週一回程度、保育者のご厚意で上手
にその時その場にいる人間として保育の中に入れ
てもらってきた園でのR2.2月~3/4までのM子の
抱っこの要求に焦点化して、それまでの自分との
関わりの事例と保育観察記録[文中【】→資料]、
保育者への聞き取りや確認とすり合わせて考える。

[III]抱っこの求めに応じた日のこと

2月初め、午後の自由に過ごせる時間帯に、妙
子先生、M子のこと抱っこできる?と聞いてきた。
私の心には留まっていた子【1,2】ではあったが、す
ごく親しいという関係ではなく、やや驚いたが、う
れしい気持ちもあり、私は「できるよー、M子
ちゃんは(とても小柄で)抱っこ向きだもん」と応
じた。「T男・Y男(双子の弟/3歳児)がいたら、お母
さんに中々抱っこしてもらえないね」と言うと、腕
の中で頷いたが、その直後、「でも、お母さんた
まーに(と、親指と人差し指の間を3ミリほど離し
て頻度の程度を示し、)M子のこと抱っこしてく
れる」と話す。親指と人差し指の間の幅が、この
の稀さを示していて愛おしく、M子がもういいと自
分から降りるまで抱っこしてあげようと思った。

M子に何でこんなに骨皮筋衛門なの!?!と体を
揺らして言うと、聞き返し、M子ちゃんみたいに
骨と皮しかなくて痩せていることを言うとM子の
体をギュッと揺らしてして説明すると、「Y男・T
男より軽い」と言う。驚く私に、「でもM子、力持
ち、Y男・T男抱っこできるんだよ」と言う。そう
していると、補助の方がやって来て、「ライオン
(年長児)組さんになっても、抱っこなんかしても
らう人、いるんだー」と(多少、おかしいよとい
うようなニュアンスの感じられるトーンで)言うが、
M子は「妙子先生が勝手にM子のこと抱っこした
んだもん」と言って腕の中で満足そうにしていた。
お母さんどんなことしてくれる?と聞くと肩車と言
うので、お父さんじゃないの〜と驚いたが、その
後も、(肩車はできないが)抱っこだけでなく、
スキンシップを心がけて変化をつけようと、前回
りやメリーゴーランドのようにぐるぐるまわす。
前回は、M子できる!と何度もやる。後者はとて
も喜び、「前、お母さんもしてくれたけど、今は肩
が痛い〜!と行って全然やってくれな〜!!」と求
め、何度も応じる。弟や4歳児M男もやってきて

求めてくる。16:00の帰りの会后、帰るの?と聞く。私にはいつもの行動だが、(迷いながらも)帰ると返すと、一瞬の間を置き「そっか」と、クルリと踵を返して延長保育の輪に向かう。もっと遊ぼうよ、またぐるぐる回してとせがむことはない。

[IV] 保育者の話・見方とすり合わせて

(1) 私だけではないこと

先生と呼ばれてはいても、毎日いるわけではなく、通常の先生とは違うと分かっているから、気楽さがあって求めたのかという思いがあり、担任に抱っこを求めると聞いてみると、何度かあり、長い時間ではないが要求に応じることがあったそうだ。「ずっと抱っこしていると、他児がM子と遊びたがっているのにそのチャンスもなくなるし・・・」ということであったが、さらに担任の立場から、他にもいろいろすべきことがあり、M子をやっと抱っこしているわけにはいかないの言うまでもないことだと思う。また、「M子だけではなくH子や、先日はK男も背中にベターと甘えてきたりした。抱っこだけでなくおんぶの要求もある」と話す。そして、その後の観察の中では、その言葉通り以上の姿も見られた【3】。

(2) 家庭での状況

今年から父親は県外で単身赴任。母親はM子と年子の兄(小1)と3歳児の双子を一人で育てている。本当に大変だと思う、肩も凝ると言っている。

[V] 想起された場面やその後の観察の他の場面での様子

以前より、午睡後の布団を畳んで紐で縛る、ゴザを巻くなどよく生活の手伝いをする姿があった。しかし、それ自体は遊びではないことも子どもたちの姿・声は示していた【4】。その後意識して見る中では、他児が皆保護者と小学校へ行くが、M子は他県の小学校に行くため午後から一人だけ残った日、手伝いでゴザを巻きに入った3歳児クラスで、汚れ物の袋を抱えた弟の姿に「あー、Y男、今日おもしろしちゃんだー」と姉らしい配慮の言葉をかけていた。「(双子の)どっちかが泣いてるよ」とクラスメイトが知らせに来ると、自分の遊びを中断して弟のクラスに駆けつけていく姉としての自負が感じられる姿もある(3/3)。

サンタクロースのプレゼントが話題になる中(RI.12/24)、プレゼントは答えず、「お母さん忙しいよー!」と返したり、大きくなったら何になりたいかという話題では、「お母さんのお手伝いする!」と、母親の多忙に心配りする言葉が聞かれた。担任に伝えると、卒園式で言う感謝の言葉では、「お母さん、お父さんの分まで一人で頑張ってくれてありがとう」というようなことを言っていたそう。誕生日カードの母親の言葉からも、母を手助けする姿が浮かぶ。私自身の体験から推しても母

親の多忙さが偲ばれ、M子の働きは実感だろう【5】。

[VI] 甘えたい気持ちと自分や他者の事情への理解

(1) 抱っこなどで触れ合いたい気持ち

自分を抱っこできるかと尋ね、やってみようと、補助の先生が驚いても私が勝手に抱っこしたのだとし抱っこされ続けていた。しかし、一度抱っこしてもらっても、翌週以降からの訪問の度に求めてくるわけではない。隣に座ったり一緒にご飯食べよう、～して遊ぼうと言うことが増えた。意欲的に遊びに取り組む、自分がしたいことの合間に隣にべたっと来る時があるくらいである。そう思っていると、ぐいっと大人を求めて来る。3/3には担任の背によじ登って離れまいとする姿があった。誕生会のあった日の昼食時に家族にしてほしいことを聞くと、母親には「抱っこくらいしてほしい!」と元気に言っていた。私との関わりの経緯もあっての言葉だろうが、自らやりたい遊びの狭間に身体的な触れ合いも求める気持ちが伺われる。

(2) 親・大人の事情や自分の立場への理解

私は日頃から、自分でやれる子がやると言ってくる時に、一般論として保育者はできるでしよと返すことが多いと感じて来たので、抱っこをすることは嫌ではなかった。M子は小柄で痩せていて、腕の中にすっぽり入る感じが本当に抱っこ向きで心地よかった。母もたまーに抱っこしてくれることがあるという言葉とその仕草は、弟たちに手がかかる多忙な母親への配慮の言葉とも取れる。親指と人さし指の間のほんの数ミリが、本当に稀であることも示していて、弟たち優先の生活を姉としても受け入れている【6】。帰る私を後追いつけないのも大人の事情を汲む姿のように思えた。

(3) 周囲の子どもたちの様子

赤ちゃんと嘸し立てる子どもは11名のクラス中1人もいなかった。A男が、10日後くらいに背中にもたれかかったり、さらにそれから10日後くらいにおぶさってきた【7】が、みんなが真似するわけではない。ただ、A男にお家でお母さんにおんぶしてもらおう?と聞くと、首を横に振って耳元で「あなただけ」と言っていた。

[VII] 終わりに

乳児が抱っこを求めるのはごく一般的である。しかし、大人は子どもを全体としては自立へ向けて育てていこうとする。5歳ともなればそれは十分察知している。自身、成長への期待と喜びも持って生きてきた。母親の就労や疲労の状況への理解もある。だからこそ、自分の感情(甘えたい思い)をセーブして生きていることが当たり前になっている。保育所は母親の就労が当然であり、自分の思いを調節していく。それゆえ、調節や封印を解き放ち思いを表出できる機会は大事なものとなる。

砂遊びに関する保育者の認識と援助の在り方

高橋多美子（和歌山大学教育学部）

1. 問題の所存

1960年代の高度経済成長以降、都市化・少子高齢化・情報化等によって、子どもを取り巻く環境が変化している。国土交通省(2005)は、子どもの遊ぶ空間の減少、高橋・高橋(2009)は、幼少期における自然体験の減少を報告している。また、1993年の都市公園法改定までは、児童公園に砂場の設置義務が設けられていたが、改訂後その基準が廃止された。このように、地域における子どもの砂遊びの場の減少が示唆される。

一方で、幼児期における砂遊びの教育効果に関して、様々な研究者が調査している。笠間浩幸(2001)は、砂遊びが創造力・想像力、思考力、社会性など様々な能力を育むことを、箕輪潤子(2006)は、イメージを伝え合うことが難しい子どもや仲間関係が形成されていない子どもが遊べるための入り口となる可能性を述べている。

しかし、粕谷亘正(2007)は、砂遊びにおいて幼児同士の会話が比較的少ないため、幼児の遊びに対する保育者の理解や関わりを消極的にさせていること、小谷宜路(2013)は、砂遊びにおける保育者の援助の在り方が明らかになっていないこと、箕輪潤子(2011)は、子どもが砂遊びを深めるような保育者の関わりが課題であることを述べている。

このように、砂遊びにおける保育者の子どもへの援助の在り方に関する研究は希薄であり、地域において砂遊びが行える環境が減少していることを踏まえると、保育において補完していくことは重要であると言えよう。

本研究では、砂遊びに関する保護者の認識を明らかにし、砂遊びにおける保育者の子どもに対する援助の在り方を明らかにする。

2. 調査方法

2020年3月に、和歌山市と大阪府松原市の保育者を対象に質問紙による調査を実施した。保育者が担当するクラスは、0歳児が2名、1歳児が2名、2歳児が3名、3歳児が24名、4歳児が20名、5歳児が25名、不明が5名、計81名である。回収率は88.2%であった。調査内容は、砂遊びの必要性とその

理由、砂遊びが苦手な子どもに対する援助と環境構成の在り方である。

3. 調査結果

(1) 保育における砂遊びの必要性

砂遊びの必要性に関する調査結果は、81名のうち「必要である」が75名(92.6%)、「少し必要である」が3名(3.7%)、「どちらでもない」が1名(1.2%)、未回答が2名(2.5%)であり、「あまり必要でない」と「必要でない」と回答した保育者はいなかった。

また、その理由を自由記述形式で調査し、KJ法で分析した結果、様々な理由が挙げられ、上位10項目を表1に整理した。最も多い回答は、「五感に触れる(環境)」42名(51.9%)であり、次いで「想像力・創造力を育む(表現)」21名(25.9%)、「友達と協力して遊ぶ(人間関係)」16名(12.5%)等であった。そして、総回答数193であり、一人あたり2.4ケの砂遊びが必要な理由を記述していたことが確認された。また、必要な理由を領域別に分類すると、領域「環境」が74回答、「表現」が44回答、「健康」が33回答、「人間関係」が32回答、「言葉」が7回答、「その他」が3回答であり、5領域全てにおいて砂遊びの有用性が見いだされた。

表1. 保育において砂遊びが必要な理由

	砂遊びが必要である理由 (領域)	回答数(%)
1	五感に触れる (環境)	42(51.9%)
2	想像力・創造力を育む (表現)	21(25.9%)
3	友達と協力して遊ぶ (人間関係)	16(12.5%)
4	指先の力の入れ方に気付く (健康)	11(13.6%)
5	考え試しながら遊ぶ (環境)	8(9.9%)
6	心の安定感を得る (健康)	7(8.6%)
6	友達とコミュニケーションを図る (人間関係・言葉)	7(8.6%)
6	作る楽しさを味わう (表現)	7(8.6%)
9	見立てて遊ぶ (表現)	6(7.5%)
9	社会性・協同性を育む (人間関係)	6(7.5%)

(2) 砂遊びが苦手な子どもに対する援助

調査対象の保育者が担当学級において、砂遊びが苦手である子どもは、総数1617名のうち、55名(3.4%)であり、子どもが砂遊びを苦手とする理由は、「汚れることが嫌である」「感触が苦手である」であった。

そして、保育者の砂遊びが苦手な子どもに対する援助方法を表2に示すように、3・4・5歳児別に分析した。3歳児担当の保育者の回答が計18あり、4・5歳児と比較し多い結果となった。その内訳は、「一緒に遊ぶ」が10名(41.7%)、「伝える」が5名(20.9%)、「物を活用する」が2名(10.0%)、「友達と関わる」が1名(4.7%)であった。3歳児の援助の特徴として、保育者が一緒に遊ぶことで、子どもの思いを促していること、4歳児の援助の特徴として、見守ることで子どもの自主性を尊重し、子どもの気持ちに寄り添った対応を行っていること、5歳児においては個々に応じた対応を行っていることが判明した。

4. 考察

(1) 砂遊びの教育効果の浸透

「保育において砂遊びが必要である」と考えている保育者は、81名中、78名(96.3%)であり、高い割合を示した。また、砂遊びが必要な理由として、「五感に触れる」「想像力・創造力を育む」など、保育者一人あたり2.4ヶの理由が示された。砂遊びは、先述したように、保育内容5領域全てに関連した教育効果があり、子どもの発達を促すために、望ましい遊びと言えるが、保育者の見解から、砂遊びの教育効果を十分に認識している保育者は希薄であった。J.Gilbertら(2019)は、土壌に含まれる微生物が免疫系を強化し、土に親しむことが有益であることを述べているが、今回の調査ではこのような回答は見当たらなかったため、保育者に砂遊びの多様な教育効果を研修会・講演会等を通して伝え、保育に活かしていくことが課題である。

さらに、子どもの砂遊びに対する苦手意識が生じた背景には、衛生的な理由から砂場から子どもを遠ざけようとしている保護者の意向も伺えた。保育者だけでなく、保護者への

啓発も必要である。

(2) 砂場環境の改善

砂遊びが苦手な子どもへの援助として、「一緒に遊ぶ」「伝える」「友達と関わる」など人的援助が多く見られた反面、物的援助に該当する「物を活用する」は3歳児担当保育者1名と5歳児担当保育者3名の計4名(5.8%)であった。子どもの中には、先述したように保護者の影響から砂遊びに苦手意識を抱いている子どもがおり、HSC(ひといちばい敏感な子)の特性をもつ子どもは、刺激にとっても敏感であり、砂のチクチクする感覚が苦手である。このような子どもは、人的援助だけでは、砂遊びに対する苦手意識が軽減されず、物的援助が必要となる。笠間浩幸(2018)は、2mm以下の砂95%のものを砂場に活用することで、子どもの砂遊び時間が長くなったことや砂遊びの質が高まったことを報告している。従って、スコップ等の道具の使用だけでなく、砂質の向上によって、子どもの砂への苦手意識が改善されることが期待されることを啓発する必要があるだろう。

5. 結論と今後の課題

保育者の96.3%は、砂遊びが子どもの育ちにとって必要であるという認識を持っており、その理由として「五感に触れる」「創造力・創造力を育む」等、平均2.4ヶが挙げられた。また、砂遊びの苦手な子どもへの援助として、「一緒に遊ぶ」「伝える」等の発達に応じた人的援助が多く見られ、物的援助を行った保育者は4名(5.8%)であった。尚、地域による保育者の見解や援助の在り方に相違はなかった。今後の課題として、砂遊びの多様な教育効果の啓発や砂場の環境構成改善に関する取り組みである。

表2. 砂遊びが苦手な子どもに対する援助

年齢	援助	援助の事例	回答数(%)
3歳児	一緒に遊ぶ	保育者が一緒に遊び、「楽しそう!」と思えるようきっかけ作りをする。	10(41.7%)
	伝える	汚れても大丈夫なことを伝えた。安心できる声掛けをする。	5(20.9%)
	友達と関わる	友達や保育者と一緒に型抜きで遊んでいるうちに、砂を気にしなくなった。	1(4.7%)
	物を活用する	感触が苦手な子どもにはスコップなどの用具を使用するよう促す。	1(4.7%)
4歳児	一緒に遊ぶ	少しずつ砂の感触になれるように誘ったり、一緒に遊んだりする。	2(10.0%)
	見守る	無理に勧めず、一緒に楽しそうに遊んでいる友達の様子を見るようにする。	4(20.0%)
5歳児	一緒に遊ぶ	保育者が手で触れて見せ、砂で汚れることの抵抗を減らす。	2(8.0%)
	伝える	色々な遊びを知らせ、砂遊びにしたいと気持ちを促す。	3(12.0%)
	友達と関わる	友達が遊んでいる姿に刺激を受け、遊ぶようになった。	3(12.0%)
	物を活用する	興味ある玩具を使って砂に関わることから始める。	3(12.0%)

注: 回答数の()内は、それぞれの年齢を担当する保育者に占める割合であり、複数回答である。

-児童養護施設退所者の不登校経験と進路形成における困難-

西林佳人（鳴門教育大学大学院）

1. はじめに

本研究の目的は、児童養護施設での生活経験と不登校経験、2つの経験がある者へのインタビュー調査を通して、進路形成における困難を明らかにすることである。

児童養護施設とは、概ね2歳～18歳の保護者のいない児童や虐待等の理由で保護者に監護させることが適当でない児童が入所し、生活する児童福祉施設である。

児童養護施設に入所した者は、施設で生活しながら学校等に通り、将来に向けての進路形成を行う。施設入所児の進路形成は、社会経済的基盤の脆弱さに加え、高等教育達成の身近でなさ（長瀬 2011）といった進路形成・社会生活への移行過程の様々な困難（永野 2015）が指摘されている。一方で、これらの指摘は、対象者の「児童養護施設経験」という一側面のみ注目しており、学校経験等との関連について十分に注目しているとは言い難い。

本研究では、施設入所児の学校経験等の中でも、不登校に焦点を当てる。不登校による長期欠席が進学を困難にすることや、高校生活で長期間欠席をした場合、ときに退学という処分にあたるという事実を鑑みると、不登校経験のある児童養護施設入所児は、進路形成において、「施設入所児として」また「不登校経験者として」二重の困難に直面することが予測される。しかしながら児童養護施設に関する先行研究においても、不登校研究においても、不登校経験のある施設入所児の進路形成に関して議論が深められているとは言い難い。

上記の関心により、本研究では、不登校経験のある児童養護施設退所者2名の事例の進路形成に注目し、「児童養護施設経験」と「不登校経験」2つの経験に由来する困難を分析する。

2. 調査概要

本研究の目的のため、不登校経験のある児童養護施設退所者2名を対象に調査を実施した。調査期間は2017年1月～2021年1月であり、その間、複数回のインタビューに加え、メール等を通して、近況などの生活状況についての報告を受けた。

インタビュー内容に関しては、施設措置以前の生活状況や施設措置後の生活状況。加えて、退所後の生活状況について広く聞き取った。

本調査における倫理的配慮は以下の通りである。まず、個人名や施設名、地域名といった情報は匿名とし、個人情報の保護に務めること、インタビューは話したくない事は話さなくてもよく、中断可能であること。また、調査で話した内容でも、研究等に使用してほしくないものに関しては使用しない旨を伝えた。なお、インタビューで録音したデータや報告を受けたメール等の内容に関しては、別途、文字化した上で保管している。上記の旨を伝え、研究や学会発表の場での使用の承諾を得た内容のみ使用している。

3. 調査結果

調査を通して、調査協力者の進路形成における困難さが明らかになった。以下では、Aさん、Bさん2名の進路形成において特徴的な場面を詳しく見ていく。

Aさんは、施設入所以前から不登校状態であり、小学2年生で「家庭の事情」と説明されて、施設に措置された。措置以前はまれに登校していたが、継続しての登校はしてない。施設措置後は一年ほど継続して登校していたが、徐々に登校がまばらになった。中学卒業までは、不登校ながら数学検定に合格するなど、学習に積極的に取り組むも、高校入学以降は「一番長く学

校休んだのは高校一年の時、勉強にもついていけんし、学校行ってもなんか・・・気まずいって感じ」と語る。

Aさんの学力不足や、欠席しがちであることに理解ある担任教員の支えなどもあり、高校卒業をはたす。卒業後の進路として、児童養護施設退所者への奨学制度があり、同じ施設から進学した仲の良い退所者が在学中の大学への進学を希望した。出席日数や学校成績の状況に加え、作文の苦手さなどがあり、推薦入試やAO入試等の利用はできなかった。そのため、一般入試を利用して受験するも、学力不足で入試試験に不合格となり、進学することはかなわず、その後、建築業へ就職した。

Bさんは、小学6年生の時に不登校を主な措置理由として児童養護施設に入所した。施設措置以前は学校に通っておらず、入学式にも参加していなかった。施設措置後は、「なんか知らんけど毎日(学校に)行っていた。学校は楽しかった。」と語り、継続的に登校した。

しかしながら、中学に上がった後に、同じ施設で生活する同級生とのトラブルや、学校教員との関係不和を理由に、再び不登校となった。その後、不登校が長期化したことを理由に一時保護所への措置変更となる。措置変更後は、生活していた施設への再入所を希望しており、児童福祉司との面会の際などに施設に戻ることが可能だと言われたが、実家へ戻ることとなる。結果、「大人が信用できなくなった。」ことを理由に措置解除後も不登校となる。転校先へは、中学卒業までほぼ登校することもなく、高校進学もしていない。以降、数年間定職に就くことはなく、職業への移行が難しい状況が続いた。

4. 分析

本調査の対象となったのは、不登校経験のある施設退所者Aさん、Bさんの2名である。2名とも施設措置以前から長期の不登校状態であり、施設入所後しばらく登校したものの、施設での生活中に再び不登校となった。以下では、

調査の最中に明らかとなった進路形成における困難を分析する。

Aさんの事例では、児童養護施設退所者への奨学制度があり、くわえて同じ施設でも仲の良かった退所者が在籍している大学への進学を希望する。しかし、長期の不登校による学力不足によって進学が叶わなかった。つまり、学力不足という不登校に由来する制約によって、児童養護施設退所者を対象とした奨学制度や、同じ施設で仲の良かった退所者といった、児童養護施設での経験に由来する資源が作用していない状況だといえる。

Bさんの事例では、入所した児童養護施設は、不登校に由来する資源として捉えることができる。しかしながら、児童養護施設の性質上、再びBさんが不登校となり、長期化すると一時保護所への措置変更となる。不登校に由来した資源である児童養護施設だが、「長期間、不登校状態の児童は、時に措置変更となる」という、施設としての性質が作用し、結果的にBさんの進路形成は困難となった。つまり、児童養護施設に由来する制約によって、不登校に由来する資源が作用していない状況と言える。

分析の結果、児童養護施設経験と不登校経験は、進路形成において単純に片方もしくは両方が、制約や資源となるだけでないと考えられる。相互に作用しあい、施設での生活経験に由来する資源が、不登校に由来する制約によって機能しなくなることや、不登校に由来する資源が、施設の性質に由来する制約によって、機能しなくなる事例があることが明らかになった。

5. 引用参考文献

永野咲(2016)「社会的養護におけるライフチャンス保障—児童養護施設退所者の生活状況に関する量的・質的分析から—」東洋大学学術情報リポジトリ

長瀬正子(2011)「高学歴達成を可能にした条件」『児童養護施設と社会的排除 家族依存社会の臨界』解放社出版. pp. 113-133

多文化保育におけるエスニシティ —保育園のエスノグラフィーから考える—

長江侑紀（東京大学大学院・日本学術振興会特別研究員）

1. 問題設定

本研究の目的は、日本の多文化保育の先進的事例ともいえる保育園でのエスノグラフィーから、保育園という場の参加者たちが、多様な文化的実践を、保育の中でどのように解釈しているのかについて検討する。本研究においては保育者に焦点を当て、彼らが何をどのように「エスニックなもの」として意味付与し、多様な集団の関係性の構築が見られるのかについて描き出す。

近年の移民の増加の中で、外国人児童の受け入れが就学前教育・保育段階でも課題として取り上げられて始めている。その中で多文化保育の必要性が指摘されるようになった。多文化保育は、単に「日本人の児童と外国人の児童をともに保育するという実態を表す言葉」（品川 2011a）や、「外国人児童に対して日本の文化に適応させるための保育」（品川 2011b）を指すのではなく、マイノリティ集団の文化的差異を積極的に認め、文化やアイデンティティの多様性の尊重を大切にする多文化教育の理念に基づいた保育のことをいう。そのためには、同化主義的ではなく、マイノリティや移民家庭の言語や習慣や特有のニーズに対する保育者の理解（品川 2011a）や、アンチバイアス教育の基本となる差異に対する保育者の実践（山田 2006）が重要であると指摘されている。

2. 調査概要

本研究は、居住経緯が異なる多様なエスニシティの人々が集い、且つ、「共生」の理念を在日コリアンの民族保育から多様なエスニシティの差異を認める多文化共生の保育へと転換してきた歴史的背景を持つ T 保育園でのフィールド調査に基づいたエスノグラフィッ

ク・アプローチの研究である。

T 保育園は、在日コリアンの集住地域にあるキリスト教会の一角に、無認可保育所として1960年代後半に設立された。マイノリティにとっては「同化=排除」的構造（中島）の日本で生きる在日コリアンの子どもの文化継承やアイデンティティの尊重のための民族保育の実践を模索してきた。人権や共生の市民運動と社会実践を支えるために設立された社会福祉法人を運営母体とし、認可保育所となった時期を契機に、在日コリアンの子どもの限らない地域の家庭の子どもも参加するようになった。1990年代ごろニューカマーと呼ばれるアジアや南米からの移民家庭が同じ地域に居住するようになり、多様な社会文化背景を持つ子どもたちを受け入れ、現在は多文化共生を重要な理念として保育を行う。利用家庭だけではなく、保育者・職員のエスニック背景も多様であり、おおよそ利用家庭の母語に対応した通訳をすることができるスタッフが勤務している。

フィールド調査期間は2017～2021年度である。参与観察の調査中にメモをとり、帰宅後にフィールドノーツを記録した。保育者と保護者には、参与観察とは別にインタビュー調査を行っている。なお、保育園・保育者・園児・保護者の名前は全て仮名である。調査中は、T 保育園の重要な概念である「ルーツを持つ子ども」についての保育者の解釈や、保育環境・実践内で「エスニックなもの」と意味が付与されている場面や事象に注目して調査を進めていた。以下の分析は、フィールドワークを通じて、子どもの「ルーツ」を実践者がどのように設定し、何を参照することで異なる文化の尊重の実践が行われているのかについての疑問から出発し、「エスニックなも

の」に表象される集団間の差異と関係性の構築について、バルトの「エスニック境界論」

(Barth, 1969) から派生するエスニシティ研究の基本的態度に基づく。エスニシティは本質的で固定的なものではないことが前提であり例えば Wimmer (2008) はエスニシティは共有された文化と共通の祖先への信念に基づいて主観的に感じられる帰属意識として定義する。

3. 分析・考察—ルーツと名前を例に

場の構成員の社会文化的背景を把握するために、T保育園では「ルーツを持つ」という表現が用いられている。本人の国籍や来日経歴だけに依らない多様な背景を持つことを含意する意味で「外国にルーツをもつ子ども」という表現が多文化共生教育の共通語として広まりつつあるが、T保育園では「外国」ではなく「ルーツ」に具体的な地域名を合わせて使われる。

親の帰化や国際結婚によって国籍が日本であっても、例えば、在日コリアン 3 世の子どもは「韓国・朝鮮ルーツ」、また、親が沖縄の出身者については「おきなわルーツ」を持つと認識されている。ニューカマー移民 2 世の子どもは、例えば「ボリビアルーツ」といわれる。日本人との国際結婚家庭の子どもは、移民背景の親のルーツが言及される。移民の子どもや親の出身地域が「ルーツ」に参照されるが、それは世代を遡ったり、日本の社会のマイノリティであったり保育職員は積極的に捉えようとしている。

認識されたルーツが具体的に表象される場面は園児の名前である。ルーツを持つ子どもの名前は、ルーツの言語（本人や家族の第一言語に限らない）での表記と呼称されている。ひらがなや“日本名”以外の名前は園内の多様性のシンボルとしてみられる。

ルーツと名前に関する実践は、1970年代の在日コリアンの市民運動で説明される。在日コリアンにとっての「共生」は、「通名」使用

に対する「本名を名乗る実践」という同化への抵抗や、権利・機会の制限という排除に対する運動に見られるように、在日コリアンの人々の文化継承や社会的承認をマジョリティ（日本）に対して訴えるものであり、その渦中、在日コリアン家庭の「第二の家」としてT保育園の実践もその運動と共にあったと在日2世、3世の職員は当時について振り返る。その後、認可保育所への移行と時代の変遷の中で、T保育園の参加者の社会文化的背景は多様化していくが、少なくとも家族の「ルーツ」を認識することが重要であるとして、この実践が構築されていった。家族から申告のあった移民・マイノリティ背景を子どもの「ルーツ」として認識することで同化的態度から距離を置きそれぞれの子ども「ルーツ」を参照することで参加者の文化的多様性を承認しようと試みたのである。

エスニックなものへの意味付与の過程で、集団の境界が構築されていく。この境界は、排除を目的としたものではなく、むしろ多文化保育が理念として掲げる「多様性の尊重」には欠かせないものとしてT保育園では重視されていた。一方で、例えば、日本に「ルーツ」を持つ子どもへの言及の回避は、マジョリティ集団に対する認識を反映した集団間の複雑な関係性を暗示するものである。このように、境界とその揺らぎに注目すると、集団間の関係性もうかびあがってくる。

エスニックなものとしてルーツを参照した名前にT保育園では関心があることがわかった。同化主義的ではない多様性を尊重する保育者の態度が反映させられたが、その参照先は家族、特に親の出身背景であった。また、名前に関する実践について、保育園だからこそ持つ意義については、ここでは深く検討できなかった。当日の発表では、保育実践中や子どもに対する保育者の解釈に焦点を当て、検討していきたい。

児童養護施設で暮らす子どもたちに対する

教育実践の現状と課題

—小学校教員へのインタビューをもとに—

宇田智佳（大阪大学・日本学術振興会特別研究員）

1. 問題の所在

本報告の目的は、児童養護施設が校区にある小学校教員へのインタビューから、児童養護施設で暮らす子ども（以下、施設入所児）たちへの教育実践の現状と課題を明らかにすることである。

虐待や貧困などの家庭背景を有する（堀場 2013）施設入所児に対して、どのような支援や実践が必要であるのかという観点からこれまで、施設職員の実践に着目した研究が数多く蓄積されてきた（大村 2014 など）。

近年では、施設職員の実践のみならず、児童養護施設と他機関との連携の重要性も指摘されている（村松 2018）。とりわけ、施設入所児たちの学力保障や進路保障などの観点から、学校との連携がより一層求められている。そのため、教員による学校での実践にも注目が集まっている。

しかし、施設入所児たちに対する教育実践としてこれまで明らかにされてきたのは、教員たちが施設入所児たちに負のラベリングを行うことで、施設入所児たちの学力を低位に押しとどめ、排除する姿であった（西田 2011・Mannay et al., 2017 など）。これらの研究は、施設入所児たちの低学力の一因を明らかにする上で重要である。しかし、施設退所者へのインタビューをもとに教員の姿を明らかにしていることから、実際の教員たちの教育実践は十分に検討されていない。

以上の点を踏まえると、教員への質問紙調査から教員たちの施設入所児たちに対するまなざしを明らかにした蓮尾・鈴木・山川

（2012）による研究は示唆に富む。そこでは、教員たちが施設入所を『ひとまず安心』と受け止める傾向」（同上, p.365）があり、『「一般生徒と変わらない入所児』という見方」（同上, p.366）も強いことから、学校生活における施設入所児たちの課題が見えにくくなっている現状が鋭く指摘されている。しかし、このような先駆的な研究においても、実際の学校現場における文脈や状況から教育実践が明らかにされていない。

そこで、本報告では、施設入所児に対する教育実践がどのような論理のもとに行われているのかを施設入所児との相互作用も踏まえて検討していく。それにより、教育実践の諸相ともに、どのような困難に直面しているのかを明らかにすることができる。

2. 調査概要

本報告で用いるデータは、2017年9月から2021年3月にかけて児童養護施設を校区に有するY小学校教員10名に対して報告者が行ったインタビューから得たものである。なお、実際の施設入所児たちに対する教育実践の文脈や状況に迫っていくため、補足的にY小学校で行った参与観察によって得られたデータも用いる。

3. 分析

インタビューと参与観察により得られた知見は、以下の通りである。まず、教師たちは、施設入所児たちには共通して愛着障害があると認識していた。生育環境や、家族と離れて暮

らすゆえに施設入所児たちには愛着障害がみられると教員たちは捉え、そのような施設入所児たちに対して教員自身がどのように関わっていくべきか、それぞれに葛藤を抱いていた。その際、「母親のように」どこまで関わるべきかが一つの参照軸となっていた。

併せて、愛着障害と絡み合って生じる他児やとのトラブル、授業場面における教員に対する施設入所児からの承認欲求にいかに対応していくか、自己肯定感をどのように育んでいくかという課題にも教員たちは直面していた。

以上のような葛藤や課題を、児童養護施設との連携をもとに対処していた。具体的には、施設入所児たちへの落ち着く方法の提示や役割の付与、教室空間の活用などのストラテジーを用いて対処しようとしていることが明らかとなった。さらに、このような教育実践は個々の教師によって可能となるのではなく、担任をはじめとして、特別支援学級の担当教員、児童生徒支援加配教員などの多様な教員の連携によって可能となっていた。

その一方で、これらの実践はトラブル対処の意味合いが大きく、それゆえにトラブルを起こさない施設入所児たちは見落とされやすい。そのような施設入所児も含めた教育実践を検討していくことが求められる。

4. 考察

以上のことから、教員たちはそれぞれに施設入所児たちへの教育実践をめぐる葛藤を抱いていることが明らかとなった。そこには、施設入所児たちを排除する姿ではなく、学校へ施設入所児を包摂しようとしているがゆえに葛藤している教員たちの姿が浮かび上がってきた。

また、そのような葛藤や課題への対処には、児童養護施設との連携が大きな役割を果たしていた。教員たちが施設入所児たちへの対応に苦慮した際は、施設職員に相談したり、連携し

た実践を行ったりするなどの工夫がみられた。このような点からも、学校と児童養護施設の連携の必要性を指摘することができる。

施設入所児数や学年、学校段階によって施設入所児たちの教育実践の在り様も大きく変わると考えられることから、多様な教育実践の検討が必要である。

参考文献

堀場純矢、2013、『階層性からみた現代日本の児童養護問題』明石書店。

蓮尾直美・鈴木聡・山川将吾、2012、「学校組織における被虐待児の発見・対応と社会化をめぐる教師役割の再規定(1)―学校・児童相談所・児童福祉施設による連携の実際を手がかりに―」『三重大学教育学部研究紀要』第63巻, pp.359-369.

伊部恭子、2013、「施設退所後に家庭復帰をした当事者の生活と支援 ―社会的養護を受けた人々への生活史聞き取りを通して」『社会福祉学部論集』佛教大学社会福祉学部, 9: 1-26.

Mannay, D., Evans, R., Staples, E., Hallett, S., Roberts, L., Rees, A. & Andrews, D., 2017, *The consequences of being labelled 'looked-after': Exploring the educational experiences of looked-after children and young people in Wales*, British Educational Research Journal vol.43, No.4, pp.683-699.

村松健司、2018、『施設で暮らす子どもの学校教育支援ネットワーク 「施設―学校」連携・協働による困難を抱えた子どもとの関係づくりと教育保障』福村出版。

西田芳正編、2011、『児童養護施設と社会的排除 ―家族依存社会の臨界―』解放出版社。

大村海太、2014、「児童養護施設退所者の自立に関する一考察」『駒沢女子短期大学研究紀要』47:49-60.

小児がん経験者の社会生活への移行

—医療従事者への調査を中心に—

笠井敬太（大阪大学大学院）

小児がんとは 15 歳以下の子どもに発生する悪性腫瘍の総称であり、我が国においては先天性疾患、不慮の事故に並んで、子どもの死因の上位に位置している。そうした中でも、化学療法や放射線治療などの医療技術が発展したことで、小児がん患者への治療成績は向上している。そのため現代では治療後に退院し、復学などの形で社会生活を送るがん経験者が増加している。

しかしながら、従来小児がんは不治の病と考えられており、そのため小児がん経験者に対して、治療後に社会へ戻っていく存在として認識されていなかった。そのため小児がん患者の入院生活では、子どもの希望を優先し、たとえ高価なものであっても子どもの欲しい物はすべて買い与える親、とりわけ母親の姿が先行研究で指摘されている（田代 2003）。一方で、治療計画や、余命など、患者自身の医学的な情報については本人には秘匿されてきた。

ところが小児がんが「治る病気」になり

つつある現代では、患者の退院後の生活を視野にいたした支援が求められるのではないかと。こうした問題意識から本研究では、小児がん経験者の退院後の社会生活への移行に関して、医療従事者の役割や患者や家族への対応に注目する。報告者はこれまで、病院を含めた各種患者団体でのフィールドワークを実施してきた。さらに小児がん経験者やその親に加え、医療従事者や若者サポートステーションなどの行政職員に対してインタビュー調査を行ってきた。

退院後の生活について経験者や親に対して行った調査では、医療環境において被支援者としての生活が長期化することによる「甘え」や、罹患時の年齢が低いため「自分の病気が分からない」という理由から〈自立・自己決定の難しさ〉が語られた。また退院後も「通院の必要性」があることや、「周りに分かってもらえない」という思いから〈馴染めていない感覚〉を抱いていた。加えて、合併症などの医学

的に言語化される症状とは異なる何となくの「しにくさ」や、再発や今後の病状について「不透明」であるなど〈曖昧さ〉が経験者に困難を抱かせていた。

小児がん経験者が抱えるこのような問題を踏まえ、経験者の社会生活への移行について、医療従事者への調査を行った。インタビュー対象者の内訳は、医師1名、看護師2名、ソーシャルワーカー4名である。いずれも小児がん拠点病院で就労している女性であり、日常的に小児がん患者と関わっている。主なインタビュー項目は、「日頃の業務について」「入院中の対応で意識していること」「患者の親について」「自立・自己決定について」「小児がんの社会的なイメージについて」などである。

調査の同意を得た上でインタビューをICレコーダーで録音し逐語録としてまとめた後で、意味内容ごとにコーディングを行った。その後カテゴリーを抽出し分析を行った。本報告では対象者のうち、医療環境から社会生活への移行について語った1名の看護師と3名のソーシャルワーカーのデータを用いる。

本研究で対象とするソーシャルワーカーは、がん専門相談員として働いており、

その職務は「医療が優先される環境の中で唯一福祉、生活の視点を入れる」ことである。このようなソーシャルワーカーへの調査を通して、経験者が社会生活へ戻る上での困難として「社会の側の認識不足」が明らかになった。「病人とか障害者は一箇所に集められて社会から見えなくなる」ことから、経験者が戻っていく社会の側に「小児がん経験者を受け入れる準備ができていない」ことが問題であると考えていた。

そうした問題の解決を図るためのソーシャルワーカーの重要な職務として「ひたすら連携する」ことや各種連携会議などで「小児がん経験者の実態を訴えかける」ことがあげられる。こうした働きの根底には「困っているのは目の前の患者さんだけじゃなくてもっと社会的な課題のはず」という問題意識がある。このように対象者は、単なる個人の問題ではなく社会的な問題として小児がん経験者のケアにあたっていることに加えて、医療環境にいる小児がん経験者と、彼ら彼女らが戻っていく社会をつなぐための「社会資源としての役割」を果たしていることが明らかとなった。

田代順,2003,『小児がん病棟の子どもたち—医療人類学の視点から』青弓社

子どもの心理を把握する試みとしての日本児童文学史記述

—鳥越信の批評における「幼児の論理」を中心に—

若林陽子（東京大学大学院教育学研究科・日本学術振興会 DC2）

はじめに

本研究は、「幼児の論理」という独自の概念を用いて、児童文学における子どもの心理の把握を意義づけた児童文学評論家・鳥越信（1929-2013）の言説を検討する。これにより、児童文学批評が子どもの心理を把握しようとするひとつの方法の特徴が明らかになる。

鳥越信は、戦後にリアリズムに基づく児童文学の精神を掲げた早大童話会の中心メンバーであり、学生時代から創作を展開したが、間もなく批評活動と日本児童文学史研究へ向かった人物である。のちに日本児童文学者協会理事や日本子どもの本研究会会長も務めた。『日本児童文学史研究1・2』（1971, 1976年）、『子どもの本との出会い』（1999年）など著書も多く、事典等で経歴が明らかになっているが、鳥越の日本児童文学研究史上の位置づけに関する先行研究は少ない。若林

（2021, 印刷中）は、鳥越信の論考を、戦後の絵本に対する批評が児童文学評論と家庭文庫活動の相互影響によって成立した側面をとらえるために検討している。若林によれば、鳥越は作品が子どもならではの思考や興味の型「幼児の論理」を備える重要性を指摘している。ただし、若林は絵本『ちびくろ・さんぼ』という作品への批評に焦点化しているため、「幼児の論理」概念を直接的には明らかにしていない。

そもそも、近代日本において子どもの心理を把握しようとする試みは、心理学と児童文学の双方で展開したと言える。前者について、児童の心理学研究の源流と言われる19世紀末に生まれた「小児研究」「児童研究」（e.g., 石井, 1998; 藤井他, 2010）から今日に至るまでの蓄積があることは言うまでもない。後者の児童文学については、例えば教訓的・封建的な児童文学観を否定し子ども独自の心の領域「童心」を発見した大正期後半から昭和初期の童心主義芸術運動（e.g., 河原,

2013）も、そのロマン主義的傾向がのちに激しく批判されるとはいえ、広い意味で子どもの心理を把握しようという試みのうえに成立していると言えるだろう。

ただし、心理学と児童文学による子どもの心理を把握しようとする試みが歴史的に常に平行線上にあったとも言い難い。例えば、明治期後半からの児童心理学において、松本孝次郎が適切な児童文学作品による子どもの精神的成長の促進について論じていたことが指摘されている（e.g., 上, 2004）。このような心理学と児童文学の交差についてその具体像は十分に知られていないが、本研究は一例として戦後における鳥越信の言説を検討しようとするものである。

本研究の史料は、鳥越信が「幼児の論理」について言及した1960年代の論考である。

【1】「幼児の論理」概念の背景と構成

まず鳥越は、戦中までの日本の児童文学が「子ども忘れ」に陥っていたと批判し、この「子ども忘れ」の伝統が戦後は全体的に克服される傾向にあることを肯定的に評価している。また、日本の近代児童文学を批判的に検討する研究会での議論をまとめた石井桃子らの話題作『子どもと文学』（中央公論社, 1960年）の依拠する、英語圏における子どもにとってのおもしろさを重視する児童文学論からも影響を受けている。したがって、鳥越は複数の児童文学観を受容し、作品が子どもの実際の感性に沿うことをそもそも重要視していたと言える。

ただし、「幼児の論理」という言葉については鳥越独自の概念語であり、その点は論考における具体的な議論展開や言葉選びから読み取れる。鳥越は、前述の思想を参照しながら、子どもならではの発想や認知に即した「幼児の論理」が作品に含まれることが、児童文学なかでも幼い子どもを対象とした幼

年童話と呼ばれるジャンルにとって大切であると述べる。

【2】「幼児の論理」を作品に見出す根拠

鳥越は、ある作品が「幼児の論理」を含んでいると言える理由を二通りの方法で説明する。第一に、ある作品の展開は幼い子どもの言語や発達に関する最新の（1960年代当時の）心理学の知見と合致しているためである。第二に、作品の作者が母親であるがゆえに、普段から子どもと接するなかで、「作家」なら採らない大胆な作法により子どもの実際の興味を引き寄せているためである。この質的に大きく異なる根拠づけを鳥越が同時に行うさまと、そのことが暗に示す「幼児の論理」概念の不安定さについて以下検討する。

鳥越は、発達診断テストの開発等で知られるアメリカの心理学者・小児科医ゲゼルなど、子どもの認知や発達に関する研究者による知見を引用することによって、ある作品における「幼児の論理そのもの」の内容を説明している。つまり、鳥越によれば、ある作品が幼い子どもの心を引き付けるのには、その作品が「幼児の論理」を含むと言える心理学的根拠がある。

ただし、鳥越は純粋に心理学の知見のみによって「幼児の論理」を見出したのではない。鳥越は、上述の「幼児の論理」を心理学的に証明した作品『ちびくろ・さんぼ』を例示する。鳥越の言葉を引用すれば、「いかに幼児の論理をまずつかむことがたいせつであるか」を教えてくれるのは、『ちびくろ・さんぼ』の作者が「母親作家—というよりも母親であるというだけのズブの素人」であるという事実であり、彼女は普段から子どもと接するなかで「作家」なら採らない大胆な「芸当」によって子どもの興味を引き寄せているという。

上掲は、鳥越が心理学的根拠のあるものとして「母親の勘」を間接的に意味づけた方法とも言えるが、あくまでここでは「幼児の論理」の裏づけとして先述の心理学的知見が直接的に参照されていない点に注目しよう。つまり、作品が「幼児の論理」を含むと言える理由がここでは心理学的に検討されない代わりに、作者が母親であることを理由として、「作家」が到達し得ないという優れた価値が

強調されている。このとき、鳥越は子どもの心理を母親の経験的理解に閉じ込めブラックボックス化させていると言える。また、鳥越の言葉に垣間見られる皮肉まじりの驚嘆からは、児童文学者の作家性を揺るがす得体のしれない存在として母親を位置づけている様子もうかがえるだろう。

【3】絵本の批評言語としての「幼児の論理」

ここまで、鳥越の児童文学批評、より厳密に言えばそのなかの幼年童話論における「幼児の論理」について検討したが、最後に「幼児の論理」をめぐるこの議論が実質的に絵本論にもなっている点について付言する。

鳥越は、幼年童話について論じるとき、幼年童話における絵本という形式の必然性を説く英語圏の児童文学論を引用し、この主張をきわめて肯定的に評価している。つまり、鳥越は先述の英語圏の児童文学論を通して必然的に絵本という形式を受け入れており、しかも絵本という形式が「理くつぬきに幼児の気もちをとらえてしまう」とまで述べている。また、実際に、先述の『ちびくろ・さんぼ』も絵本であることから、鳥越が「幼児の論理」を含むという作品はメディア形態に着目すれば絵本であることがわかる。ただし、注記しておく、本研究で示した史料において鳥越は積極的に「絵本を批評する」「絵本批評」といった言葉を用いておらず、あくまで自身の幼年童話論の一部において絵本という形式の価値を論じていると読み取れる。

おわりに

本研究では、戦後の児童文学評論家・鳥越信の「幼児の論理」をめぐる議論を、日本の児童文学における子どもの心理を把握する取り組みの一端に位置づけた。鳥越は、当時の心理学の知見を参照しながら、作品のなかに「幼児の論理」として子どもの心理が含まれるさまを見つけ、このような作品を高く評価した。しかし同時に、鳥越は、「幼児の論理」を作品の作者である母親の経験的理解に閉じ込め、その内実を何らかの専門的な立場から説明しないという話法をも持っていた。この様子は、子どもの心理を把握することの多重性を暗示していると言えるだろう。

紀元二千六百年の子ども向けラジオ台本にみられる

「国体」の教え

中村美和子（お茶の水女子大学）

【はじめに】

1 紀元二千六百年の文化をみる視角

1940 年は、明治政府がさだめた神武天皇即位による建国から 2600 年にあたる。内閣には紀元二千六百年祝典事務局がもうけられ、さまざまな文化部門が奉祝行事に動員された。古川隆久によれば、紀元二千六百年奉祝のイベントは国民精神総動員運動に活用されようとした点が明らかである（古川 2020, p. 190-91）。したがって、同年の具体的な文化動向を検討することは、1937 年からはじめていた日中戦争、1941 年 12 月の英米との開戦などに向けた大衆の参加意識への働きかけを解明する意味において意義がある。

ラジオは、1925 年の放送開始から一元的な国策メディアであったが、1940 年においても奉祝歌、国民歌謡、国史劇、史蹟や神社めぐりの番組など、国民の士気を高める番組づくりが目ざされた（日本放送協会 1977, p. 132）。そうしたラジオ局の姿勢は、有山輝雄がメディア史研究の流れをとらえて指摘したとおり、戦時体制が組織性をもって展開された言論報道の統制下にあったという解釈ばかりではなく、「メディア・民衆の能動性を重視する」（有山 2001, p. 3）立場の研究の必要性を認識させる。すなわち、メディアと民衆が、政府の指導を受けとめて戦時体制の維持に機能した面をみることが欠かせないという視角である。それをふまえて本研究では、子ども番組を事例として、民衆とメディアが戦時体制をどう支えたかを検討する。

2 子ども向け国史劇の位置づけ

本研究が取りあげるのは、1940 年のラジオの子ども向け娯楽番組枠で月 1 回放送された国史劇である。放送台本の分析によって、大衆としての子どもたちにメディアがどう働きかけようとしたかを明らかにする。また、

同番組の月刊テキストへの投稿欄から、聴取側の反響もみていく。

当時、大人向け国史劇は、国民演劇に新しい方向性を拓くものとしてあった。いっぽう、ラジオの子ども向け番組としての国史劇には、子どものためになる放送童話の制作を目した動きが背景にあった。その動きは 1931 年に JOAK（東京放送局）職員から提唱されてはじまり、童話を語る職能者である口演童話家たちの研究成果として、偉人・英傑の物語が 1936 年から約 3 年にわたって放送された。

3 紀元二千六百年の文化に関する先行研究

紀元二千六百年奉祝の文化事業に関する先行研究をみると、その蓄積には着実なものがある（古川 1998, 2020; 大西 2018; 山野 1998 など）。子ども文化に関する研究にかぎれば、畠山兆子が「全日本童話教育大会」を解明した論稿がある（畠山 1998）。しかし、同大会は子どもを対象とした行事ではなく、童話人とよばれる子ども文化の支え手たちの研修的な内容であった。そこで、本研究では国史劇のラジオ番組の内容分析で、子どもたちの精神総動員がメディアにどう支えられようとしたかをみていく。

【分析対象】

番組放送記録『NHK 確定番組』で確認したところ、1940 年に、午後 6 時からの娯楽的な番組「子供の時間」（月曜から土曜まで 25 分枠）で放送された国史劇シリーズが 12 本あった。そのうち、NHK 放送博物館で現存が確認された放送台本は「金鵒の光」（2 月 12 日（月））、「神風」（6 月 11 日（月））、「出世頭千なり瓢箪」（8 月 11 日（日））、「憲法発布」（10 月 9 日（水））である。いずれも、突発的事件がなかったかぎり、放送された可能性がきわめて高い。

本発表では4本の台本のうち、特に福田清人作「憲法発布」に注目した分析をおこなう。手書き原稿の黒色謄写版になる同台本は、旧蔵者が伊藤博文役の山田巖雄(1902-2000)で、黒ペンや鉛筆による修正跡が目をはく。全32頁の前半部分には、加筆修正のほかにも紙が切りばりされたり、はさみ込まれたりなどして書き直された部分が6箇所あり、報告者がこれまでに調査してきた子ども向け放送童話台本、約90本のなかでは修正量がきわだつて多い。

同台本の書き込みから、10月9日の本番まで、7日(月)に本読み、8日(火)にテストがあったとわかる。1940年という年に、日本初の憲法がどう協議されてまとめられたかを伝えるため、関係者が3日間に細心の注意をはらって流れを練りあげた。そのような制作現場の緊迫感がうかがえるのである。

この1889年2月11日公布の大日本帝国憲法に関し、1940年秋に番組の関係者たちが何をどう伝えようとしたか、2021年を生きる私たちは1940年に生きた人びとのフィルターをとおして1889年をとらえることとなる。憲法公布という出来事を対象化して浮かびあがる、時間軸を意識した歴史的考察が求められるのである。

【研究方法】

台本の修正箇所を中心に、福田清人作「憲法発布」が番組スタッフによってどうあらためられたのかを読み解き、考察する。

その際、1937年にはじまる国民精神総動員運動のよりどころとしての「国体」がどう伝えられようとしたかに注目する。

【結果と考察】

以下には台本の分析から得られた三つの結果をあげ、あわせて具体的な事例の一部を紹介する。

1 日本の国体にふさわしい憲法の強調

「明治天皇のおほせをかし、み憲法の草案」、
「日本は世界各国に比らべるものゝない尊い国体を持つて居ります。この国体にふさはしく、我が憲法もまた、万邦無比のものを作

らねばなりません」といった表現ほか。「白色人種の国々の憲法以上に光りをもつものにせねばなりません」を「白色人種の国々の憲法以上に光りをもつものに我国体の精華を万国に輝かさねばなりません」ほかの修正。

2 発布年が紀元二千五百五十年である説明

「尊い国体を二千五百有余年つづけて保つてきた国家の上に更に加はる明るい光であります」の「保つてきた」と「国家の上に」のあいだに「日本の歴史に始めて臣民に大政翼賛の道を聞き給ふありがたさ大御心を口しなくてはなりません」(口は判読不能)と加筆。紙の切りばり箇所「この憲法は紀元二千五百五十年に当る明治二十二年のめでたい紀元節に御発布に相成ると承つて居ります」という表現ほか。

3 孫娘と祖父を狂言回しに設定した展開三

浦半島金沢の漁夫が、伊藤博文の別荘にタイを納める。別荘では、明治憲法の草案づくりがおこなわれており、漁夫は国のために偉い人たちが何かを考えてくれていると孫娘と話す。ふたりは憲法発布の紀元節に、日本中から人が集まる東京へと出かけ、名所の見物をし、万歳にわく行列、松明行列をみて満足する。このような狂言回しによる挿話をもうけることで、聞いている子どもたちが生活との接点から、憲法発布を偉業と受けとめられるよう工夫がされている。

【今後の課題】

1940年放送「子供の時間」では、今回取り上げた国史劇シリーズのほか、「ある日の」という冠ではじまる題の偉人・英傑の物語が放送された。これらの台本の調査もすすめる。

【付記①】

参考文献、聴取者の受容については、大会期間中に公開する資料に記載する。

【付記②】

本研究は、2020年度公益財団法人放送文化基金(2021年4月-2022年3月)による助成(人文社会・文化)を受けている。

光文社『少年』における誌面に関する一考察

—講談社『少年倶楽部』の影響からの脱却を視野に—

田中 卓也(静岡産業大学)

【はじめに】

本研究は、戦後まもない時期に少年雑誌として発刊された『少年』に焦点を当て、誌面の構成と内容について分析を試みるものである。『少年』は戦後間もない時期の1949(昭和24)年に発刊され、集英社の『おもしろブック』『少年ブック』『少女ブック』などよりも早い時期の発刊であった。

さて発表者はこれまで主に近代日本の少年雑誌について研究を進めてきており、口頭発表「近代少年雑誌『少年界』に関する一考察—読者の分析を中心に—」(関西教育学会第61回大会<於:大阪樟蔭女子大学・短期大学部>口頭発表済、2009年)や拙論「近代少年雑誌における少年読者の共同体形成に関する一考察—『少年世界』『少年界』読者の比較を通して—」(『関西教育学会年報』第35号、2011年)などがある。光文社の雑誌については、田中卓也「保育者が関心をもった少年雑誌『少年』に関する研究」(全国保育士養成協議会主催全国保育士養成セミナー第53回研究大会(ホテルニューオータニ福岡)ポスター発表【個人研究】、2014年9月)、同「光文社刊行雑誌『少女』における読者意識の形成」(日本子ども社会学会第26回大会(琉球大学西原キャンパス)田中卓也【単独発表】、2016年6月)において、前者では、女性の愛読者からも購読されていたこと、後者からは戦前期には見られなかった個性や多様化を意識した少女読者の存在を明らかにした経緯がある。

しかし本発表では分析の時期については、

同誌が発刊された1949(昭和24)年から同誌が廃刊となる、1968(昭和43)年までの約20年間を対象とし、『少年倶楽部』の誌面構成と内容の特徴が『少年』の誌面にどのように関連したのかを見出そうとするものである。これを行うことで、戦後の少年雑誌の少年像があぶり出すことができるのではないかと考えている。ところで日本の近代の少女雑誌に関する先行研究も多く蓄積が存在していることをふれておきたい。今田絵里香はその著書である『少女の社会史』において少女雑誌『少女の友』『少女倶楽部』を分析対象とし、読者する少女像、少女の読者共同体形成について詳細な分析を行っている。女学生を取り上げた投稿欄記事の分析には、本田和子、川村邦光、成田龍一、渡部周、佐久間りか等の多くの研究が存在している。

【1】光文社の誕生

『少年』を発刊した光文社は、1945(昭和20)年10月1日に創業を開始した。講談社を中心とした「音羽グループ」のひとつであった。同社の起源は、陸軍報道部の要請に応じて設立された日本報道社であった。講談社の関係のある会社として、教学社、陸軍画報社、日本タイムズ社などの出資により設立された。講談社は戦争協力をした責任追求の声が沸き起こっていた。講談社はその先頭を切って活動していたことから、政府の標的になっていた。講談社は別動部隊として「光文社」を傘下に収めていた。

同社はのちに、先述の『少年』、女性誌ブームの先駆けとなった『女性自身』のほか、カップブックス、カップノベルズなどの新書ブームを生み出したことにも貢献した。「光文社」は、講談社の専務の発案もったといわれているが、根拠を示すものは残されていない。しかしながら講談社創業者であった野間清治が好んだともいわれる。

【2】 戦後の『少年倶楽部』『少年クラブ』の登場と読者

講談社では、第二次世界大戦以前から、「おもしろくてためになる」をスローガンに掲げ、「九大雑誌」の販売に力を入れていた。「九大雑誌」の一つとして売り出されたのが、1914(大正3)年刊行の『少年倶楽部』であった。同誌は1937(昭和12)年には75万部もの記録的な売り上げを残したといわれている。戦前期最大の大衆雑誌の一つに数えられるまでになった。なお、同誌は戦後に『少年クラブ』と改称し、1962(昭和37)年の廃刊までこの名称は継続した。戦後の同誌は、粗雑の粗悪な紙によって、大幅に紙幅を削減しながらの発刊となった。

100ページにも満たなかった同誌は、戦前期から見られた小説、物語を中心に、敗戦後のアメリカによる占領下のもと、男女共学や教育の機会の均等、義務教育制度などを参考にしながら、英語、アルファベットを誌面で紹介し、子ども読者らの学びのために紙幅を割いた。戦前期に賑わせた読者の声を拾った「読者投稿欄」も発刊後しばらくは誌面に登場しなかった。1953(昭和28)年頃からメディアのテレビがお茶の間に普及し始めるころから、徐々に誌面に戻るようになった。しかしながら同誌編集部は誌面

構成に苦慮していたようであり、「まんが」、「ユーモア」などの記事や、学校紹介、学校自慢、スポーツ選手などの記事が徐々に誌面に掲載されることになった。

【3】 手塚まんがと長嶋人気と『少年』

『少年』誌は、大衆人気雑誌であった『少年倶楽部』の後継誌として編集されていくことになった。江戸川乱歩の「少年探偵団シリーズ」「怪人二十面相」と明智小五郎の誌面への登場は瞬く間に人気に火をつけた。しかし脱却を図ろうとする『少年』は、手塚治虫のまんがの代表作「鉄腕アトム」の連載を開始することになり、安定した人気を保持した。

1955年以降では、横山光輝の「鉄人28号」、白土三平「サスケ」、藤子不二雄の「忍者ハットリくん」などが相次いで誌面に登場し、子ども読者が増加することになる。また読売巨人軍のスター長嶋茂雄の表紙への起用、彼のインタビュー記事が話題を呼ぶことになった。

しかしこの人気は、テレビの普及と相まって引き起こされたものであり『少年倶楽部』の誌面構成で見られた小説や物語、懸賞企画を残しながら『少年』誌は子どもたちが興味や関心を示すような、新たな企画に模索していくことになった。

【おわりに—『少年クラブ』になりえなかった『少年』誌と読者の個性化・多様化—】

同誌は、『少年倶楽部』の後継誌として期待されながら発刊された。しかしながらテレビの台頭と子ども読者の興味の個性化、多様化に伴い、時代の波に乗れず人気は凋落し、1968(昭和43)年に廃刊となった。

近年、教育現場では、いじめ、体罰、自殺、不登校などのさまざまな教育問題が噴出している。本研究では、これらの問題に対する農業教育の有効性・可能性について検討していく。

これまで、農業体験学習などの農業教育の教育効果は、教育行政、理科教育、家庭科教育、農学関係など多くの方面から論じられてきたが、その実践に関する分析・検証は未だ不十分である。しかし、筆者は、これまで農業教育に長年携わってきた経験から、農業教育や農業体験が、農業に関する知識・技能の教授だけでなく、「こころが豊かになる」「優しくなる」「社会人として必要な責任感をもつ」といった生徒の人格的発達に関する教育に大きく貢献していることを日々感じてきた。そこで本研究では、農業教育の実践に関する分析・考察を行うことで、農業教育における高校生の人格形成に関する教育効果を明らかにすることを目的とする。

近年、体罰問題、教師の不祥事、生徒の多様化、保護者の教師・学校に対するクレームの増加・悪質化、作成すべき書類の増加などによる教師および教育現場の疲労感や閉塞感の増加といった問題が取りざたされている。そうした状況を打開する教育方法や教育改革などが研究されているが、その一つの方策として「羅生門的接近」(rashomon approach、羅生門的アプローチ)による教育方法があげられる。「羅生門的接近」とは、1974(昭和49)年に文部省(当時)などが東京で開催した「カリキュラムに関する国際セミナー」の参加者であったイリノイ大学のアトキンJ・M教授が提唱したものである。黒澤明監督の映画「羅生門」に影響を受けていて、単純そうに見える一つのできごとでも立場や見方を変えると多様な解釈

が存在する筋立てが、「羅生門的接近」の教授・学習過程や評価観につながっている。「羅生門的接近」は、近頃あまり目にしない表現ではあるが、教育における教授・学習・評価などの在り方を示すもので、「工学的接近」(technological approach、工学的アプローチ)と対比して使われることが多い。「羅生門的接近」による教育は、教材と教師と子どもの「出会い」を重視する。教材の価値は教授・学習の実践のなかで発見・開発・評価され、その過程で教師自身の教師としての力が豊かになる。また、「羅生門的接近」による教育は、教師の専門的な能力、人格についても重視する。評価の面においても「目標にとらわれない評価」がされるため、意図された結果だけでなく、意図されなかった、あるいは気づかれさえもしていない効果が時に重大な教育的意義を持ちうることなどが見えてくる。

これを農業に関する教育領域で具体的に考えてみると、たとえば、農業の授業で扱うウシ、ブタ、イヌなどの動物やブドウ、トマトなどの植物と生徒の出会い、あるいは動植物と教師の出会いなどがあげられるだろう。教材としての動植物との出会いは、普通教科の教科書のなかでの教材の出会いとは大きく異なり、生徒の知識吸収による学力の伸びのみならず、人間的な成長をもたらすものである。

筆者は、これまでの23年間の農業高校での勤務をとおり、生徒の心の変化を日々感じている。高校3年間の生き物をとおした学習で、生徒の心が優しくなっていくように思われる。そこで、生徒の心の変化に焦点を当て、農業教育の何が有効であるかを探りたいと考えるようになった。

本研究では、熊本県の農業高校の事例分析を通して農業教育の教育効果を検討し、それが日

農業教育における人格形成について

本全国の農業高校にも当てはまることを示し、農業教育の教育効果を一般化する。さらに小学生・中学生にも広がりつつある農業教育（農業体験学習）の在り方についても検討していきたい。平成24年度から実施されている中学校の学習指導要領においても、技術・家庭の技術分野における「生物育成に関する技術」が、必修となるなど、生き物の教材としての重要性はますます大きくなっている。心の教育の重要性が大きくなっている今日、農業教育は今後ますます必要性を増してくるだろう。

仮説を検証するため、生徒達が気付いていることに関するデータとして統計データを分析し、意識されていないかもしれないデータを収集するためにインタビュー、作文調査を行い、そのデータを分析した。具体的には、次の調査であった。

農業教育の効果に関する調査は、生徒への質問紙調査（統計分析、自由記述分析）。農業高校のカリキュラムの特徴に関する調査は、卒業生へのインタビュー調査、作文分析調査。教師に対しての調査は、農業高校を退職した元校長へのインタビュー調査、筆者自身の参与観察。

分析により「農業教育によって人は優しくなる」という仮説は検証されたが、その他の農業教育の隠れたカリキュラムもいくつか明らかになった。

農業教育は、座学と実験、実習があり、その絶妙なバランスが生徒達をやる気にさせていた。カリキュラムのタイトさとゆるさが生徒達にとって程良く作用し、好結果をもたらしていた。（カリキュラムの柔軟さ）。また、農業の6次産業化を学ぶため、生産から販売までを経験しているが、そのことが生徒達の責任感を引き出しているということも明らかになった。農業教育の隠れたカリキュラムは、生徒への効果だけに留まらず、教師への効果も引き出していた。動植物を日々観察している教師は、生徒への気

岩下 猛（熊本県立熊本農業高等学校）
配りを怠らないということを自然と身に付けていた。これも農業教育の隠れたカリキュラムであった。

農業教育は、農業や自然から父性、母性の両方を受けて16、17、18歳の高校生がバランスよく成長するきっかけを与えてくれていた。

心の教育の重要性が大きくなっている今日、農業教育は今後ますます必要性を増してくる。

高校生の学内活動における対話

ファッションショー実践の観察より

法政大学兼任講師 大西 未希

1. 問題の所在

学内で創作活動を行う集まりがある。生徒たちはどのように学校生活での関係性や役割を持ち込んだ上で、活動特有のコミュニケーションを身に付け、共通の目標に向けて進むための合意形成をやりくりしているのだろうか。

この現象を考えるひとつの契機として、本研究では二つの高校で開催されるファッションショー運用の参与観察データをもとに、相互行為の視点から記述する。彼らの対話に関わる規範はいかに彼らに理解されながら実践されているのか、その方法から子ども文化を描きたい。

2. 本研究の対象

本研究では、ファッションショーの製作を行う二つの団体を対象としている。

一つ目の集まりである A は同好会という形をとっていた。服飾関係の賞の獲得や服飾関係のプロを目指すというより、メンバー同士仲良く、一丸となって年に一度のファッションショーをつくり上げるということを強く志向した集団といってよい。作業場は卒業生やサークル外の在校生が立ち寄ることもあるような開かれた場である。監督者として教員の存在はあるものの、教員が製作の指示をしたり、指導をするというシーンは観察中見受けられなかった。同じ教室にゆるやかに集い、製作や運営に関わる活動は主に上級生から下級生へノウハウを教える、または生徒たち同士で相談をしあって製作方法を見出すという流れで行われている。

二つ目の集まりである B は、部活動として学園祭や学外でのファッションショーを開催している。家政学科のある高校では学園祭でファッションショーの形で成果報告を行ったりデザインの大賞に出品している事例があるが、普通科の高校でファッションに関する活動を行っている例は珍しい。本事例では普通科の学生たちが学内外でショーを行っており、各種メディアにも取り上げられるなど、そのクオリティも話題になっている。A とは違い B は製作を共同の場で行うことはせず、部員が集ってショーのテーマ決めや情報共有のためのミーティングのみを行い、各自自宅で製作するという形をとっていた。以上のように異なる運用方法の集いにおけるやりくりを見ることで、状況固有の実践の積み重ねにより、いかに対話が秩序だてられているかを記述していきたい。

3. 調査結果

彼らの活動を分析する方法として、ゴフマン（1963）の関与の枠組みを採用したい。ゴフマンはその場で何に関与を向けられる「べき」かに関する区別として支配的／従属的関与を提示した。例えば会議中であれば誰かの発話を聞くこと、メモを取るなどが、そこにいる人びとにとって「やるべき」と認識される、支配的な関与にあたる。しかし、私たちは支配的関与には意識を向けながらも同時に他のことを行うことができる。例えばコーヒーを飲む、ペンを弄ぶことなどだ。これが従属的関与となる。

A の活動中を考えると、「作業をしながら話す」

などのながら作業を丁寧に汲み取る必要がある。黙って室内で服を作り続けるという時間もあるが、作り方に迷い、相談が必要な場面が生じる。その際には誰かを話し相手にするという対面的相互行為に向かうことが必要になるが、そこから会話をやめ個人作業に集中したいという意思が働く場合もある。明確な形での会話する時間や休みの時間の区分があるわけではない彼らの作業空間の中では、彼らは今行うべき支配的関与がいかんして変容するか合意を形成していた。

例えば作業空間全体を作業への没頭に促したい際に「音楽をかける」行為が行われたことで、その後は作業に没頭していることを示すためにイヤホンをつける行為がその場で逸脱することなく受け止められるようになった。この時間が続くとなかなか他者に声がかげにくくなってしまいが、彼らの集まりでは手を止めずにも行える気晴らしとして、一人が怖い話の音読し、全員で聞くという気晴らしの形が成り立っていた。誰かが発話しているこの時間がきっかけとなり、作業への相談や話し合いが活発化する。作業が止められずに進んでいることに加え全員が参与できる話題が提供されていることで、誰からも咎められず雑談をする時間が活動を前に進める潤滑油として理解可能となっていた。

いっぽうでBの活動はミーティングという形式をとっているため、限られた時間の中でショーのテーマ決めなどの明確な合意形成を対話によって実現しようとしている。この中で意思決定に関わるような発言が正当化されるには、必ずしも知識の多さや学年などの役割が持ち込まれるわけではなく、監督者である教員の発言や、高学年である部長の発言が採用されない場合もあった。

一般的に考えればこの場における支配的関与はミーティングのファシリテーターの話を聞き、正当な形をとって発言をするといったことになるかもしれない。しかしながらミーテ

ィング中においてはファシリテーターの指示なく3・4人の話し合いのグループが形成されたり、関係のない雑談の声を全体に聞こえるようにあげたりすることが目立つ時間も少なくなかった。雑談はミーティングへの参加からの逸脱として理解可能だが、この集まりにおいては雑談が話し合いに貢献しうるものとして理解されることもある。「静かに聴くこと」や「提示された選択肢のうちから投票すること」を本人たちがミーティングへの自分の参加の度合いを認識している人数が多いときには、議論の公平性をみるよりも雑談から派生した話題が何となく全体が収束しそうな議論とされ、ファシリテーターがそれを読み取り、そのタイミングで票をとるなどの方針が採用されていた。

本研究では対話の役割が異なる二つの集まりにおいて、その合意形成の規範を記述した。場の設定の違いによって参与者たちの関与の示し方がいかんして理解されるか、場の特質による秩序のあり方を示すものとなった。

4. 参考文献

Goffman, Erving (1961) Encounters: Two Studies in the Sociology of Interaction. (『出会い—相互行為の社会学』佐藤毅・折橋徹彦訳、誠心書房、1985年)

Goffman, Erving (1963) Behavior in Public Places (『集まりの構造』丸木恵祐・本名信行訳、誠心書房、1980年。)

Goffman, Erving (1967) Interaction Ritual: Essays on Face to Face Behavior. (『儀礼としての相互行為—対面行動の社会学』広瀬英彦・安江孝司訳、法政大学出版局、1986年。)

地方低ランク高校における生徒支援の現状と課題（2）

－高知県における3年間のパネル調査を中心に－

○古賀正義（中央大学） ○西本佳代（香川大学）

1. 問題設定: 高校生への継続調査からみた「地方の若者論」再考

近年若者の「生きづらさ」が繰り返し論じられてきた。地域社会に自分の居場所がみつからず、将来展望が描けない疎外状態が語られ、引きこもりの長期化を代表例として、コミュ障や耐性不足など本人の心理的歪みに関わる言説が語られる（古賀・石川、2018）。従来若者は、家庭だけでなく学校や職場、地域サークルなど多様な社会関係によって自己のアイデンティティを構築していくと考えられた。だが、発表者の参加した東京都高校中退者（疎外された生徒）調査などの結果によれば、家庭の協力が乏しく、友人と助け合う関係もなく、信頼できる他者がいないという「孤立」の実態が浮かび上がった（古賀 2016）。困難を抱える者ほど、家族など限られた他者に依存した社会生活となりやすい。

『孤独なボーリング』で知られるパットナム（2006）の地域社会の議論を参照すれば、「結束型」の閉じた関係が強まるのに反して、「橋渡し型」の広がりのある関係が乏しくなる。それによって、「社会関係資本」（特に他者からの情報や援助）の獲得が困難になるという。すなわち、困難を抱えた若者個人の力ではなく、社会関係のネットワークが、若者の行動特性や将来生活を変えてしまう。

本発表では、伝統的産業構造に依拠する高知県で行った低ランク高校生への3年間にわたる継続調査の結果を発表したい。東京で行った同種のパネル調査のフォーマットを踏襲しつつ（古賀 2016）、「地方の若者」についてネットワーク論の視点から高校生活の実際とその社会生活や家庭生活への影響、将来展望の特徴を検証してみようとする。

すでに地方地域社会の影響については数多くの研究が報告されており、「マイルドヤンキー」など非エリート層の地元つながりの強まりや、限定された就労先による高校の地域人材づくりの困難さ、あるいは経済的な貧窮からの逸脱的利益的集団への参入の容易さなども指摘されてきた（『教育社会学研究』102集など参照）。

しかしながら、発表者が参画した内閣府全国若者調査（古賀 2017）では、大都市と地方との若者のネットワーク形成・居場所認識の差異は明瞭でないなど、スマホ時代に、「地方だから」地域共同体が存続し生徒の社会生活を規定しているという見方は一面的であるといえる。

この点を念頭に、低ランク高校の疎外される生徒層に焦点化し、教師やソーシャルワーカーらのエピソードも交えつつ、量的質的の両面からネットワークの実態を分析してみよう。

2. パネル型アンケート調査と分析の方法

県立の全日制専門高校（普通科・職業科併設1校、職業科2校）に、3年間の継続したパネル調査を依頼した。本発表では、A、B、C高校と称する。被調査者の学年あたり生徒数は、A高校約120名、B高校約210名、C高校約120名であり、転退学など3年間調査継続ができなかった生徒は全体で1割弱（約40名）。予備校による偏差値は、各校とも40前後だった。

調査のスケジュールは、第1回：2016年夏（1年生）、第2回：2017年冬（1年生）、第3回：2017年秋（2年生）、第4回：2018年夏（3年生）、第5回：2019年冬（3年生）、である。

本報告では、対人関係資源に着目して分析を試みる。本報告と同データを分析した、古賀（2019）では、第1回と第5回の調査結果を比較し、対人関係が変化しないままの固定層と、変化する層が相半ばしていること、対人関係資源（その認識）は、思いのほか流動的で変化していることが指摘されている。この指摘をもとに、本報告では、4つの層を設定した。

図表1は、設定した4つの層の詳細を示したものである。「あなたは悩みごとがあるとき、どのような人に相談しますか。次のうち、あてはまる番号に全て○をつけてください。」という問いに対して、2種類以上を選択したか否かを設定の基準とした。設定したのは、【孤立層】【拡大層】【縮小層】【保有層】の4つである。【孤立層】は、第1回、第5回の相談相手とともに1種類以下の者である。【拡大層】は、第1回の相談相手は1種類以下だったが、第5回

の相談相手が2種類以上になった者である。

【縮小層】は、第1回の相談相手は2種類以上だったが、第5回の相談相手が1種類以下になった者である。【保有層】は、第1回、第5回の相談相手がともに2種類以上の者である。4つの層に分けた場合、最も該当者が多いのは【保有層】の39.7%、次いで【孤立層】の28.2%となっていた。第1回と第5回の相談相手がともに1種類以下という【孤立層】の生徒が、約3割にのぼることが確認できる。

図表1 層の設定

		実数	パーセント
孤立層	第1回(1年生夏)の相談相手が1種類以下 第5回(3年生冬)の相談相手が1種類以下	132	28.2
拡大層	第1回(1年生夏)の相談相手が1種類以下 第5回(3年生冬)の相談相手が2種類以上	70	15.0
縮小層	第1回(1年生夏)の相談相手が2種類以上 第5回(3年生冬)の相談相手が1種類以下	80	17.1
保有層	第1回(1年生夏)の相談相手が2種類以上 第5回(3年生冬)の相談相手が2種類以上	186	39.7
合計		468	100.0

では、【孤立層】の相談相手は、第1回と第5回でどのように変化したのか。図表2は、【孤立層】の相談相手の変化を示したものである。この結果からは、主な相談相手は、「学校の友人」であり、その値が、第1回の41.7%から、第5回の31.1%へと減少していることが確認できる。また、ここからは、家族を相談相手として選択する者が少ないことも指摘できる。図表として掲載していないが、比較対象として、被調査者全体の値をみると、「父親」21.0%、「母親」45.3%、「きょうだい」20.1%となっており、「学校の友人」57.8%に次ぐ値となっていることがわかる。しかし、【孤立層】に限定した場合、「父親」「母親」「きょうだい」の値はいずれも10%に達しない。相談相手として家族を選択できず、学校の友人を頼りにせざるを得ない状況、そしてその友人すらも高校在籍中に相談相手でなくなっている様子がうかがえる。以下では、【孤立層】に着目し、家族との関係、中学時代の経験、学校生活、友人関係、自己評価との関係を検討する。

図表2 【孤立層】の相談相手の変化

	1回目選択 (パーセント)	5回目選択 (パーセント)	1回目-5回目
1 父親	0.8	0.8	0.0
2 母親	9.1	6.1	3.0
3 きょうだい	0.0	1.5	-1.5
4 その他親族	2.3	0.0	2.3
5 学校の友人	41.7	31.1	10.6
6 学校の先輩	0.0	0.0	0.0
7 学校以外で知り 合った友人・先輩	0.0	0.0	0.0
8 彼氏・彼女	1.5	0.8	0.8
9 高校の先生	0.8	0.0	0.8
10 小・中学校時代の 先生	0.8	0.0	0.8

2-1. 家族との関係

まず、家族との関係をみたい。図表3は、家族との関係を聞いた各項目について、該当者（「とてもあてはまる」もしくは「まああてはまる」と回答した者。以下同様。）の割合を示したものである。この結果からは、いずれの項目についても、他の層と比べて【孤立層】の値が低いことが確認できる。図表2に続き、家族に頼りづらい状態がよくわかる結果である。

図表3 家族との関係

		孤立層	拡大層	縮小層	保有層	
家にいると気が休まる	第1回	75.6%	85.7%	88.6%	92.8%	**
	第5回	86.8%	89.9%	86.0%	96.7%	*
家族は自分のことをよく理解している	第1回	59.3%	72.5%	79.7%	88.3%	***
	第5回	59.6%	75.4%	73.7%	89.7%	***
家族と囲む食卓は楽しい	第1回	57.7%	80.0%	73.4%	86.7%	***
	第5回	64.0%	73.9%	77.2%	90.2%	***
父親と自分の考え方は似ている	第1回	33.3%	53.6%	50.0%	52.0%	**
	第5回	38.9%	53.6%	50.9%	58.0%	**
母親と自分の考え方は似ている	第1回	37.7%	55.7%	57.7%	66.7%	***
	第5回	44.2%	56.5%	54.4%	70.5%	***

注：*p<.05、**p<.01、***p<.001。以下、同様に表記。

2-2. 中学時代の経験

中学時代の経験はどうであろうか。図表4は、中学3年時の出席状況を示したものである。この結果からは、4つの層の間で大きな違いはうかがえない。続く、図表5は、中学卒業の頃の成績を示したものである。ここからも4つの層の間で大きな違いはうかがえない。確かに、【孤立層】は「下の方」が24.4%と比較的多くなっているが、とびぬけて高い値とはいえない。中学時代の不登校や学業不振が、高校生活に影響を及ぼすことは大いに考えられうる。しかし、【孤立層】に関しては、その影響が明らかにみられるわけではない。

図表4 中学校3年時の出席状況

	一日も休ま なかった	少し休んだ	半分くらい 休んだ	ほとんど 休んだ	合計	合計 (実数)
孤立層	21.8%	70.6%	5.9%	1.7%	100.0%	119
拡大層	32.3%	63.1%	4.6%	0.0%	100.0%	65
縮小層	26.7%	65.3%	6.7%	1.3%	100.0%	75
保有層	24.9%	71.6%	3.0%	0.6%	100.0%	169
合計	25.5%	68.9%	4.7%	0.9%	100.0%	428

図表5 中学卒業の頃の成績(学年での成績)

	上の方	やや上	真ん中	やや下	下の方	合計	合計 (実数)
孤立層	0.0%	7.6%	33.6%	34.5%	24.4%	100.0%	119*
拡大層	1.7%	20.0%	35.0%	33.3%	10.0%	100.0%	60
縮小層	0.0%	13.0%	39.1%	30.4%	17.4%	100.0%	69
保有層	0.6%	11.4%	44.3%	33.5%	10.2%	100.0%	167
合計	0.5%	11.8%	39.0%	33.3%	15.4%	100.0%	415

2-3. 学校生活

では、学校生活はどうだったのだろうか。図表6は、学校生活に関する各項目について、該当者の割合を示したものである。この結果からは、ほとんどの項目について、他の層と比べて【孤立層】の値が低いことが確認できる。【孤

【孤立層】は、他の層と比べると、学校への適応感が低い。なお、「信頼できる先生がいる」について、【孤立層】の該当者は、第1回の40.2%から、第5回の58.6%へと増加している。しかし、他の層と比べると値は低く、教員に対しても頼りづらい様子が見える。

図表6 学校生活

		孤立層	拡大層	縮小層	保有層	
学校は過ごしやすさを感じる	第1回	75.8%	90.0%	81.3%	91.4%	***
	第5回	71.8%	85.7%	82.5%	84.9%	**
信頼できる先生がいる	第1回	40.2%	60.9%	62.3%	69.9%	***
	第5回	58.6%	68.6%	68.4%	76.9%	*
先生の言うことをよく守っている	第1回	79.5%	88.6%	80.0%	91.8%	*
	第5回	76.1%	81.4%	73.7%	78.9%	*
自分の好きなことを学ぶことができる	第1回	69.7%	80.0%	86.3%	93.0%	***
	第5回	58.1%	77.1%	68.4%	75.8%	**
将来の希望に近づいていると感じる	第1回	50.8%	67.1%	66.3%	77.4%	***
	第5回	59.8%	75.7%	66.7%	72.6%	*

2-4. 友人関係

友人関係についてもみてみたい。図表7は、友人関係に関する各項目について、該当者の割合を示したものである。この結果からは、【孤立層】の友人関係の特徴がよくとれる。【孤立層】は、他の層と比較して、「友人関係はあっさりして、お互いに深入りしない」「友人というより1人の方が落ち着く」の値が高く、「自分の意見が周りとは違っていても積極的に主張できる」「少数の友人より多方面の友人と色々交流する方だ」「誰とでもすぐ仲良くなれる」の値が低い。つまり、【孤立層】は、1人であることを好み、友人を持つにしても、狭い範囲で浅い関係を選択している様子が見える。

図表7 友人関係

		孤立層	拡大層	縮小層	保有層	
友人関係はあっさりして、お互いに深入りしない	第1回	58.8%	51.4%	38.0%	51.6%	*
	第5回	68.1%	60.0%	63.2%	61.3%	*
自分の意見が周りとは違っていても積極的に主張できる	第1回	58.0%	66.7%	70.9%	68.3%	*
	第5回	58.1%	61.4%	70.2%	70.3%	*
友人というより1人の方が落ち着く	第1回	53.8%	44.9%	35.0%	31.9%	**
	第5回	67.0%	58.6%	66.7%	42.4%	**
少数の友人より多方面の友人と色々交流する方だ	第1回	35.9%	36.2%	44.3%	51.4%	*
	第5回	40.2%	42.9%	43.9%	49.2%	*
誰とでもすぐ仲良くなれる	第1回	49.6%	62.9%	67.1%	69.9%	*
	第5回	51.3%	61.4%	59.6%	68.6%	*

2-5. 自己評価

最後に自己評価も確認したい。図表8は、自己評価を聞いた各項目について、該当者の割合を示したものである。この結果からは、いずれの項目についても、他の層と比べて【孤立層】の値が低いことが確認できる。「自分には自分らしさというものがあると思う」「今の自分が好きだ」といった自己評価、「なりたいたい自分になるために日々努力している」「努力すれば希

望する職業につくことができる」といった将来展望に関する項目の値が低い。相談相手が1種類以下の【孤立層】は、自己評価が低く、将来展望も持ちづらい。他者に頼りづらい状況にあり、かつ、自分も安定しているとは言い難い。依るべきところのない厳しい様子が見える。

図表8 自己評価

		孤立層	拡大層	縮小層	保有層	
自分には自分らしさというものがあると思う	第1回	71.0%	85.7%	88.8%	91.4%	***
	第5回	70.9%	91.3%	82.5%	89.2%	***
どんな場面でも自分らしさを貫くことが大切だ	第1回	65.9%	80.0%	77.5%	82.8%	**
	第5回	68.4%	82.9%	73.7%	81.6%	*
なりたいたい自分になるために日々努力している	第1回	53.8%	64.3%	71.3%	75.8%	**
	第5回	57.3%	75.7%	75.0%	73.0%	**
今の自分が好きだ	第1回	34.1%	42.9%	40.0%	52.7%	*
	第5回	44.0%	50.0%	50.9%	60.3%	*
努力すれば希望する職業につくことができる	第1回	78.0%	88.6%	96.2%	93.5%	***
	第5回	76.9%	87.1%	87.7%	92.4%	**

2-6. 量的調査のまとめ

以上の量的調査の結果を整理すると、次の三点にまとめられる。

- ① 第1回と第5回の相談相手がともに1種類以下という【孤立層】の生徒が、約3割にのぼる。
- ② 【孤立層】の主な相談相手は、学校の友人であり、家族を選択する者は10%に達しない。
- ③ 【孤立層】は、家族に頼りづらく、学校への適応感が低く、友人と過ごすよりも1人であることを好み、自己評価が低い傾向にある。

量的調査からは、【孤立層】の置かれた厳しい環境が明らかになった。家族、学校生活、友人関係において、頼る存在や居場所は少なく、自分も安定しているとは言い難い。続いて、インタビュー調査からも、この様相を確認した。

3. インタビュー調査からみたネットワーク

生徒の言葉にも耳を傾けてみたい。A校の典型的な生徒の語りと教師の問題意識の語りも短く紹介しておく。ここでは、中学時代まで学習の遅れが顕著であった生徒が高校で新たに感じたものや将来への見方の変化を語っている。

<生徒B君の語り>

「中学校のときはやっぱり、部活もあったし、まあ、中学校のときからそういう欠席とか、遅刻とか、多かったですけど、あんまり言われなかったんですよね、先生からは。でも、高校3年生の1学期でちょっと痛感して、自分のいけないところではあるんですけど。

【インタ】それ、何で落とされたの、ちなみに？

授業日数が足りなかったの。遅刻と欠席が続いていて。あと1回出たら大丈夫だったのを落としたりとかしていたので、ちょっと、ほんとうに惜しいことをしたなって思っています。

【インタ】君がするのは、どんなことを友達に相談するの？

僕は妥協して専門学校に、やっぱり4年制大学に行きたかったら、1浪してでも行ったほうがいいかなって言ったら、友達は、それなりの決心じゃないですけど、やっぱり覚悟がないと、やっていけないかもしれないって言われて。・・・いや、ごもつともだなと。・・・不安は、やっぱり、今まで自分が楽なほうに逃げてきたので、そのツケが後で全部回ってくるのがすごく怖いですが、でも、そうですね、ちょっと気が。・・・でも、それはもう、自分がやってきたのでそれはもう受け入れるのと、後はちょっと、人生をちょっと逆転じゃないですけど、タレントではないですけど、そんなモデルとか、そういうテレビとかの業界で人生逆転したいなって。はい。逆転して、最後はやっぱり安定した家庭を持ちたいですね。」

B君の語りには、自分の努力不足を認めつつも、相談できる他者が少なく、その結果の選択を大事にしていくしかない様子が見える。最後にあるような、家庭の安定・豊かさを求める気分も多く生徒に共通する将来像である。

<進路指導教師の語り>

「一応ですね、ロングホームとか、あとキャリアの授業の中で、「ようこそ先輩」という形で、卒業生の職業のこんな仕事がありますよとか、この仕事につくためにはこういう道を進まないとダメですよ、みたいな、そういうキャリアガイダンス的なことを、・・・非常に早くて、・・・でも結局、彼らが最後のときに決めるのが、あまりそういうしんどくない科目のあるコースに目的を持たず行ってしまおうとあります。あと、どうしてもコミュニケーションの問題で障害といいますか、苦手な生徒は、人間関係で、自分はこの道に行きたいんだけど、友達がいないからやっていけないという形で、もう友達のほうに行ってしまうという。・・・はい。いかに卒業へ、そして友達と何とか楽しくという形が見えます。・・・あと、実際卒業のときになって、ほんとに進路を決めるときに大きく抱えているのが経済的な問題です。多分どの子も心の中で、親の経済的なことを考えていると思います。・・・ほんとに私たちが、もったいないという思い、もっと夢をかなえるた

めに一番遠回りのようで近道なのは大学に行くほうがいいんじゃないかという思いがあっても、ずっと意思はかたかったんですけど、・・・だめもとで連れていったら、本人が思いの外、学んでみたいということでしたので。保護者に中間明けの面談にもう来ていただいて。」

教師の語りには、指導の限界があり、生徒の実態もさることながら、不安定な家庭の親の理解も含めて、進路指導の成果を高めることの難しさが語られている。

4. 結論と課題

近年、就労就学の機会をはく奪され、孤立する若者の存在が問題視されてきた。本調査の結果からみれば、学校を起点とした社会関係に依拠しながら生活する地方地域の低ランク高校生の実情は、大都市とは異なりながらも、一層厳しい教育・就労環境にあることが見える。

地方低ランク高校の家庭は十分な居場所や援助資源の提供などを行っていないが、そうでありながら、経済的な地域事情があつて、家庭をベースとした、近場の地域を優先した進路選択に向かうしかないという実情がある。

本調査から解釈できることは、仮に生徒の努力不足や適応の課題があるとしても、進路を形成するための継続的な資源（特に、社会関係の資源）の提供がなければ、進路・将来生活にかかわる選択肢が拡大することは難しいということである。

引き続き、調査の分析を進め、「地方の若者」に付されたステレオタイプと異なるネットワークに組み込まれた実際に迫りたいと思う。

参考文献

古賀正義2016「高校中退者問題と格差社会」岩波講座・教育第2巻『社会の中の教育』岩波書店

古賀正義2016「進路未決定高卒者に関する研究—困難地区の進路多様校や特色校での3年間のパネル調査を中心に」中央大学『教育学論集』第58集

古賀正義2017「偏位する『社会的孤立』」内閣府『子供若者の意識に関する調査報告書』

古賀正義、石川良子編2018『ひきこもりとその家族の社会学』世界思想社

古賀正義2019「地方課題集中高校における生徒支援の実態と課題—3年間にわたるパネル調査の結果から」（日本教育社会学会第71回大会報告資料）。

パットナム,R.D.、柴内康文訳2006『孤独なボーリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房

当事者による不登校経験の語り

佐々木龍平（広島大学大学院）

目的

本研究の目的は、不登校経験者が不登校経験をどのように意味付けるかを、その語りを用いて検討することである。

不登校が社会問題として顕在化した1980年代には、不登校の要因は個人の性格や家庭状況にあると認知されていた。文部省が1983年に出した『生徒進路指導18集』にも同様の見解が示されている。一方で、不登校の責任を、その当事者や家族にのみ背負わせる社会的な圧力に反対の声を挙げる形で頭角を現してきたのが、「親の会」を中心とした不登校児童生徒の保護者たちであった。彼らは不登校は病気ではなく子どもの選択の結果であるとし、むしろ積極的に肯定する立場を表明した。両者の意見は、1988年に朝日新聞にて、登校拒否（不登校）を治療しなかったら無気力症になってしまう、という記事が掲載されたことを契機に激しく衝突した（高山 2008, pp.30-35）。このように、公教育の関係者による当事者・家族批判と、保護者たちによる不登校の肯定と公教育批判という二項対立は、しかし1992年に文部省が「登校拒否問題への対応について」という通知で「登校拒否はどの児童生徒にも起こりうるものである」という認識を示してから崩壊した（貴戸 2004）。現在、文部科学省は不登校を「児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある」とする一方で、「学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意する」必要があるという（2019）。不登校に対する批判的なまなざしは相対化され、むしろ「その後」の進路選択が問

題とされるようになったのである。

研究の面において、このような不登校観の流れは事細かに調べられているのに対し、実際に不登校を経験した当事者の声はこれまであまり取り上げられてこなかった。当事者を取り扱った代表的な研究としては、不登校を経験した子どもたちが通うフリースクールでエスノグラフィを行った朝倉（1995）や当事者学の視点を用いて複数の不登校経験者にインタビューした貴戸（2004）がいる。両者とも不登校経験者のリアルな経験を取り扱っているが、当時の不登校経験者は親の会による公教育批判の考え方を内面化している、という前提が強く、今日における当事者の経験とは齟齬があると考えられる。

そこで、本研究では、今日における不登校経験者にとっての不登校の意味づけを明らかにする。その際、文部科学省が述べるように、進路とのかかわりにおいて、不登校がどのような意味を持つのか、という視点を軸にする。

方法

本研究では、不登校経験のある8名にインタビューを行い、そこで得られた語りをトランスクリプトに起こして分析を行う。インタビューは30分から1時間半かけて、各自1回行なった。場所はインフォーマントの自宅か、通っていたサポート校で行なった。インタビューが始まる前、最中に録音、論文にて使用する許可を取った。その際、論文にて用いられる語りはいつでも取り下げられることを伝えた。

インタビューにおいては、自身の社会的状態（進路の状態）の詳細と、不登校経験の意味づ

けを尋ねた。

考察

本研究では、進学し、何らかの教育機関に在籍しているインフォーマントは不登校経験を肯定的に、教育期間に所属せず、就職活動を行ったり、就職しているインフォーマントは不登校経験を否定的に語る事が明らかとなった。

不登校経験を肯定的に語るインフォーマントたちの語りには、表象のレベルでは共通するトピックは見出されなかった。しかしながら、その〈語られ方〉をみると、インフォーマントはほとんどの場合、不登校経験を〈成長〉のための一要因として位置づけていることが見えてくる。つまり、不登校を「進学」するため、現在のアイデンティティを確立するために必要だった出来事として語っていたのである。このような〈語られ方〉は、不登校であった自分自身を「問題のある」不登校から、「問題のない」不登校へとずらしていく実践であったと考えられる。

一方で、不登校経験を否定的に語るインフォーマントたちの語りには、とある共通するトピックが見出された。それは、〈就労〉という場が自身にもたらす不利益についての語りである。インフォーマントの1人は、学生という身分のときには不登校経験を肯定的に評価できていたが、就職活動をする時期が近づくにつれ、不登校経験を肯定するばかりではいられなくなったという。これまで、規律化される場としての学校から離れ、それになじまない自己としてアイデンティティを確立させていた彼は、就職活動という規律化された行動を求められる場に、自身がなじめないことを語った。しかし、就職を達成するためには、そのような不登校経験による自身の変革を望み、結果的に不登校経験は否定されるようになっていく。ここで重要なのは、就職できない、という意味での「問題のある」不登校という状態を回避するためには、それまで肯定的に語り得ていた不登校経験を

否定的に意味づけなくてはならない、という二重の困難が発生していることである。

以上の結果より、不登校という現象に最も影響を受ける主体である不登校経験者たちの流動的な不登校像の一端を示せたこと、不登校を肯定的に語るための論理が狭まっていることを明らかにしたことにおいて、意義があると考える。

今後の課題

本研究の課題は以下の通りである。第1に、研究対象の限定性である。今回インタビューすることができなかったのは、自身の現状を把握し、それでも社会との接続を目指す不登校経験者たちであった。不登校のその後の問題として語られる、ひきこもりなどの社会と接続しない／できない当事者たちの語りを取り上げることができなかった。第2に、言説研究としての視点である。当事者に着目することの重要性は変わらないが、保護者や教育関係者などのほかのアクターがどのように不登校を語るのかを今日的な意味において明らかにしなければ、今日における不登校問題を正確に把握することはかなわないだろう。

主要参考文献

- 朝倉景樹 1995 『登校拒否のエスノグラフィー』 彩流社.
- 貴戸理恵 2004 『不登校は終わらない―「選択」の物語から〈当事者〉の語りへ』 新曜社.
- 高山龍太郎 2008 「不登校から『ひきこもり』へ」 萩野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎編 『「ひきこもり」への社会学的アプローチ メディア・当事者・支援活動』.

大学ランクによる大学生の進路意識の分化

呉彤（広島大学大学院）

1. 問題設定

本研究の目的は中国の「三本大学」（中国の呼称であり、ランクの低い大学のことを指す）における学生の進路意識に焦点を当て、「三本大学生」の特徴を明らかにすることにある。

中国では、1999年から高等教育の大衆化が始まり、2019年にはその進学率が50%を越え、中国の大学はすでにユニバーサル段階に入ったと言われている。このような大衆化の急速な進展に伴い、就職難問題はますます深刻になっている。大卒者の「特権」が次第になくなり、「人材」と高く評価されてきた大卒者は就職できない状況に転じてしまった。

そうした社会状況のもとで、国内で大卒者の就職をめぐる背景についてのマクロレベルの研究と、大学生の進路志向や進路意識などに着目したミクロレベルの研究もなされてきた（高 2012、王 2005、李 2005 など）。しかし、それらの調査対象校は全国トップ100校ではじめとしたランクの高い大学であり、その中で最もランクが低いのは高（2012）の研究で使われた210位のG大学であった。しかし、中国2880校の大学のなかでG大学は決してランクが低い大学とは言えない。むしろ、社会的地位が高い大学だと予想できる。つまり、中国における就職難に関する研究では、視点がいまだにランクの高い大学にとどまっている傾向が見られた。

しかし、中国の高等教育が既にユニバーサル段階にあることを鑑みれば、大学や大学生の多様性は十分に考慮する必要があるだろう。呉（2020）は授業への意識に着目

し、「三本大学生」はエリートとされている「一本大学生」と異なる学習意識を持っていることを検証した。つまり、「三本大学生」は「一本大学生」、「二本大学生」とは異なる学生群体であり、より明確に大学生の進路意識の実態を把握するためには、大学のランク別に分析するという視点が必要である。

そこで、本研究は大学の多様性を考慮し、「三本大学生」に着目し、まず単純集計から彼・彼女らの進路意識を概観し、「一本大学」、「二本大学」と比較しながら、彼・彼女らの特徴を浮き彫りにしたい。このような作業を通じて、より多角的に大学生の進路意識の実態を明らかにしたい。

2. 調査の概要

筆者は遼寧省にあるA、B、C、D、Eという五つの大学で調査を行った。これらの大学を「一本大学」のA大学、B大学、「二本大学」のC大学、「三本大学」のD大学、E大学という三つの群に分けた。A大学（全国大学ランキングで100位前後）とB大学（30位前後）は985校、211校³）であり、エリート校とされている。C大学は中堅大学であり、D大学は1999年に設置された民弁大学⁴）である。E大学は1999年に設置され、X大学という中堅大学の独立学院であり、2016年に民弁大学に転換した。

調査対象の概要について、回答者数は1023名である。有効回答者数は、一本大学241名、二本大学419名、三本大学332名とほぼ同数であり、計992名である（有効回答率は97%）。その中で男性の割合は35%を占めており、女性は65%である。

表1：ランク別の進路意識

		一本大学	二本大学	三本大学	合計	χ^2	
就職希望がある	はい	22.5%	63.5%	50.7%	49.0%	100.514	***
	いいえ	77.5%	36.5%	49.3%	51.0%		
進学希望がある	はい	80.4%	50.9%	61.0%	61.7%	54.231	***
	いいえ	19.6%	49.1%	39.0%	38.3%		

表4：大学院進学的第一希望校

	国内名校	海外留学	国内普通大学	自分の大学の大学院	
一本大学	79.0%	13.8%	1.2%	6.0%	***
二本大学	66.3%	8.7%	19.8%	5.2%	
三本大学	41.7%	5.8%	46.2%	6.4%	
N	62.8%	9.5%	21.8%	5.9%	

3. 分析結果

本研究で得られた知見は次の2点である。

①「二本大学」と「三本大学」では、進学志望者と就職志望者が拮抗していることである。

具体的には、表1が示しているように、大学のランクは進路意識と統計的に有意であることが確認できた。大学のランクごとに見てみよう。「一本大学生」では、就職希望あるかどうかについて、「いいえ」と回答した者は77.5%と、非常に高い数値となっており、「進学したい」と考えている者の割合も8割以上に達している。ここから、「一本大学生」は進学志向が非常に高いことが分かった。それに反して、「二本大学」と「三本大学」のデータから見ると、「就職志向がある」と「進学志向がある」と回答した割合は「二本大学」は63.5%と50.9%となっており、「三本大学」は50.7%と61.0%というように、ほぼ同数である。このことから、「二本大学」と「三本大学」では、進学志望者と就職志望者が拮抗していることが分かった。

②「三本大学生」はより消極的な進学意識を持っていることである。

表4からわかるように、大学院の希望校は大学ランクと統計的に有意であることが確認できた。また、「国内名校」と選択した者の割合からみると、「一本大学生」は79%、「二本大学生」は66.3%といずれも6

割を超え、非常に高い値となっている。それに反して、「三本大学生」の割合は41.7%となっており、より低い値となっている。ここから、「三本大学生」は、「一、二本大学生」ほど、名校意識が高くはないことが伺えよう。

続いて、「国内普通大学」という項目を見てみよう。「三本大学生」の割合は46.2%とほぼ半数で、「一本大学生」の1.2%と「二本大学生」の19.8%と比べれば、はるかに高い値となっている。「自分の大学の大学院」の割合を合わせれば、「三本大学生」は52.6%と、もっとも高い値となっている。ここから「三本大学生」は大学院を選択する際に、できるだけ難易度が低いほうを選ぶという傾向が見られた。「国内名校」という項目の結果を合わせて考えてみると、「三本大学生」は大学院に進学することを学歴のインフレの対応の一つの手段だと捉えている可能性が高いと考えられよう。

(考察の続きと分析の結果の詳細等は当日の配布資料に譲る)

主要参考文献

- 賈秉权, 2014, 「三本大学生的真实处境与愿望」『西北成人教育学院学报』第5期, pp. 75-77.
- 呉彤, 2020, 「中国の『三本大学』における学生の学習行動」『教育学研究ジャーナル』第25号, pp. 33-43.
- 高静, 2012, 「中国における大学生の進路志向と学習行動」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第三部, 第61号, pp. 75-82.
- 李敏, 2005, 『中国高等教育の拡大と大卒者就職難問題』広島大学出版会。
- 王偉, 2005, 「学部生の進路志向における家庭的背景の影響」『教育社会学研究』第76集, pp. 245-263.
- 山田浩之・葛城浩一, 2007, 『現代大学生の学習行動』広島大学高等教育研究開発センター。

進学校出身者の進路意識・進路形成に関する研究

—「個人の意思」の側面から—

青木 結（筑波大学）

問題の所在

雇用の多様化や流動化が起きていることや、高学歴社会におけるモラトリアム傾向により進路意識や目的意識が希薄なまま進学・就職する若者の増加を背景とし（文部科学省、2011）、キャリア教育がすすめられている。

進路（キャリア）について、荻谷（1995, i）によれば、戦後日本社会には「よい教育→よい仕事→幸福な人生」というサクセス・ストーリーが人々の意識に強く植え付けられてきた。一方、一流の学校に通ったからといって望んだ就職が叶うわけではないと指摘される今日的な雇用状況もある。このような状況のなかで、「よい教育」がおこなわれることを期待して進学校や有名（難関）大学が目指される意味や、それを目指すに至る論理の特徴はどのようなものであろうか。

本研究では、進学校出身者を対象としたインタビュー調査から、進路意識や進路形成における「個人の意思」の内実や、その意思がどのように介在して進路が構築されたかを明確にし、進路に関する彼らの論理の特徴を示す。また、進学校出身者の論理の側からキャリア教育の課題を検討する。

調査・分析について

20歳の「進学校」（高校）出身の大学生ら2名を対象に、半構造化面接で対象者自身の進路形成過程について回顧的インタビュー調査をおこなった。調査は、進学先だけでなく職業の検討を含めた進路形成過程を聞き取りの対象とした。インタビュー対象者であるA氏とB氏の2名は、日本の最難関大学とされるX大進学を目指していたが、センター試験や個別試験の結果を受けてY大学へ志望変更し、現在Y大学に通っている。分析を通じ、将来の雇用状況について明確なイメージを描きにくい社会状況に置かれた若者が、進学や就職を検討する際に依拠する論理についてその特徴を提示したい。とりわけ、かつてであれば「よい教育→よい仕事→幸福な人生」の実現可能性が高かった進学校出身者にとって、今日、難関大学合格は何を得ようとする営みであるか、難関大学受験時の進路意識はその後の進路検討場面にとどのよう

に接続するののかについて、彼らの環境や論理、解釈に立脚した分析はなされてこなかった。本研究では、キャリア教育で重視されている興味・関心・適性を軸にした、キャリア全体に共有される進路意識の存在を仮説の一つとして分析をすすめた。

結果と考察

（1）進学校出身者の進路に関する論理の特徴とキャリア教育の課題

まず、両氏のX大志望の経緯を示す。A氏は高校入学後から教員がX大をすすめる雰囲気を感じたことを語った。行きたい大学がなかったA氏は、大学への志望理由書を作成する出身校独自の取り組み（高2時）においてX大志望を表明した。その後、「特に大学を変える出来事もなく」センター試験までX大志望を表明していた。他方でB氏は、成績優秀者はX大など難関大学を目指してゆこうとする流れを出身校で強く認識していた。成績優秀者の一人であったB氏には教員から、X大や医学部志望者の“勉強会”への勧誘がなされ、このこともX大志望のきっかけの一つととらえられていた。その後個別試験（前期）でX大を受験することは“決定事項”とされ、個別試験（後期）の受験先は担任に一任するかたちとなっていた。

語りから、両氏が共通して校内のX大学進学を推奨する雰囲気を認識していたことがわかる。また、X大以外の選択肢を検討する機会や検討することへの積極性が失われていたことが見出せた。これらは進学先検討時に「個人の意思」の介在をより困難にしていたと考えることができる。

次に、X大を目指した理由についての語りから、何がX大を志望することの正当性を担保してきたのかを明らかにし、考察をおこなった。

A：高校…先生とかも結構…上を目指すとかっ
ていう感じがあったので、(中略)私の場合は、
上を目指してX大学に行った方が学校的に望
ましい、先生目から見て望ましいと思った
と思います。

B：純粹に、一番の称号が欲しかったのかなって

思うんですよ。(中略) 頑張った証が直に反映されてるじゃないですか、X大って結果って。

A氏は「上を目指した方がいい」「X大に行った方がいい」という価値基準を高校側が肯定(推奨)していたと認識していたことで、X大志望の正当性を担保していた。またB氏にとっては、X大合格は「一番の称号」で「頑張った証」になるものであり、能力や過去の勉学への努力の証明として機能するという点で正当性があった。

これらの語りにも共通するのは、将来やりたいことを叶えるという目的や、就職に有利であるといった点でX大進学が重要であるというような、ある種の将来に重点を置いたロジックでX大志望が語られなかったことだ。志望大学の検討段階で、大学は、将来のための手段というより他者からの承認や、本人の努力や能力の証明に力点をおくものとして価値づけられていた。このことは、キャリア教育などで進路選択が将来を見据えながらおこなうものとして位置づけられている点から検討すると食い違いが生じていると見ることができる。特に進学校で、在籍校の雰囲気と違わずに勉学に向けた努力や能力を示したい生徒は少なくないであろう。進学校でのキャリア教育について、彼らのような進路意識をもつ生徒の存在をふまえてアプローチしてゆく必要性が示唆された。

(2) ある時点の進路意識のその後への連関

では、将来よりも他者からの承認や努力・能力の証明に重点をおいた進路意識は、その後の進路検討場面にどのようなつながりをもつだろうか。

A : (センター試験後の進路選択基準は) 自分がその大学に通うとして、その生活のしやすさとか…。そこに望ましいっていうのはあまり入ってなくて、ただそこに自分が行ったことを想像して、そこだったらちょっと興味があることを学べるだろうし、過ごしやすさもあるだろうし。

A : X大にした時(中略) とりあえず上を目指した方が望ましいんだろうと思っていたので、そこに関してはあんまり良くなかったと思っていたんですけど。でも最終的なところ(志望をY大に変えた過程)は良かった。

試験結果からX大を目指せなくなったことが半ば強制的に他者の「望ましさ」からA氏を脱却さ

せ、それとは異なる考え方、すなわち「そこに自分が行ったことを想像」し、近い将来の自分を中心とした考え方でA氏は進路形成をすすめた。語りでは、他者の「望ましさ」に重点をおいた進路意識を否定的に、「望ましさ」を含めない進路意識を肯定的に評価していた(原文当日掲載)。ここから、A氏の受けたキャリア教育(実質的な進学指導)は、その後のA氏の進路意識の基盤ではなく、基盤を作る際の反省材料としてつながりをもったと言えるだろう。

他方で現在、職業について悩んでいるB氏は、受験に注力した高校時代の進路選択過程を振り返り、現在と関連付けて次のように語った。

B : 受験の事とかばっかり考えてて将来とか仕事に関してはすごい盲目的だったんですよ。

だから今すごい進路悩んでるんです(略)

I (筆者) : 高校の時にやっとけばよかったって感じなんですか？自分の進路決めとけばよかったって感じなんですか？

B : 決めとけば…、うーん、もうちょっと考えとけばよかったなって感じします。でも、まあでも当時の自分を思い返すとホントに受験に必死だったので考えるキャパはなかったなと思うんですけど、もうちょっと考える機会があっても良かったかなと思います。

B氏によれば、仕事に関するキャリア教育はなされていなかったようである。現在B氏は興味・関心を満たすような就職先を検討し始めている(詳細当日)。受験期にこだわっていた「努力や能力の証明のための進学先」というロジックは、「努力や能力の証明のための就職先」というかたちで適用されていない。この点で、B氏においてこの進路意識は大学受験までの限定的な進路意識であったと言える。期間限定的ではあったが、B氏が語るように、高校時代に将来の仕事を考える機会が与えられたとしてもそれを考えるキャパシティはなかったとするほど優先されるものであった。今後の課題の一つとして、「努力や能力の証明」が、将来の仕事を検討する以上に優先される背景について検討の必要があると考える。

参考文献

- 荻谷剛彦, 1995, 『大衆教育社会のゆくえ—学歴主義と平等神話の戦後史』中公新書。
文部科学省, 2011, 『高等学校キャリア教育の手引き』教育出版。

大学生の生育歴における留学志向形成プロセスの4類型

小林 元気（鹿児島大学）

1. 課題設定

1990年代以降の急速なグローバル市場の拡大を背景として、若年層の留学経験は有利な職業達成を可能にする教育選択の一つとして位置づけられており、アジア諸国において留学者数は拡大傾向にある。そのような動向とは対照的に、日本人の留学者数は2004年をピークとして近年は減少の一途を辿っている。この現象は教育政策において若者の「内向き志向」の表れとして位置づけられ、政府は2020年までに日本人留学者数を倍増させる政策目標を設定し、海外留学を促進する政策を展開してきた。

本研究では、日本社会における若年層の留学志向について、教育政策が「内向き」と形容するように特定の世代の全体的な傾向性としてとらえるのではなく、個人の成育歴において形成されるハビトゥスの一類型として考える。ハビトゥスとしての留学志向は、ペアレントクラシーの社会状況を背景に、出身家庭の影響を大きく受けていることが想定される。このような課題意識から、留学志向が形成されるプロセス明らかにすることを目的とする。

2. 方法

海外留学を予定している国内大学生を対象として、「留学に行きたい」という志向性が成育歴においてどのように形成されてきたのかについてライフストーリーインタビューを行い、留学の行為主体のナラティブデータを分析する。2019年5月～9月に5大学13名の大学生に対してインタビューを実施した。[※]

3. 分析

個人のライフストーリーにおいて留学志向が形成されるプロセスに着目すると、〈英語学力の達成〉と〈海外志向〉が重なった時点で留

学志向が生じていた。そして、これらの2要因がライフストーリー上に出現する順序を基準として類型化を行い、英語学力先行型として「学校外教育での早期英語学習型」と「学校英語教育での学力達成型」、海外志向先行型として「家庭環境でのグローバル文化資本継承型」と「サブカルチャー型」の4つに分類した。

各分類におけるライフストーリーを分析すると、最も多くみられた「学校外教育での早期英語学習型」において、親が子のローカルな教育達成を願い全方位的な子育てを志向する中で、その一部としての早期英語学習が中等教育段階の学校英語教育における学力達成につながっていることが示唆された。一方で、それだけでは留学志向は形成されず、その後インタビューイたちは、海外渡航や国際交流経験、国際的な社会関係資本との出会い、サブカルチャーといった偶然的な要因により海外志向を形成し、それらの総体として留学志向が醸成されていたのである。これらのケースからは、ローカルな教育達成を目指すペアレントクラシーを背景に、学校外教育の帰結として必然的に生じた英語学力の格差をベースとしながらも、海外に行きたいかどうかという子自身の意欲に関しては偶然の産物であるという、複雑な要因交絡の諸相を見て取ることができる。

他方、「家庭環境でのグローバル文化資本継承型」においては、葛藤論・再生産論的アプローチが想定するような、親から子への留学志向の再生産構造が観察された。これらのケースでは、海外経験を望ましいものとする価値志向が親や親族の影響で子へと継承されている。

[※] 本研究は、日本子ども社会学会2019年度奨励研究基金の助成を受けたものです。

表1 学校外教育での早期英語学習型

就学前	小学校	中学校	高校	大学
A		塾での成績上昇、看護から進路変更 英語得意意識 白人男性への憧れ 海外ドラマを通じた西洋への憧れ	英語コースへの進学 協定校交流プログラム（不参加） 海外大進学希望	カナダ・フィンランド1年留学予定
B	英会話教室（体験） 英語ビデオ教材	英語得意意識 英語が話せる芸能人への憧れ（TV） 白人男性への憧れ	グアム修学旅行 姉妹校交流でオーストラリア 県の国際交流でスペイン 英語教員による働きかけ	中国短期研修 カナダ短期研修 米国・カナダ1年留学予定
C	英会話教室 アメリカ親戚宅に1ヶ月滞在	トルコ親戚宅訪問 英語得意意識	英語が得意な生徒としての評価 英語系学部への進学希望	大学の協定校留学を意識 米国半年留学予定
D	英会話教室	ホームパーティーで外国人と交流 洋楽（外国人とのカラオケ） 英語得意意識	英語教員による留学経験の語り 英語教員がキャリア目標に 白人男性との恋愛イメージ 海外大進学への憧れ	カナダ短期研修 学生団体で他の学生の世界放浪談 カナダ1年留学予定
E	英会話教室 家族で洋画鑑賞	ラジオ英会話 英語得意意識	ハワイ修学旅行での生徒間交流 国際系学部への進学希望 留学必修学部への進学	ニュージーランド短期研修 英国1年留学予定
F	英会話教室	英語得意意識		外国人とのスポーツ交流 外国人教員からの留学の勧め 英語圏1年留学予定
G	英会話教室 通信教材	英語得意意識	グアム修学旅行 留学必修学部への進学（不本意）	ニュージーランド短期研修 オーストラリア1年留学予定

表2 学校英語教育での学力達成型

就学前	小学校	中学校	高校	大学
K		英語教員のおかげで英語が好きに 英語得意意識	外国のホテルへの就職希望 米国在住の知り合い家族の影響 外国人との結婚願望	ヒップホップダンス 米国1年留学予定
M	スポーツ推薦	英語教員のおかげで英語が好きに 英語得意意識 洋楽を通じた海外への憧れ	英語教員による留学経験の語り 留学前提の大学選び 海外ドラマを通じた西洋への憧れ	韓国人留学生との交流 フィリピンでの短期研修 オーストラリア3か月留学予定

表3 家庭環境でのグローバル文化資本継承型

就学前	小学校	中学校	高校	大学
H	英会話教室 私費ホームステイ（不参加） 親の留学経験の語り 英語ビデオ教材	海外ドラマを通じた西洋への憧れ 英語得意意識 学校英語が退屈	協定校交流プログラム（不参加） 国際恋愛経験	ミャンマー短期研修 アイスランド短期ボランティア インド2か月留学 米国1年留学予定
J	海外の絵本 公文での英語学習 叔母による海外経験の語り	英語得意意識	日本の物づくり（TV） 叔母からの留学の勧め 留学前提の大学選び シンガポール修学旅行	オーストラリア短期研修 米国1年留学予定
L	父母のドイツ滞在経験の語り ラジオ英会話	兄のオーストリア留学 英語得意意識	父のドイツ出張に同行 留学前提の大学選び	米国半年留学予定

表4 サブカルチャー型

就学前	小学校	中学校	高校	大学
I	母・姉の影響で洋楽 海外サブカルチャーへの興味 洋楽を通じた自主英語学習	ライブハウスで音楽活動 音楽仲間から留学の勧め 洋画を通じた米国への憧れ 英語得意意識 海外高校への進学希望	定時制から通信制に転校 アルバイトでの留学資金貯蓄 姉の米国留学	アパレル企業勤務（入学前） アイルランド1年留学（入学前） 米国1年留学予定

※ [] は海外留学を志向した時期を示している。

若年層の子育てと親としての学びの支援

—A市2歳児死亡事例の裁判と検証報告書から—

吉岡 亜希子（北海道文教大学）

1. はじめに

本報告では、衰弱死が裁判で争われているA市2歳児死亡事例を取り上げる。本事例の裁判の傍聴と自治体による検証報告書から若年層の親に対する支援と関係機関担当者の力量形成にかかわる学びに焦点化し考察する。

2. 事例の概要

2019年6月、A市において2歳児が死亡した。21歳のひとり親である母親と同居していた交際相手の24歳男性が逮捕された。2020年9月から同居男性（傷害致死罪）、同年11月から母親（保護責任者遺棄致死罪）の裁判が始まる。裁判では2歳児の死亡理由として虐待による衰弱死と事故による窒息死が争われているが、当時2歳3か月だった子どもの体重は8.5キログラムで、女兒の平均11.5キログラムを大幅に下回る値だった。一審では母親が懲役9年、同居男性は13年という判決だった。控訴審の判決（2021年4月）はいずれも棄却、現在、上告中である。

3. 裁判を傍聴する市民グループの組織化

2歳児が命を落とす痛ましい事例であることからA市で子育て支援を行う市民団体や児童虐待防止に関心を持つ市民5人が「〇〇ちゃん事件を考える市民の会」（〇〇は死亡した子どもの名前。以下、「考える会」に略）を組織し、市民の側から裁判の傍聴を通して検証を行うこととした。報告者もメンバーの一人である。

4. 山縣による子ども虐待死亡検証の分析

子どもが虐待により死亡もしくは重篤な結果を招いた場合、検証報告書が作成される。この制度が設けられた経緯や全国の自治体による子ども虐待死亡検証報告の分析による現段階の問題点について、山縣文治（2021）がまと

めている。山縣によれば、2004年の児童虐待の防止等に関する法律改正により、虐待による死亡事例等の検証制度が設けられ、厚生労働省では報告書の公表、提言を行っているという。だが虐待による死亡の急減という状況にはない—と述べる。さらに、第15次検証報告までの分析を進めた結果、①基本手続きの非実施、②子どもの多様な声の軽視、③アセスメントの不十分さ、④介入的支援への消極性、⑤連携不足、⑥要保護児童対策地域協議会での協議が不十分、⑦0日・0か月児死亡への対応策の不十分さ、以上、7つの問題点があると指摘する。

本報告では、上記の問題点の内、特に③、④、⑤にかかわる、より具体的な課題を示したい。特に報告者の専門領域である社会教育の側面から、関係機関担当者の力量形成につながる学びや研修の課題、児童虐待裁判における保護者に対する福祉的視点の欠如や子育て支援の課題について言及したい。

5. A市の死亡事例にかかわる検証報告書

A市の本事例にかかわる検証報告書（2020年3月）において、課題を踏まえた上の提言が以下の通り7つ示されている。～①生活圏を単位とした支援体制の強化、②母子保健体制の見直し、乳幼児健診の改善、③アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底、④児童相談所における介入機能と役割の明確化、⑤専門的力量を持つ職員を育成する体制の構築、⑥思春期・若年期に焦点を当てた支援の枠組みの創設、⑦過去の検証報告の進捗状況についての検証機会の必要性。

A市では本事例を含め過去4件の児童虐待にかかわる死亡事例検証報告がまとめられて

いる。2009年、2013年、2016年、そして今回の2020年である。いずれの報告書においても専門性の向上、研修の必要性、関係機関の連携の体制づくりが指摘されている。しかし、それらが必ずしも十分に反映され活かされているとは言い難く、2020年の報告書では、この点について「A市は、これまでの死亡事例等から本気で学ぶつもりがあるのか。市民の困難を共感的に洞察し、協働の文化を持つ組織になる必要性を、本気で感じているのか。市政のあり方そのものが問われている。」と、大変厳しい論調で締めくくっている。

6. 裁判の傍聴から見えてきた課題

「考える会」メンバーによる傍聴と意見交換会を行った結果、以下の課題が浮かび上がってきた。まず、大きな枠組みとして社会教育と裁判のあり方の課題を指摘したい。

■一つには虐待にかかわる関係機関担当者の力量形成の課題がある。報告者が裁判の中で最も記憶に残った証人尋問は、警察官のそれである。担当警察官は、度重なる子どもの泣き声を不審に思った住民による虐待通報を受け、本事例の母親と子どもの面接を当時住んでいた住宅で行っている。虐待事案の担当として10～20件ほど扱った経験があり、2歳前後の子どもも数件扱ったことがあると証言していた。

しかし、弁護側からの「2歳児の平均的な体重、身長は認識はあったか」という質問に対して、「正確な認識はしていませんでした。資料を見て把握したことはありません」と答えている。つまり虐待担当ではあるものの、乳幼児の身長や体重といった発達に関する基礎的な研修等を受ける機会すらない中で最前線を担当することになっていた。裁判では、面接当日、身長、体重は計っておらず、ソファに座ったまま歩くこともなく、声を発するところを見ることもないまま、特に問題はないという判断をしたと証言していた。平均体重を大幅に下回っていることへの認識はなかったことになる。児

童虐待を担当する警察官が子どもの発達について学ぶ機会を早急に整備しなければ、同様の事例を予防することは難しいだろう。

■二つには児童虐待を扱う裁判のあり方である。刑事事件であるため、証拠や処罰について争うことになることは理解できるが、本事例は10代後半で妊娠出産をし、育った家庭ではDV問題等があった。親として学ぶ機会が極端に乏しく、支援が途切れがちであったことも明らかになっている。こうした若年層シングルの子育てという厳しい環境の母親に対して、他の刑事事件と同様の裁判が進んでいくことへの疑問は、多くのメンバーの指摘するところだった。争われたのは衰弱死だったのか食べ物を喉に詰まらせた窒息死だったのかであり、福祉的な視点は乏しい。若年層ひとり親が支えのない中で、子育てと経済的自立を果たさなければならぬ困難をどれほどの市民や社会の側、裁判官、検察官、弁護士が理解していたのか。

■三つには裁判という制度の課題として、以下の点を指摘したい。一審では一定程度の審議を行ったものの控訴審では審議が退けられ即日結審し、証人尋問などは行われず判決の日を迎えた。一審、控訴審、どちらの判決文も専門用語が並び、傍聴席の「考える会」メンバーはいずれも一度聞いただけでは理解が難しい文章だった。母親は9年、同居の男性は13年という判決だったが、10回にも満たない審議で、十分に審議を尽くしたといえるのだろうか。

本報告は、A市2歳児死亡事例の裁判傍聴と検証報告の検討の中間報告である。裁判は続いており、継続して注目していきたい。また過去に4回まとめられている検証報告がどのようにA市の市政や関係機関にフィードバックされているのか、さらに検証を進めていく。

「イクメン」たちの育児経験

—育児休業を取得した父親を焦点として—

○木田 千晶 (岡崎女子短期大学)
鈴木 裕子 (愛知教育大学)

1. 問題の所在と目的

共働き家庭が増加する現代の日本では、父親の育児参加の必要性が高まっている。「イクメン」という言葉が社会に周知されていることから、男性の育児参加が社会的な課題として認識されていることが示唆される。男性も育児に参加するべきという考えが社会に浸透している現状と、実際に男性が育児に参加する現状ではずれがあり、男性の育児参加に関する課題は未解決な点が多いと考えられる。

1992年に「育児休業等に関する法律」が施行され、男性の育児休業取得率は年々上昇している¹⁾。奥山ら²⁾はその中でも、公務員は就業環境や処遇に恵まれており、企業のモデルとなり率先して育児休業取得率を上げる立場にあると述べている。学校機関等の教育に携わることを職業とする父親であれば、育児休業取得に関する理解も比較的得られやすいと考えられる。周囲からの理解を得られやすく、処遇的にも恵まれた環境である教育機関に勤務する父親を対象とすることで、いわゆる「イクメン」と呼ばれ、育児休業取得の模範的存在である父親の育児の実態を捉えることができ、育児休業取得に伴う男性の育児参加を促す要因を検討することができると思う。

以上のことから本研究では、教育関係機関に勤務する父親を対象として、研究Ⅰでは、育児休業を取得した父親の育児の実態を捉える。研究Ⅱでは、育児休業取得による育児経験がもたらす父親が感じる育児の困難さを明らかにし、必要となる支援への示唆を得ることを目的とする。

2. 研究方法 (研究Ⅰ・Ⅱ)

- (1) 対象: 育児休業取得経験のある教育関係機関に勤務する男性 (表1)。
- (2) 調査期間: 2019年10月~12月
- (3) 調査方法

表1 対象者の概要

対象者	職業	家族構成	年齢		育児休業取得期間 (開始のタイミング・取得年)
			調査時	取得時	
A	幼稚園教諭	妻 (助産師)、9歳女兒、7歳男児、5歳女兒	40歳	32歳	1年 (長女1歳3ヶ月から・2011年)
B	幼稚園教諭	妻 (会社員)、1歳女兒	28歳	27歳	1年 (長女誕生直後・2018年)
C	高専教諭	妻 (会社員)、6歳男児、3歳女兒	37歳	31, 34歳	1ヶ月~1ヶ月半 (長男、長女各誕生直後・2013, 2016年)
D	大学事務	妻 (小学校教諭)、10歳男児、8歳男児、6歳女兒、0歳女兒	37歳	29歳	3ヶ月 (次男誕生1ヶ月後・2011年)
E	大学教授	妻 (パート勤務)、12歳女兒、11歳女兒	54歳	42, 41歳	1ヶ月 (長女、次女各誕生直後・2007, 2008年)

同意の得られた父親を対象に半構造化面接による面接調査を行った。面接内容として、育児休業を取得した経緯や動機、②育児休業を取得することに対する感情、③育児休業中の悩みや苦勞、④育児休業中の喜びや嬉しさ、⑤育児休業取得によって変化したこと、感じたこと、⑥周囲からイクメンと思われることについて、以上6点の質問を設定した。

(4) 分析方法

横山³⁾の提唱する、ナラティブの重奏化における「予期せぬ一致」を参考に、1次データから2次データを抽出し分析を行った。ナラティブの重奏化では、複数のナラティブデータが「出来事」「登場人物」「身体的行為」「情動的思考」のいずれか、またはすべてにおいて偶然に一致しているものを分析対象とする。本研究では、まず父親の育児休業による育児経験プロセスを捉えるため、①「出来事」が一致するナラティブを抽出した。それぞれのプロセスにおける経験や意味づけを捉えるため、②「登場人物」「身体的行為」「情動的思考」が1項目以上一致するナラティブを抽出しカテゴリー分けした。

(5) 倫理的配慮

対象者には、面接を始める前に書面と口頭で研究の目的と方法を説明し、結果において個人が特定されることのないよう改編することなどを丁寧に説明し承諾を得た。

3. 結果と考察

3.1. 研究Ⅰ

「出来事」が一致したナラティブとして、「育児休業取得に向けて」「育児休業中の家事・育児関与」「育児休業終了と仕事復帰」の3つが抽出された。それらから、「登場人物」「身体的行為」「情動的思考」が1項目以上一致するナラティブを抽出し、カテゴリー分けした結果、10のカテゴリーに分類された。

3.2. 研究Ⅱ

研究Ⅰの結果から、育児に関する困難さに着目して再考察した結果、「育児中の家事・育児関与」として、【妻との協同と妻への貢献】【予想外の孤独と葛藤】、「育児休業終了と仕事復帰」として、【母親の気持ちの理解】【容易ではない仕事・育児の両立】【父親役割の模索】が父親の育児の困難感に通じるカテゴリーであると示された。以下では、実際の語りを例に挙げながら、父親が育児中に感じる困難感について考察する。文中では、出来事を「 」、カテゴリーを【 】、実際の語りは下線で示す。

3.2.1. 「育児休業中の家事・育児への関与」

【妻との協同と妻への貢献】

母乳で育てるとかがあったから、やっぱり男性でできない部分とかにもなるから自然とそういう風に分かれて。(中略) 子どもをなんか抱き上げたりとか、高い高いやったりっていうのはやっぱりこっちのが高くなって子ども喜んでたりっていうのはあるけど。やっぱり下の子の面倒見るときはやっぱり女性で母親のまうが喜んでるのもあるかなと思うので…(対象者D)

【妻との協同と妻への貢献】は一見すると困難感とは対極のカテゴリーにも捉えられるが、上記の語りを読み解くと、【妻との協同と妻への貢献】の背景には葛藤が含まれることが示唆される。対象者Dは、男性でできない部分を自覚しながら【妻との協同】を図ろうとしていた。子育てをする中で、男性としてできることの限界、特に母乳で育てるという身体的構造上どうすることもできない点に関して父親としての可能性を見出せずにいる。ここでの、父親としてできることの限界、男性としてできることの限界を感じるからこそ、父親が育児中に直面する困難さとなると考えられる。対象者Dが語ったように、抱き上げたり、高い高いをしたりすることに関して父親としての優位性を認識しつつも、母親と比較すると親としてかなわない点を実感してしまうことが考えられた。

【予想外の孤独と葛藤】

やっつこと自体別に想像してたことしかやってないんだけど、おそらく。なんだろうなあ、やっぱりこの社会との繋がりがあつていうのがいかに大事かっていうか、その、悩みを話せる相手がいるかどうかっていうのがすごい大事なんだっていうのは、長いことこもってると引きこもりの気持ちになつて。子どもはいるんだけど二人なんだけど完全に引きこもり状態みたいな感じになつてから、すごいしんどかった。(対象者A)

対象者Aの語りから、社会との繋がりがなくなつたことや、悩みを話せる相手がいないことに孤独を感じ、その状況に葛藤する様相が捉えられる。仕事を休業して家事・育児に関与することが社会との繋がりを感じづらいつつ状況の契機となつてしまつたが、その状況を父親たちは事前に想像し難いことも考えられる。仕事をすることが生活の中心であつた男性は、父親として育児に専念することへの具体的なイメージをもてないまま育児休業期間を迎える現状がある

と示唆される。さらに、育児休業を取得した父親たちが過ごす環境は、同じ境遇の父親に出会う機会が希薄であるため、父親たちの【予想外の孤独と葛藤】を深刻化させると危惧される。

3.2.2 「育児休業終了と仕事復帰」

【父親役割の模索】

当事者意識が強くなつたと思います。それに加えて、できることを探す、例えば育児休業だけに限らず、例えば子の看護休暇とか時短勤務とかもそうですけど、そういういろんな職場の規則上のことであつたり、手当のことであつたり、まあ私の方でできることっていうのがどれがあるのかなっていうのをよく考えるようになりましたね。(対象者C)

対象者Cは、育児休業期間を通して、育児に携わる当事者意識が強まり、自分ができることにはどれがあるかと考えるようになっていく。育児経験は、父親に自分にもできることがあるという実感を持たせ、育児への積極的な参加を促すと考えられる。さらに、子どもとかわかることだけではない自分の役割を見出そうとし、【父親役割の模索】をすることで、家庭における自分の存在に気付いていく。【父親役割の模索】により、その後の育児・家事への継続的な関与を促す反面、以下の【容易ではない仕事・育児の両立】からは、【父親役割の模索】をするが故の困難さを生じさせる可能性が示唆された。

【容易ではない仕事・育児の両立】

下の子はすぐ寝てくれたんですけど、上の子はさっきも言いましたけど2時間抱っこしておいても失敗するとまた2時間で、もう物理的にはなかなかハードでしたけど。だから昼間も僕はずっと眠いですよね。もう明らかに睡眠不足に陥つてるわけです。(中略) 本当の意味で物理的に大変なのは戻つた後で、仕事でもこつち意識朦朧としてる、眠いと思って仕事してるわけです。(対象者E)

上記の語りから捉えられることは、仕事復帰後の仕事と育児の両立が物理的にはなかなかハードであることを困難さとして実感しているということである。育児休業中の育児経験は、上記で示したように、【父親役割の模索】によって継続的で積極的な子育てと向き合う姿勢を促す反面、そこには仕事と育児を両立させる困難さを実体験として認識させる契機となると考えられる。仕事と育児の両立の難しさについては母親に注目がいきがちであるが、積極的に子育てをしようとする父親も母親と同様に両立の難しさを伴いながら働き、そして子育てをしていることが明らかとなつた。両立の難しさを抱えながら仕事をするについて、共有できる存在が少なくも予想され、父親が感じる困難さを増大させる可能性が孕んでいると考えられる。

引用・参考文献

- (1) 厚生労働省(2019)平成30年度雇用均等基本調査(速報版)
- (2) 奥山薬子・小笠原百恵・高田昌代(2012)男性公務員の管理職者と一般職員の育児休業取得に関する知識や考え方の特性 神戸市看護大学紀要 16. 77-84
- (3) 横山草介(2012)質的データ分析試論としてのナラティブの重要化 青山社会情報研究 4. 1-12

幼児期の子供と保護者の生活

ー「幼児期の家庭環境と保護者の養育態度に関する調査」の分析ー

寺崎里水（法政大学）

1. 報告の目的

本研究は、保育所に子供を通わせる保護者に対する質問紙調査データを用いて、地域の文脈や保護者の社会経済的背景、教育経験等を多面的にとらえながら、子育ての実態と支援ニーズを把握することを目指すものである。

研究の背景には次のような問題関心がある。

育児期の共働き家庭の家事時間に関する研究は、1970年代、1980年代に盛んにおこなわれ、家事の必要時間と共に、妻の生理的時間が満たされない状況が問題として指摘された。1990年代以降、家族規模が縮小し、夫婦の家事・育児分担についての研究が蓄積されると共に、家事の外部化や機械化が進んだ。保育所等の利用も進み、幼児期の子供の過半数が保育所等を利用している現在、家事育児に関する時間的負担はかつてよりも軽減されたといえる。しかし、2000年前後から指摘される経済格差の拡大のなかで、家事育児負担を外部化・機械化できる階層は限られている。労働環境の変化により、共働き世帯が増えるなか、家族の社会経済的背景を考慮しながら、家事育児負担の実態を把握する必要性が高まっている。

また、子供の発達にとって、家庭で様々な生活経験を積むことには教育的価値があるが、現在の家事育児負担軽減に関する施策や、ワーク・ライフ・バランスや子育てに関する研究や政策においては、見落とされがちである。2000年代以降、多くの調査において、乳幼児の基本的な生活習慣獲得の遅れや手指の巧緻性の発達の遅れが指摘されている（全国国公立幼稚園・子ども園園長会 2015、ベネッセ教育総合研究所 2016 など）。家庭における生活経験と、家族の社会・経済的背景との関連を注視しながら、今日の家庭での生活経験や親子の遊びの実態や、子供の発達に対する親の意識について把握する必要がある。

さらに、保育園の保護者を対象に社会学的観点から行われた調査はとて少ない。近年、「子

どもの貧困対策の推進に関する法律」施行を受け、内閣府を中心として各自治体での実態調査が進んでいる。それらでは、小・中・高校生やその家庭が対象となっており、就学前の幼児やその家庭を対象とした調査研究や、貧困状態と子供の適切な生活習慣・食習慣の確立との関連に注目した研究はとて少ない。貧困家庭に限らず、家族の社会経済的、文化的バックグラウンドや教育経験、家族が暮らす地域の文脈等を分析に組み込み、子供の育ちをとりまく環境を立体的に把握することが必要である。

本報告では社会経済的背景が幼児期の子供と保護者の生活にどのような影響を及ぼすのかを明らかにすることを目的とする。

2. 使用するデータ

2018年7月に首都圏A市においてパイロットサーベイを実施した（私立保育所2園、配布数200、回収率56%）。東京都大田区の調査（大田区福祉部福祉管理課 2017）を参照し、生活困難層の抽出を試みたが、調査時に子供の年齢を限定しなかったため、回答に偏りや欠損が生じ、分析に影響があった。そこで、調査対象や質問項目について検討および修正を行い、「幼児期の家庭環境と保護者の養育態度に関する調査」を実施した。対象はA市内保育所に在園する3歳以上児の25%に該当するように対象人数を調整した保育所54園である。調査の概要は以下のとおり。

調査時期：2019年11月

調査方法：保育園を通じて配布。留置式。

調査対象：首都圏A市に所在する公立24園・私立30園の保育園（認可保育所）の年少・年中・年長クラスに子供を通わせる保護者。

有効回収率：54.7%（配布数3345、回収数1843、有効回収数1830）

3. 分析

回答者の93.2%が「母親」である。また配偶者がいるという回答は88.6%であった。回答者の68.3%は公立園、31.7%が私立園の利用者である。なお、調査は幼児教育・保育の無償化開始1か月後、COVID-19の拡大前に実施された。データの解釈にあたっては、これらのことに留意する必要がある。

社会経済的背景 (SES) 変数

SESを示す変数の作成にあたって、OECD (2014) および垂見 (2014) を参照し、回答者の学歴、世帯所得、所有物の3つの要素を用いて合成尺度を作成した。これに基づき、Highest、Upper middle、Lower middle、Lowestの4つのグループにわけて分析を進めた。

差がみられたこと

朝食を「ほぼ毎日食べている」という回答は92.1%であり、「あまり食べない」「ほとんど食べない」という回答は合わせても3%に満たなかった。一方で、回答者が子供の一緒に朝食を食べる頻度は、「ほぼ毎日食べている」という回答は54.3%にとどまった。さらにこれをSES別にみると、SESが高いグループで、子供と一緒に朝食を食べるといった傾向がみられた。

また、食事の内容について、「スナック菓子」を「毎食」食べる割合は全体の2.8%、「1日1回」食べる割合は8.3%だった。摂取頻度は、家庭の方針として「食べない」という回答も含め、SESグループによって有意な差がみられる(表)。

差がみられないこと

一方で、「購入した惣菜や弁当」、「インスタント麺」の摂取頻度にはSESによる差がみられなかった。子育てをしていて感じるストレス(「子どもを育てることが、負担に感じられる」、「子どもを育てるために、がまんばかりしていると思う」、「子どものことがわずらわしくて、イライラする」)には、SESによる有意な差がみられなかった。ストレス項目で唯一、差が生じていたのは「自分一人で子どもを育てているという圧迫感を感じてしまう」のみである(図)。

休日の過ごし方についても、「テレビや動画を見たり、ゲームをしたりする」、「絵をかいたり、工作をする」、「ショッピングモール等にて

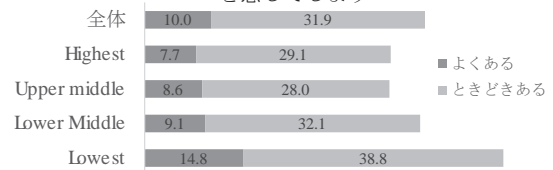
かける」といった項目では、SESによる差はみられなかった。

表：スナック菓子を食べる頻度 (%)

	毎食	1日1回	食べない	n
Low est	5.1	11.0	7.1	453
LowerM iddle	2.9	9.6	9.1	417
Upperm iddle	2.2	7.4	10.2	499
H ighest	1.1	5.5	16.7	455
全体	2.8	8.3	10.8	1824

p=.000

自分一人で子どもを育てているという圧迫感を感じてしまう



4. 課題

詳細な分析と考察は当日資料に委ね、ここでは本研究の課題を述べる。保育園園長に対するヒアリングでは、幼児教育・保育無償化が保護者間の経済格差を拡大した、幼保一体化のなかで、子供の教育・養育に対する保護者の意識の差が、園の運営に影響を与えているなどの意見があった。研究グループは対象園を拡大して2021年度に調査を実施する予定であり、今後、これらの観点を加えて分析を進める。

主要参考文献

- ベネッセ教育総合研究所 (2016) 『第5回幼児の生活アンケート』 https://berd.benesse.jp/up_images/research/YOJI_all_P01_65.pdf
- OECD, 2014, *PISA2012 Technical Report*, <https://www.oecd.org/pisa/pisaproducts/PISA-2012-technical-report-final.pdf>
- 大田区福祉部福祉管理課 (2017) 『大田区子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書』 http://www.city.ota.tokyo.jp/kuseijoho/ota_plan/kobetsu_plan/fukushi/kodomo_seikatsu_plan/hiknon-chosa.files/houkokusho.pdf
- 垂見裕子 (2014) 「第1章 家庭の社会経済的背景 (SES) の尺度構成」『平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究』
- 全国国立幼稚園・子ども園園長会 (2015) 『遊びを通して、子どもの生活体験を豊かにする調査研究 I』 <https://www.kokkoyo.com/pdf/b-no027.pdf>

本研究はJSPS 科研費 JP20K02399の助成を受けたものです。

子ども時代の被抑圧的体験とその再生産に関する研究

-セクシュアル・マイノリティに着目して-

1. 研究の背景と目的

本研究は、子どものジェンダー・セクシュアリティに関する体験の主観的側面に興味を寄せている。

「脱セクシュアリティ化」(池谷 2007)によって、乳幼児期の子どもは性的指向性を持たない者であるという、大人の持つ観念がある。これによって、子どもにも成人と同様の多様な性のあり方を認めないために、身体上に現れる性別を利用した男女二元的な把握をすることになる。この子どもへの把握は、固定的な異性愛の制度をより強固にし、セクシュアル・マイノリティの子どもへの存在を想定させない結果となっている。そして、異性愛にそった女らしさ・男らしさというジェンダー知が保育者によって子ども間に持ち込まれるために、異性愛中心主義が子ども間に再生産される(藤田 2015、大滝 2016)。

このような子どもへの視点は、散見されるセクシュアル・マイノリティの子どもについて学習指導要領や保育所保育指針、幼稚園教育要領などで触れていないことでも異性愛中心主義を自明的に保持することとなっている。そのため、セクシュアル・マイノリティの子どもについては、可視化された場合のみの補足的な扱いとなるために個別的支持がめざされてきた。

しかし、その個別支援は被支援者となるセクシュアル・マイノリティの子どもにとって必ずしも望むような理解や支援が得ら

天野 諭 (立命館大学人間科学研究科大学院)

れるとは限らない。むしろ、そこには齟齬が生じており、支援者である大人の理解も得られていない場合がある。

2021年1月、大津市の性別違和を自認していた6歳児について市のホームページで個人が特定できるような表記をされたことをアウティングではないかと、母親が削除を求めるといった報道が流れた。この6歳児は、子ども間において「おとこおんな」などからかわれるいじめ被害にあっている。しかし、当初、保育園側がその状況を「じゃれあい」と認識していることから、この児童にとって望む支援や理解が得られてはいない。

この報道のようにセクシュアル・マイノリティの子どもへの存在が明るみに出る場合は稀である。先に述べたように、脱セクシュアリティ化によってこうしたセクシュアル・マイノリティの存在は子どもに想定されていない。そして、子ども自身も性的指向やジェンダー自認について流動的であり認識を持たない場合もあるため、その困難を声に出して訴えることができる子どもはごく一部の限定的な子どもであることが予測される。こうしたセクシュアル・マイノリティの子どもへの被抑圧的体験があるにも関わらず、子ども自身から訴えることは困難であるために注目されてこなかった。

そこで、本研究は成人のセクシュアル・マイノリティの子ども時代についての遡及的語りから、被抑圧的体験の主観的側面を明

らかにする。これは、被抑圧的体験そのものを実証するものではなく、被抑圧的体験によってどのような主観的感情体験をしてきているかに関心を寄せている。

2. 方法と分析

セクシュアル・マイノリティを自認する成人5名（ゲイ・レズビアン・トランスジェンダー）に半構造化インタビューを実施した。のべ9時間半のデータについて質的分析方法 SCAT (Steps for Coding and Theorization) によって分析をした（大谷2019）。

3. 結果と考察

乳幼児期、セクシュアル・マイノリティの自認はその性的指向性の曖昧さや知識もないために明確な自認を持つ者はこの調査においてはいなかった。しかし、こうしたジェンダー/セクシュアリティへの自認を得る以前から既に被抑圧的体験があるとわかった。そして、当時は誰にも相談できていない。

① 男女間の不平等

異性側に対する羨望や嫉妬を体験していた。まず、自分に割り当てられた性別に期待される女らしさ・男らしさのジェンダー知に対し、それらを体現できない問題がある。そうした場合に、自分に期待されるものが異性は免除されているように映る。例えば、女らしさのジェンダー知によって服装や振る舞いを制限されている自分に対し、それらの制限を受けない男子が目に入る。スカート履かなくてもよく足を閉じなくてもよいことや、腕白な振る舞いを許される男子に対して不平等に感じている。不平等で

はあっても、自明的な性別があることで争うこともできず、程度がひどい場合は憎しみに近い嫉妬となっていた。

② 性別への後悔

男女間の不平等を前提に男子に限定して分析すると、男子という性別への後悔があった。異性愛中心主義の再生産により子ども間にも男子優位社会が形成されるが、そうした優位性による利益を得られない従属的男子としての不満がある。

③ 同性同輩集団への配慮

異性愛中心主義の教育・保育の視点か、子どもは同性同輩集団へ望んで所属していくものと捉えられてきた。しかし、同性同輩集団は被抑圧的体験の主要な舞台にもなっている。同性同輩集団では遊びの楽しさが理解できない会話の内容が理解できないなどがある反面、異性同輩集団の方が楽しいのである。しかし、そうであっても同性同輩集団への所属と、そこでの承認を得なくてはならない。それをしないと、居場所の空白ができてしまうからである。そのため、子どもは望まなくても同性同輩集団に対する配慮をしなくてはならない。具体的には楽しい素振りを戦略的に演じる必要があった。

引用文献

- 池谷壽夫 (2007) 「第7章現代の『性』をめぐる状況と性解放の視点」 浅井春夫編著『リーディングス 日本の教育と社会 第7巻 子どもと性』日本図書館センター
- 大滝世津子 (2016) 『幼児の性自認-幼稚園児はどうやって性別に出会うのか-』 みらい
- 大谷尚 (2019) 『質的研究の考え方』名古屋大学出版会
- 藤田由美子 (2015) 『質的社会研究シリーズ8 子どもジェンダー構築-幼稚園・保育園のエスノグラフィ』ハーベスト社

乳幼児/障害児の親が求める「子育て支援」とケアの倫理

川池 智子 (鶴見大学短期大学部)

研究の視座と目的

「子育て支援」という数多の論考がでつくしたかのような言葉を標題に組み入れた本発表の意図を先に示しておきたい。

本研究では、「子育て」及び「子育て支援」を、人間の一生を通じた「ケア」という営みの一環として広義にとらえる。「人が生まれてから生涯を全うするために不可欠なケア」の最初のものという位置づけである。

そのような視座のもと、本発表は、ケアとしての「子育て」、「子育て支援」が「ケアの倫理」に則ったものでなければならないことを実証的かつ理論的研究を通して論じる。

研究方法と研究倫理

本発表は、川池 (2020) をベースとして同書を批判的に読み込み、新たにおこしたものである。同書は、障害児の親たちが「子育て」を担うにあたって、いわゆる相談支援を中心とした社会的支援において専門職に求めるものを明らかにしようとしてスタートした。研究のプロセスで Kittay, Eva Feder. (以下、キテイと記す) の書 (2010) に出会い、その理論の多大な影響を受けた。政治哲学者キテイはフェミニズム研究における「ケアの倫理」を、重度の障害をもつ子どもとの生活の中で鍛え、ケアの倫理を深化させた。調査で見出した親たちが求める支援/ケアが「ケアの倫理」の主張ときわめて近似であったが、そこからの掘り下げが不足していたことを補うべく、今回の発表に至った。

なお、本研究は日本社会福祉学会「研究倫理規定」「研究倫理規定にもとづくガイドライン」に従った。

研究結果

(1) 調査結果の分析

同書では、2500 余人の障害児施設利用児、保育園児等の親の協力を得て、自由記述をテキストマイニングと「統合」という独自の分析手法で、親たちが求める子育ての支援/ケアニーズの 8 類型を見いだした (表 1)。

8 類型のうち、キテイに倣って「ヴァルネ

表1 親たちの主張の一部(紙幅の関係でNo.省略)

2012年障害児の親の調査の統合プロセスの一部	2017年保育園児等の親の調査「表札」群の一部	類型化した支援ニーズ
制度の説明が分かりにくく、十分な説明がない	第一子や新生児期は分からないことばかりであちこち相談した	㊦子どものことを知りたい
子どもの発達や障害の見通しについてアドバイスがほしかった	成長の一つのゴールを示してもらい安心した	㊦オリエンテーションのニーズ
園の先生方は色々な事を相談しても一緒に考えてくれる	保育園・幼稚園の先生と一緒に子育てしてくれているようだった	㊦伴走のニーズ
「流れ作業」ではなく、個別の対応をしてほしかった	発達の気になる子どもにも配慮があった	㊦特別な配慮のニーズ
各科の連携がうまくとれていず、治療の情報が入ってきにくい	困った時につないでくれたので助かった	㊦協働的な支援のニーズ
「お母さんが高齢ダウン症の子が生まれるんだよね」と言われ辛く悲しかった	子どもの発達の不安に追い打ちをかけるような言動に納得できなかった	㊦ヴァルネラビリティへの配慮
子どもの障害について教えてほしいが事務的で質問しにくい	子育ての悩みを何でも親身に聞いてくれて心強く、助言が役にたった	㊦親身なケアニーズ
医療機関も自分で探し手続きや情報等教えてくれず自分で動くしかないのですね	育児について何も分からないのに、誰にも頼れなかった	㊦依存のケアニーズ

表2 類型化からの展開

「子育て支援」の支援の原則			ケアの倫理に則ったケアの原則
子どものことを知りたい、オリエンテーションのニーズ	理解の支援/ケア	従来から示されてきた専門職の支援	
個別的な配慮のニーズ	個別の支援/ケア	「弱さ」(fragile)のケア	
協働的な支援のニーズ	協働的支援/ケア		
「伴走」のニーズ	伴走の支援/ケア		
「ヴァルネラビリティ」への配慮	「弱さ」のケア(ヴァルネラビリティへの配慮)		
「親身」なケアニーズ	「親身」なケア		
「依存」のケアニーズ	「依存」のケア		

ラビリティ」への配慮」「依存」のケア」という「表札」をつけたものもある。

ヴァルネラブル(vernerable)は、原語の意はともかく、「弱者」というスティグマがつきまといがちである。

そこで、ヴァルネラブルに代えて、フラジヤイル (fragile) を用いることにした。松岡

(2005) が、医学史家トマス・ルイスを経て用いたことばである。本来、モノの脆さを意味したが、「人間や人間社会がもつ根源的な弱さ・脆さ」と解されるようになった。脆いから大切に扱ってほしいという意で用いられることもあるゆえに、支援/ケアの中核に「弱さ(フラジャイル)のケア」を置いた(表2)。

考察

(1) ケアする人の「弱さ」

本来、「ケア関係」として「ケアされる側」の弱さは論じられるが、「ケアする側」の弱さを取り上げられることが多いとはいえない。

キテイは、「ケアするものの弱さ」に関する哲学的な綿密な分析を行った。筆者の素朴な言葉でまとめると以下ようになる。

- ①ケアする人は、ケアを要する人のニーズを読み取るために「透明な自己」にならざるをえない。「自己を通じて他者のニーズに気づく」のである。
- ②ケアの過程で予想外の緊急対応が求められることがあるが、予定外だとして置き去りにするわけにはいかない。自分のニーズは、しばしば後回しにせざるをえない。
- ③ケアにおける「愛着の関係」は、よりよいケアを可能にするが、「同一化」「生きがい」「自己犠牲」に陥る危うさを孕む。
- ④ケアされる人とその生活全体、日々の変容を見渡す“拡散”した仕事であるが、明確な機能が困難ゆえに、そういった専門性が評価されずに力が削がれる可能性がある。
- ⑤以上の特徴から、ケアするものは葛藤や軋轢から逃れられないという定めの中にある。

(2) ケアの倫理が求める弱さへの注視

「ケアの倫理」における「ケアするもの」の「弱さ」への注視についての論述はキテイの訳者である政治哲学者、岡野八代(2012)が明瞭にまとめており、ここでも要点を示す。

ケアするものは葛藤や軋轢から逃れられない。例えば子どもを育てる母親の場合、重くのしかかる負担も苛立ちも愛情も矛盾するどころか一つの同じ感情の中にある。ゆえに、「ケアの倫理」は、誰もがケアの関係性を取り結べない状態で放置されたり排除されることを戒める。

「ケアの倫理」は、個人を戒める道德ではない。ケアする人とケアされる人を守るために社会が守らなければならない倫理であり、それはシステムでもある。

「ケアする人」が社会的に「ケアされる」ことが即ち、「ケアされる人」の適切なケアをもたらすということである。以下のような文章も同様な理解を促す。

子どもの要求は、発している者の生命が賭けられているために絶対的であり、向けられた者たちを強く拘束する。母親たちはケア実践の中なかで「非暴力的な生き方を創造しよう」と格闘する。愛情が理性に、理性が愛情になるのは日々繰り返される格闘のなかでなのだ(岡野、213P から抜粋)。

子どもをケアする親をケアするという「子育て支援」の深い価値がここにみえてくる。

ケアするものの弱さ(フラジャイル)、8類型の更なる検証は、今後の課題となる。

付言すると、ケアすること、ケア関係は本質的にネガティブなものではない。私たちの社会において何ものにも代えがたい、それこそキテイがその書名にあげた「愛の労働」とでもいえる社会を繋ぐ貴重な行動である。しかしながら、「ケアの倫理」なくしては「自己犠牲」の「無償の愛」と化し、それはケアされる人をも抑圧する。私たち社会の中核の貴重な営みとして位置づけるためにも残された研究課題は大きい。

〈主たる文献〉

川池智子(2020)『〈依存労働〉としての子育てと社会的ケア:乳幼児/障児の親が求めるもの』学文社。【同書は[平成30年度 日本学術振興会研究成果促進費 JSPS 科研費 JP19HP5171]の助成を受けて出版された。】

Kittay, Eva Feder. Love's labor: essays on women, equality, and dependency. Routledge, 1999. (=2010, 岡野八代・牟田和恵監訳『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社.), Second edition, 2020.

松岡正剛(2005)『フラジャイル-弱さからの出発-』筑摩書房。

岡野八代(2012)『フェミニズムの政治学: ケアの倫理をグローバル社会へ』みすず書房。

育児や家事と仕事の鼎立を可能にする社会的支援に関する研究

加藤 望 (愛知みずほ短期大学)

1. 研究の背景

日本の保育所は、入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担う (厚生労働省, 2017)。一方で佐々木ら (2000) は、結婚・出産後も女性が就労し続けるためには家族の理解と支えが必要であり、家族間の認識のずれが女性の就労を困難にしている現実を指摘する。つまり誰もが家族の理解と支えに恵まれ、働き続ける環境が保障されているとは限らない。そのため現代日本社会では、家事育児時間の多くを女性が担っており (内閣府, 2020)、大学卒の20代女性のうち2割は、就業を希望しているものの、結婚や育児を理由に無業となっている (日本労働研究機構, 2000)。

2. 目的

本研究は、保護者の就労をサポートする保育所等の個別具体的な利用実情を明らかにすることで、家族の理解や支えとは無関係に鼎立を可能とする社会的支援を検討することが目的である。

3. 研究の方法

本研究では、社会からゆがめられたり否まれたりしてきた女性たちの経験に光を当てる試みであるフェミニスト・エスノグラフィー (Feminist Ethnography) を使用する (藤田ら, 2013)。研究協力者は、核家族であり、保育所等の社会的支援を利用し、正規労働を継続する女性である (表1参照)。

そして研究協力者と同じように働き続ける女性である筆者が、共感的な双方向コミュニケーションを通してインタビューを実

施する。

表1. 研究協力者の属性

仮名 (敬称略)	最終学歴	職種	勤続 年数
ケイコ	大学	エンジニア	19
ミナ	大学院	研究者 (企業)	16
シズカ	大学	マスコミ	13
コノミ	大学	医療技術者	17

得られたデータは、うへの式質的分析法 (上野, 2017) により分析した。

4. 結果と考察

以下、分析結果であるストーリーテリングの一部を□内に示しながら考察を記す。なお、下線は情報ユニットであるカードの文言を表し、**太字ゴシック**はグルーピング後の上位カテゴリにあたる文言である。

(1) 制度ばかりの保育サービス

子どもの体調不良時にも安心して保育を依頼できる保育所を望んでいるが、現実には、解熱後24時間以内は保育所利用不可という規則が**ネック**になり、緊急時に必要な保育の申し込みが煩雑なことにも苦しんでいる。そのためケイコさんは病児・病後児保育には子の看護休暇取得し、子どもの体調不良に対応しているが、緊急時には親族頼みの現状がある。一方で、24時間の子の看護には保護者にも休息が必要であることを訴える。

例え病児・病後児保育を利用し出勤しても、体調不良の子どもを夜間も看病することにより、保護者が疲弊する現状がある。

復職にあたってシズカさんは、保育所以外の社会的支援の利用を検討したこともあるが、**プロ**による集団保育が安心の保育所に対して、**素人**による1対1対応が不安なファミリーサポートだった。また、ベビーシッターについても、**利用判断**しかねて手が出ないシッターであった。

シズカさんにとって、ファミリーサポートは、支援者と子どもとが1対1の関係であること、支援者が必ずしも専門的知識を有していないことが不安要素である。ベビーシッターについても、その是非が判断できず、利用したことがない。

竹内（2006）は、保育サービスの充実が女性の正規就労に負の効果をもたらすことを統計的に明らかにしている。本研究では、充実した保育サービスの利用も、物理的・心理的に容易でないことが明らかとなった。保育サービスが充実することにより、利用希望やその可否に関わらず、利用せざるを得ない状況に陥り、却って正規就労が妨げられることも懸念される。

(2)子どもの権利の裏に霞む保護者の権利

ケイコさんが利用する保育所は、両親フルタイム共働き想定で、規則に縛られすぎずに個人の事情を優遇してくれるが、家庭の事情をどこまで考慮してくれるかは、保育士対子どもではなく保育士対世帯数の担当制が希望と語る。

ケイコさんは、保育所側の視点では子ども個人につき保育士の担当を充てられるが、保護者の視点からすると、家族単位で担当を充てることにより、家族固有の事情に関して、保育士の理解が進むと語る。

シズカさんは子どもと家庭のニーズを見ながら方針変更も柔軟な保育所を利用しており、規則に縛られすぎない園の利用しやすさがある。この園では、自然な流れの育児促進が行われ、保育所由来の保護者交流会の実施がなされている。これはシズカさんに保育士や他の保護者との連携を感じながらの育児という影響を与えている。

ケイコさんもシズカさんも、規則に縛られすぎない保育所を利用しており、そのことが自身の就労を支えていると語る。

保育所利用に関連した子どもの権利に言

及する先行研究は複数あり（e.g.佐藤ら、2014）、保育所が子どもの権利を守ることは自明のことである。しかし、女性の正規就労を後押しするには、利用者である保護者の権利を守る意識も必要である。

5. 本研究の成果と課題

本研究では、質的研究の手法を用いることにより、統計調査では明らかにされなかった保育制度充実の裏にある女性の苦悩に迫ることができた。今後は、研究対象を増やしマトリックス分析を行うことで、より典型型調査としての裏付けを行う。

6. 引用文献

藤田結子他（2013）現代エスノグラフィー：新しいフィールドワークの理論と実践。新曜社。

pp.62-67

厚生労働省（2017）保育所保育指針解説。フレール館

内閣府（2020）令和2年版男女共同参画白書

https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r02/gaiyou/pdf/r02_gaiyou.pdf（2021.5.4.閲覧）

日本労働研究機構（2000）高学歴女性の仕事に関する意識：就業意欲、社会への参加意欲は強い。労働と経済、第1232巻、pp.29-34

佐々木綾子他（2000）母親の育児支援に関する基礎的研究(1)保育園児を持つ母親の育児環境および仕事と育児の利用率に関する意識。福井医科大学研究雑誌。第1巻、第3号。pp.427-445

竹内伸行（2006）女性の価値観と保育サービスが女性の就業に与える影響。経済学研究論集、第24号。pp.121-142

上野千鶴子他（2017）語りの分析くすぐりに使えるうえの式質的分析法の実践。生物学研究センター報告27。立命館大学生物学研究センター

7. 謝辞

本研究は、令和2年度日本子ども社会学会奨励研究基金をいただき実施しました。

子育て支援における邦楽の活用

—親子で楽しむ箏コンサートの実践に着目して—

後藤 薫 (所属なし)

中井 雅子 (元十文字学園女子大学)

1. 問題の所在

現在、育児ストレスについての問題がクローズアップされており、その支援を考える必要がある。

島澤 (2014) によれば音楽聴取は、育児中の母親の時間を制限することがなく、誰でも容易に用いることができ、個人差がその効果に影響しにくいので、最も導入しやすい介入となり得ると思われると述べている。では、どのような音楽が効果的であろうか。何かに集中したときや心身をリラックスさせた時に現れる α 波 7~13Hz の脳波に着目した池田妙子 (1992) は音響に関する実験で、 α 波出現量を、箏曲条件 ($33.9 \mu V$) > 閉眼安静条件 ($32.0 \mu V$) > クラシック音楽条件 ($31.8 \mu V$) > FM ノイズ条件 ($31.1 \mu V$) > 効果音条件 ($29.8 \mu V$) > 開眼安静条件 ($26.5 \mu V$) の順の結果を得て、箏曲は α 波の出現量が他に比して大であることを示している。つまり、子育てストレスの軽減の方法として、邦楽を利用できる可能性が考えられる。

2. 研究の目的

本研究は親子で楽しむ箏コンサートの実践に着目し、邦楽器による小規模コンサートを親子で聞くことによる母親及び子どもの変化を観察する。観察の結果から、子育て支援に邦楽小規模コンサートを活用することの可能性を考察することを目的とする。

3. 研究方法

3-1. 調査対象及び観察方法

研究協力が得られた生田流箏演奏家が主催する「0歳からの邦楽コンサート」での参加親子と演奏者の観察によるものとする。観察のデータ収集は研究協力を得られた撮影ビデオ及び観察者の行動描写記録を基にする。更に、研究協力が得られた参加者に、ホール出口での聞き取り調査を行う。

3-2. 調査会場

東京都内、約 50m² の小規模コンサート用のスペース。正面に箏 2 台、その前に敷物を敷いて座れるようになり、その後ろに椅子を数列囲むように置いてある。マイクは使用せず、生の音である。

3-3. コンサート回数・時期・場所・参加者

回	時期	時間	場所	参加者
1	2019年 8月	14:00~ 14:40	都内音楽 スタジオ	0歳児~小学生 親子15組
2	2019年 11月	14:00~ 14:40	都内音楽 スタジオ	0歳児~小学生 親子15組

3-4. コンサート内容

- ① はじまり: 「アンダー・ザ・シー」
- ② 一緒に歌おう&動こう: 「大きな栗の木のしたで / アイアイ, パブリカ」
- ③ ゆったり聴こう: 「愛の挨拶 / レット・イット・ゴー」
一緒に演奏しよう: 「おもちゃのチャチャチャ」「ディズニードレー / アンパンマンのマーチ」
- ④ おしまい: 「さんは」

4. 研究結果

邦楽ならではの特徴、音楽を親子で聞くことの特徴、0歳児から小学生を含む多様な年齢層の子どもたちと一緒に聞く特徴、他の子育て親子と一緒に聞く特徴の4点の結果が得られた。また、コンサート後に聞き取りの分析から特徴の5点目として参加のきっかけが明らかとなった。

4-1. 邦楽器ならではの特徴と小規模会場

小規模会場での邦楽器の箏は聴取者のすぐ近くの演奏であっても圧迫感がない。その理由として生の音である、ステージのない演奏者と同じ高さの位置で聞くため、演奏が見やすい、弦を弾いて音が出るという分かりやすい構造の楽器であること

とである。また、邦楽器の特色として音色が豊かで、単音であるためリズムが取りやすい。以上から、邦楽器は小会場に適していると言える。

4-2. 邦楽器の演奏を親子で聞くことの特徴

親子で聞く際に、乳児の親は子を抱き、幼児や小学生は自分で場所を選び、親のそばにいる子もいれば、親から離れて演奏者の前に座る子もいた。幼児や小学生の場合は自分の好みの場所で聞くことで、聞くことに集中し、リズムが取りやすく音楽に身体の揺れが同調する。抱いている乳児でも、音楽によって親子の揺れが同調する。特に親が膝を叩くリズムと子の跳ぶリズムが演奏者のリズムとも同調し、動きが大きくなる。参会者の合奏では、演奏者による合奏の誘いと手作り楽器の紹介で身を乗り出して見る子どもや、前に行き楽器の入ったかごを覗きに行く子どもの姿が見られる。子どもも親も自分の興味がある楽器を選択する。その結果、手作り楽器での合奏への興味が高まり、知っている曲で気軽に合奏しやすい実感に結びつく。子どもたちは、親から離れている場合も、そばに親がいて見守っていてくれるという安心感で、音楽を楽しむことができたと思われる。

4-3. 0歳児から小学生を含む多様な年齢層の子どもたちと一緒に聞く特徴

0歳児の子どもにとっては、おそらく初めてのコンサートである。その親にはその子がどんな反応を示すか、気になるところだろう。会場に年上の子どもや、0歳児の子どもとその兄姉が一緒に来ていることで、会場は気楽な雰囲気になっている。初めて0歳児の子どもをつれてコンサートに来た親にとっても緊張しなくてすむ。

4-4. 他の子育て親子と一緒に聞く特徴

様々な年齢の子どもがおり、同じような子育て中の親子と同じ場所で同じ時間に音楽を共有することは、閉ざされた住空間の中で孤立しがちな低年齢児を育てる親（特に母親）にとっては、外に開かれた経験の提供となっている。

4-5. コンサート後の聞き取りの分析

30代の母親Aは1歳2か月の我が子と初めての親子で聞くコンサートについて、内容を考えており、いろいろ調べてその結果、邦楽って良いかなという期待がある。他の親子は誘わず、一人で来たことによる自分の決断の結果については楽しかったと満足している。今日のコンサートは子どもにとっての初めてで親子一緒に初めてのことで、誰かに伝えたい思いに繋がる。

このことは、寺井ら（2018）の研究で、＜邦楽は面白そう＞が＜思い切ってくる＞につながると同様な結果が得られた。日頃なじみのある洋楽と違い、生で邦楽を聞くことの新奇さがいろいろ調べて、邦楽って良いかもと内容選択のきっかけとなり、参加意欲に結びついていることが明らかとなった。

5. 今後の課題

小規模な邦楽コンサートの実施が子育てストレスの軽減につながるということをより明確に示す方法を探ることが今後の課題である。

その際、邦楽コンサートに興味を示すような親の特性（どちらかといえば孤立した環境で子育てをしている、母親の趣味嗜好に邦楽が入る余地がある等）も、こうしたコンサートのストレス軽減効果と関連づけられる可能性がある。

引用文献

- (1) 島澤ゆい, 2014, 育児ストレスを抱える母親へのサポートに関する検討—先行研究の動向を基に—, 金城大学大学院人間生活学研究科論集 14
- (2) 池田妙子, 1992, 音響刺激による集中性効果と時間の過小評価について, 心理学研究, 63, 157-162
- (3) 寺井結子・中井雅子, 2018, 地域子育て支援拠点事業における音楽講座の検討 — 邦楽コンサートに着目して —, 日本基礎教育学会紀要 23, 26-32

母親を中心とした人形劇団の活動とその意義

松崎 行代 (京都女子大学)

はじめに

筆者はこれまで長野県飯田市の人形劇によるまちづくりをテーマに研究に取り組んできた。そのなかで市民が人形劇を「観る」、人形劇の祭典を「ささえる」活動に関しては検証したが、「演じる」活動がもたらしたものについては不十分で課題となっている。本論はその端緒とし、まず各地の市民による人形劇活動を事例として把握することを通し人形劇活動の意義を検討する。

市民のアマチュア人形劇団の実態は把握できにくい、現在では学校での生徒・学生の劇団と母親を中心とする女性の劇団が多い。本論では、人形劇に取りくむきっかけおよび地域での長期にわたる活動の実態からその意義を検討したいと考え後者を研究対象とする。

母親を中心とした女性の文化活動に関する研究

1960年代後半、俗悪な子どもをめぐる文化状況に抗して、本や演劇といった児童文化財を媒介に親と子が地域でともに育ち合う自主的な文化運動が拮抗を見せた。玉野(2000)は、この運動に対してはそれを担ったのが母親であり子育てを女性が不当に押しつけられた実態であるとして女性を主体とした社会運動研究の対象にはなりにくかったとし、品川区の地域教育文化運動を地域社会学の視点から検証した。そして、この運動において女性たちが地域社会で自治の主体として一定の成熟を遂げ、地域社会の形成や地方自治の進展という点で極めて重要な働きを担っていたとその意義をまとめた。また深井(1977)は、1960年代後半から大都市とその周辺地域から始まった母親を中心とした鑑賞運動や文庫活動は単なる児童文化の運動や活動ではなく、同時期に始まる教育・福祉・環境問題に取り組む住民運動の一環であり、それを背景とした社会教育を国民の学習権として自覚的に捉える運動であると述べている。そして、この運動が住民運動のような防衛的な性格を持つものではなく、参加した者同士を知り合いにさせて集団をつくり、家事や育児に忙殺され失いかけていた一人の生きた人間としての自分の世界を発見させるという点から創造的な新しい女性の運動領域だと述べている。

以上の先行研究を参考に、本論では子どもを主たる観客対象とする人形劇の活動が、それを演じ

る母親を中心とした女性にとってどのような役割を果たしたか、一個人、一市民としての女性にとってという多面的な視点から検討を行う。

各地の人形劇団の活動の実態

調査対象の抽出にあたっては、所在地の偏りを避けること、現在まで長年にわたり活動を継続している団体または劇団であることとし日本UNIMA(国際人形劇連盟)関係者の情報も参考にした。そして、次の4つを調査対象とした。①枚方人形劇連絡会(大阪府枚方市)、②船橋地区アマチュア人形劇連絡会(千葉県船橋市)、③東野人形劇あかね(長野県飯田市)、④大瀧村人形劇同好会「八郎」(秋田県大瀧村)。③は日本最大の人形劇の祭典「いいだ人形劇フェスタ(前身は人形劇カーニバル飯田)」を40余年にわたり開催し、人形劇を柱とした文化政策に取り組む飯田市の劇団である。④は八郎瀧の干拓により1964年に新しくできた大瀧村に全国から入植した妻たちによって結成された劇団である。劇団員の黒瀬喜多氏は、第8・9代の2期にわたり村長を務めた。

調査は、代表者またはメンバー数名に直接会ってまたは電話による聞き取り調査を実施した。調査内容は、団体または劇団創立の経緯、活動内容とその変遷、参加者の概要、参加者の活動参加への意識および感想、その他劇団の現状と課題などである。

①枚方人形劇連絡会(2018年11月、創立時の代表者に対面にて調査を実施。)

家庭教育学級で人形劇に取り組んだ参加者が「もっと自分の身体を動かして主体的に行動したい。女性が自主的に行動していくなから何かを感じ取ることが出来たら」と、技術向上と人形劇を通じた活躍の拡大を求め、教育委員会社会教育課が担当する市民講座での人形劇講座開講を要望した。講座第1期生が結成した4劇団により「枚方人形劇連絡会」を1976年に創立した。

連絡会は積極的に意見等を行政に伝え活動内容を充実させた。レベルや目的別の講座開講、公民館等での定期公演の実現を通じ、人形劇活動に参加する市民の参加を拡大するとともに子どもや親子に人形劇を楽しむ機会を提供した。なかでも1990年3月に第1回を開催した「ひらかた人形劇フェスティバル」は、人形劇カーニバル飯田での

感動を枚方でも、という連絡会の強い意志から誕生し現在に至っている。またメンバーには、活動をきっかけに枚方市文化会館建設を進める会や文化協会の評議員に自ら参加した人もいる。

②船橋地区アマチュア人形劇連絡会（2021年3月、現代表者に電話にて調査を実施。）

船橋では昭和30～50年代前半に次々に建設された団地に移住してきた核家族の専業主婦らが、教育への高い関心と地域のコミュニケーションを求め、文庫活動をはじめとする児童文化活動に取り組み始めた。船橋市東部公民館がそうした動きと日本各地での人形劇フェスティバル開催の状況を見て、「船橋人形劇フェスティバル」の開催を提案し1975年に第1回を開催した。連絡会は、同年フェスティバル終了後に参加劇団によって創立された。

連絡会は、フェスティバル他市内施設・特別支援学校での定期的な上演活動とあわせ研修に力を入れ、美術・演技・照明・音響まで幅広い内容を学んでいる。また、優れた国内外の人形劇公演を企画し、自身らが観劇して学ぶこととあわせ市民への人形劇の普及にも取り組んでいる。さらに、海外の人形劇フェスティバルへも参加するなど、向学心が強くアカデミックな取り組みがうかがえる。メンバーの1人は夫の海外赴任で脱会したが、帰国後別の地で文化活動を続け、さらには人形劇のプロデュース会社を設立し代表となった。

③東野人形劇あかね（2020年2月、劇団メンバーに対面にて調査を実施。）

市の文化政策の一環として1992年、東野公民館が人形劇に取り組むこととなった。かつて飯田子ども劇場で人形劇経験のある育成会役員を中心にメンバーを集めた。参集したメンバーは全員母親であったが、子どもは中学生・高校生以上で、我が子のために演じるという意識はなかった。創立時は全員が正規・パートで仕事をしていた。また30年弱の間には受験、介護などあったが、子どもたちが生き生きと反応を返しながら観て楽しんでくれる人形劇の魅力と、切磋琢磨の仲間との取り組みが楽しくて続けてきた。

かつては県内の人形劇のイベントに人形劇のまち飯田の劇団として招待され上演したことも多々あった。最近では、人形劇フェスタ、市内の保育園・児童館や高齢者デイサービス、いいだ人形劇センター主催の定期公演等で年間13～15回公演している。飯田市には連絡会はないが、市内のアマチュア劇団が年1回人形劇まつり「りんごっこ劇場」を開催している。あかねも毎年参加し、他劇団との交流を深め研鑽を積む場としている。

④大潟村人形劇同好会「八郎」（2019年11月、

同好会メンバーに対面にて調査を実施。）

1967年第1次から1974年第5次までの入植者の妻たちが、1977年に同好会を創立した。友達を求め集まった若い母親たちの読み聞かせの会が前身で、保育士だったメンバーからよりインパクトのある人形劇への取り組みが提案された。

農家の仕事があるため、創立以来活動は農閑期11月から3月のみとし、毎年1作品制作し村の幼稚園・保育園（現在はこども園）や小学校、老人施設ほかで上演を行うサイクルが確立している。

メンバーは、脚本・人形の頭・人形の衣装・背景の絵・効果音楽など各自が得意とする技能を活かし、みんなで工夫と協力を重ねて人形劇をつくり上げる。再演作品であっても常に新しい工夫を施した作品作りに取り組んでいる。今後は高齢化を念頭に、地域の昔話作品をより良く作り直し、それを若いメンバーに文化として引き継ぎ残していきたいと考えている。

おわりに

人形劇に取り組んだきっかけには母親として子どもを持っていたことが関係している。それは我が子のためにという教育的な思いだけではなく、子どもの存在自体が母親同士を出会わせる糸口になり、母親という同属のメンバーとつながる楽しさを感じさせた。そして、その活動への取り組みが、我が子から広く子どもたちに視野を広げ、子どもたちが人形劇を楽しみ、その豊かな育ちに親への支援も含めてかかわれる喜びをもたらした。また、人形劇が絵本の読み聞かせとは違い、自身が作り動かす人形と自身の発した台詞によって表現される多くの観客に向けた舞台芸術であることは、つくりあげる大変さはあるものの直接的に感じ取れる子どもたちの反応は、一表現者としての自己実現の達成感を強く感じさせた。この達成感が、さらに良いものをという思いを高め研修会を開催したり、それぞれの力を活かし切磋琢磨するなかで作品をつくることになった。

大潟村の八郎を除いては、他劇団との交流や行政のさまざまなサービスを活用しながら活発に活動を展開してきたことがうかがえ、より幅広い人々との出会いと活動内容を生み出し、地域社会の問題や人形劇文化・人形界への関心の広がりももたらした。

引用文献

玉野和志 2000「地域女性の教育文化運動」『人文学報』309、首都大学東京人文科学研究科人文学報編集委員会編、pp. 27 - 57

深井耀子 1977「地域における児童文化の創造—西日本における家庭文庫・地域文庫・親子劇場運動—」『月刊社会教育』No244、pp. 16-22

中国の義務教育における学校間格差の解消

馬楽 (広島大学大学院)

本研究の目的は中国の義務教育における学校間格差を解決するための施策を明らかにし、政府の施策と現実の乖離を説明することである。

1986年からの義務教育制度の実施により、中国における教育の量的拡大は目覚ましい進展を見せた。特に2013年の「義務教育基本均衡県」¹⁾の評価は義務教育段階の学校の設置基準の最低ラインとして見られている(李、朱 2016)。上記の政策により、近年中国の義務教育学校には大きな成長ができた。

しかし、その背後には危機が孕んでいる。1986年時点で、義務教育の無償性は義務教育法によって定められていた。しかし、経済の格差により義務教育費の不足が生じ、無償性の実現は達成できず、2008年になってからようやく中国の義務教育の無償化は実現された。

そして、中国では地域間、特に都市部と農村部の間に激しい経済格差が存在しており、その経済格差とともに生じている義務教育の学校間格差問題がマスメディアによって批判されている。中国において95%以上の県が「義務教育基本均衡県」と評価され、全国の統計データから見れば義務教育段階の均衡はすでに実現されているが、その学校間格差が依然として存在していると先行研究に指摘されている(陽 2020)。

特に県内における学校間格差はもっとも深刻であると論じられている(趙 2009、袁 2011、武 2013)。さらに、農村部生徒は都市部に流入しているため、都市部学校における「すし詰め学級」問題が深刻であると指摘される一方、農村部学校の教育資源が無駄になっていることもよく見られている。

以上の問題に至る原因について、先行研究は学校間格差を解消するための施策の意図と実施現状の間に乖離が生じていることに求めている(袁 2011)。しかし、一体どこでどのような乖離があるかについては先行研究では解明されていない。

中国の学校間格差を解消するための施策の中心として、義務教育財政制度がある(甘 2005)。経済政策の変遷に伴って、中国の中央政府によって調整的な介入が実施され、義務教育財政の改革が行われてきた。

先行研究では、義務教育財政制度の変遷を明らかにしたうえで、義務教育費を国と地方がそれぞれどのように分担するかを主な論点として展開してきた(趙 2009)。具体的に、財源を整理し、政府の教育費分担の明確化や政府が果たす役割の変化が求められてきた(袁 2011)。また、中国における義務教育費の不足やそれに伴う格差問題により、公費負担の拡大も求められてきた(鄧 2007)。

しかし、上記の研究の不足点として以下のようなものがある。まず、先行研究は義務教育財政制度の変遷を明らかにしたが、それを学校間格差の解消と結びつけ、制度面から学校間格差を解消している過程を解明していない。また、義務教育の学校間格差を解消するための施策として、義務教育財政制度のほか、2007年から実施された補助金制度、2014年に修正された移転支給制度も看過できない。単に義務教育財政制度に着目している先行研究は、制度の複雑性を看過している恐れがある。義務教育の学校間格差を解消するための施策の複雑性を念頭において考察する必要がある。

そこで、本研究では中国の義務教育における学校間格差を解消するための政策誘導と現状を明らかにする。そのうえ、実施した政策と現実の乖離を提示したい。最後に、中国の義務教育における学校間格差の解消の複雑性を明らかにしたい。

具体的に本研究は学校間格差を解消するための施策と現状は大きく以下のように4点にまとめられる。

①義務教育費を負担する組織が変化している。義務教育費を負担する組織は郷鎮レベルから県レベルに引き上げられ、また2006年に、義務教育費は国务院をリーダーとし、省レベル

で統一的に財源を集め、県が主に管理する体制となった。

②移転支給制度が確立された。1994年から法により定められ、2014年に修正された。それに基づき、2015年、都市部と農村部において統一された義務教育保障メカニズムが作られた。

③中央政府は貧困地域の義務教育学校に特別な援助を提供している。中西部地域における貧困地域の生徒に対する特別な援助が行われている。2007年に農村部における経済的に困難な義務教育段階の学生に「両免一補」（いわゆる学費と学雑費を免除し、経済困難な家庭の学生に対して教科書を無料で提供し、寄宿学生に生活費を補助することである）などの援助を提供し始めた。さらに2017年から全国の範囲に普及した。

④義務教育学校の教育資源の設置基準の確立と今後の動きを視野にいれること。2013年から、教育条件とされる教育設備の整備と教員の適正配置に重点が当てられた「義務教育発展基本均衡県」の評価が中国全域で始まった。2017年から「義務教育発展基本均衡県」よりさらに高い基準の「義務教育発展優質均衡県」²⁾の評価も始まった。

上記の内容を踏まえ、その政策と現実の乖離を以下のように提示したい。まず、義務教育費を負担する組織は変更されたが、依然として県が主に負担することになっている。また、移転支給制度について各組織はどんな基準でどのように教育費を配るか、まだ不明確な部分が多い。さらに、西部地域に援助を提供しているが、中部地域が無視されている。それにより中部地域の教育費不足の問題は深刻になっている。最後に、「義務教育基本均衡県」の評価制度は学校間格差をさらに拡大させる恐れがある。

本研究では、中国政府の施策により確かに学校間格差が縮小された中で、その施策と現実の間に生じた乖離を制度的な面から明らかにした。現在中国の義務教育における学校間格差を解消するための施策と現実の乖離を明らかにしなければ、学校間格差をさらに拡大させる恐れがあると言えよう。

以上の知見をもとに、本研究は以下の内容を

考察したい。

①戸籍制度の存在により、中国の義務教育における学校間格差の解消は難しいこと。

②学校間格差の検証は困難なこと。中国の個々の義務教育学校の財政状況、学校規模や教員数、進学率などに関するデータは学校から公表されていないため、これらのデータにより実際の学校間格差の状況を明らかにすることは不可能である（袁 2011）。

③義務教育関連の諸制度の不備が見られること。本研究の内容により、中国の学校間格差を解消する政策の形骸化が見られる。政策の効果を保証するための監督システムが必要であろう。

上記の内容に基づき、中国の義務教育における学校間格差の実態を明らかにすることが今後の課題である。

参考文献

- ・ 鄧秀, 2007, 「中国とアメリカにおける義務教育財政と公平性に関する比較研究」『研究報告』, 9号, pp. 51-59
- ・ 甘長青, 2005, 「義務教育負担制度から見る現代中国における国家・農村関係」『経済学研究』, 第72巻2号, pp. 111-139
- ・ 李鵬 朱德全, 2016年, 「义务教育学校标准化建设: 进程, 问题与反思—基于2010年-2014年全国义务教育办学条件数据的测度分析」『清华大学教育研究』37巻1期, pp. 110-117
- ・ 武向荣, 2013年, 「义务教育费均衡现状发展状况研究」『教育研究』, 第7期, pp. 49-53
- ・ 杨令平 樊莲花 司晓宏, 2020年, 「县域义务教育均衡发展监测中的数据问题及矫正」『当代教师教育』13期, pp. 14-20
- ・ 袁連生, 2011年, 「中国教育财政体制的特征与评价」『北京师范大学学报(社会科学版)』5期, pp. 10-16
- ・ 赵力涛, 2009年, 「中国义务教育经费体制改革: 变化与效果」『中国社会科学』4期, pp. 80-92

中国におけるレッスン・スタディの広がり

——重点校と非重点校の差異に着目して

陳 雨 (広島大学大学院)

1. 研究の目的

中国では校内研修が 50 年代から制度的に完備されてきた。レッスン・スタディはその中心的なものであり、教員の指導力向上に強い影響力を持っているとされる。近年、世界のレッスン・スタディ提唱ブームの影響を受け、中国でもレッスン・スタディの役割が強調され、教員の職能開発、及び学校の質保証を担うものとして期待されている。

さらに、レッスン・スタディは地域の教育格差解消にも有効な手段として重要視されてきた。レッスン・スタディを通して農村部の教員の資質を向上させ(孟 2006)、教育質の向上に貢献することが望まれている(教育部 2001、教育部 2009)。それゆえ、農村部のレッスン・スタディを活かすために、優れた学校と共同研究の機会を作ることや、教育委員会の研究員の指導を農村部で重点的に実施するといった施策が打ち出された。それらの施策を通して、農村部の教育問題は一定程度改善された。

同様に、格差問題は重点校と非重点校にも存在している(楊 2005)。重点校とは、建国期から、経済成長に貢献する人材を早期に育成するために、各行政レベルで実力のある小中高校を確定し、限られた資源を重点的に配分する学校である(小川 2016)。このように人為的に学校をランク付ける行為は、当時の特別な社会状況では社会的に認められるものであった。しかし、それがもたらす進学機会の不平等、地域間・学校間の教育格差の拡大も批判されてきた(王 2008、呉ら 2016)。先行研究を概観すれば、重点校制度の変遷やその教育効果に関する検討は多いが、校内研修に関する研究は蓄積されていない。

レッスン・スタディは学校の教育の質と密接に関連するものであり、その発展状況の差異を明らかにすることにより、非重点校に対して具体的な改善策を提供できよう。それにより、学校間格差の縮小にも役に立つと考えられる。

そこで、本研究では、中国の小中学校で行われている校内研修としてのレッスン・スタディの現状を調査する。そのさい、重点校と非重点校の差、およびその形成されるメカニズムを明らかにする。さらに、これらの分析結果により、具体的な改善策を検討していきたい。

2. 調査の概要

本稿で使用するデータは、2019 年 10 月から 11 月にかけて、中国の西南部、主に四川省、雲南省と重慶市の小中学校教員を対象として実施した質問紙調査の結果の一部である。アンケートの配布は、主に直接学校現場や教員研修の大学で行い、また WEB での回答も依頼した。配布された 2,042 部の質問紙の内、1,364 部が有効であり、有効回答率は 67%である。調査項目として、本稿では大きく「レッスン・スタディの実施形態」「レッスン・スタディの実施状況」、また活動の主体としての「教員の認識」「教員の行動」に分けている。

3. 分析の結果

分析としては、重点校と非重点校を目的変数とし、レッスン・スタディの実施状況や教員の認識と行動などを説明変数として判別分析を行う。分析の結果は表 1 に示している。この表からわかるように、モデル全体が有意であり、軸上で「重点校」の重心はプラス側に、「非重点校」の重心はマイナス側に位置付けられた。非重点校は、組織が整備されて

いるにもかかわらず、研究の性格を持つ研究授業、開催の頻度と教員の積極的な参加行動といった面が重点校に及ばない。

表1 レッスン・スタディにおける重点学校と非重点校の差異の判別分析

		標準化判別係数	Wilksのλ	F値	判定
個人属性	女性	0.073	1.000	0.335	n.s
	四年制大学以上卒業	0.129	1.000	0.529	n.s
	勤務年数15年以上	0.203	0.993	9.140	**
	職級1級以上	0.492	0.986	18.842	***
実施形態	研究のための授業づくり	0.084	0.993	9.173	**
	コンテストのための授業力強化	0.052	0.994	7.253	**
	研究会での授業公開	0.151	0.994	7.301	**
	毎学期授業参観20回以下	-0.458	0.982	23.506	***
	事前検討30分以下	0.001	0.998	2.479	n.s
実施状況	リーダーシップ	0.766	0.985	20.050	***
	組織の整備	-0.290	0.993	8.695	**
	形式化	-0.149	0.999	0.817	n.s
教員の認識	教員としての資質向上	-0.194	1.000	0.618	n.s
	実施方法に対する批判	-0.194	1.000	0.156	n.s
	活動への満足	0.336	1.000	0.270	n.s
	効果の否定	-0.076	0.999	1.221	n.s
教員の行動	自発的な参加	0.267	0.993	8.535	**
	消極的対応	-0.075	0.999	0.721	n.s
N=1287					
固有値=0.067 Wilksのλ=0.937 カイ2乗=83.167 ***					
重心と中率：重点学校=1.001 (74.1%) 普通学校=-0.067(69.8%) 全体の中率=70.1%					

まず、教員の属性を見れば、「勤務年数15年以上」(0.203)と「職級1級以上」(0.429)が重点校に特徴付けることがわかる。

次に、レッスン・スタディの実施形態では、「研究のための授業づくり」(0.084)、「コンテストのための授業力強化」(0.052)、「研究会での授業公開」(0.151)が重点校に特徴付けるものであり、「毎学期授業参観20回以下」(-0.458)が非重点校に特徴付けることがわかった。つまり、授業公開の義務ではなく、研究志向の授業を、非重点校より重点校の方がしばしば行っていることがわかっていく。

さらに、実施状況では、「リーダーシップ」(0.776)が重点校に特徴付け、「組織の整備」(-0.290)が非重点校に特徴付けることがわかった。そのことから、レッスン・スタディを制度的に推進されることにより、学校はほぼそれに関する運営組織を整備した。反して、校長先生の理念の更新や専門家の指導といったリーダーシップはいまだに充実していないことが読み取れた。

最後に、教員の認識と行動を見れば、教員の認識では差異が認めなかったが、行動では「自発的な参加」(0.267)は重点校に特徴付けることがわかった。すなわち、重点校の教員は積極的に活動に取り込んでいると言えるだろう。

参考文献

- 孟憲樂, 2006, 「農村立体化校本教研於教師專業發展」『課程・教材・教法』(04), p.79-83.
- 楊東平, 2005, 「高中階段的社會分層和教育機會獲得」『清華大學教育研究』(03), P.52-59.
- 小川佳万, 2016, 「中国における学校評価制度の特質：重点学校制度から星級学校制度へ」『広島大学大学院教育学研究科紀要』(65), pp.1-10.
- 王善迈, 2008, 「基礎教育重点校政策分析」『教育研究』(03), pp.66-64+89.
- 吳愈曉, 2016, 「基礎教育中的學校階層分割於學生教育期望」『中國社會科學』(04) p.111 - 134+207.
- 教育部, 2001, 「基礎教育課程改革綱要(試行)」(2020年5月11日取得, http://old.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_309/200412/4672.html)。
- 教育部, 2009, 「教研應加強對農村課改專業支持」(2020年5月11日取得, http://www.gov.cn/gzdt/2009/12/23/content_1494566.htm)。

南アジアにおける保育の質向上の動向

インドとバングラデシュの事例から

○小原優貴（お茶の水女子大学／日本学術振興会）・○門松愛（名古屋女子大学）

1. 南アジアの就学前教育

就学前の保育と教育 (Early Childhood Care and Education, ECCE) は、途上国における教育の普遍化を目指した「万人のための教育 (EFA)」の最初の目標として設定されている。以来、ECCE は、ダカール行動枠組み（2000）や持続可能な開発目標 (SDGs) (2015) などの国際的な政策枠組みの中で重要性が強調され、各国においても政策・実践レベルでのコミットメントが期待されている。

南アジアの ECCE は、EFA によって高まった国民の教育意識を背景に拡大し、2000 年時点では 16.9% であった粗就学率は、2019 年には 62.4% (UNESCO) にまで増加している。従来、ECCE は、政府による統制や管理が十分ではなく、施設の基準やスタッフの資格などが整備されて来なかった。しかし、近年、インドとバングラデシュでは、国際的政策潮流に足並みを揃えるように就学前教育政策がすすめられており、インドでは、2013 年に ECCE 政策が策定され、バングラデシュでは、無償制度化が実施された。そして、量的拡大にともなって、両国では、質向上に向けた政策が打出されている。

本発表では、こうした政策枠組みの進展が見られるインドおよびバングラデシュの保育に関する政策、制度、実践の分析を通して、南アジアの就学前教育における質向上の動向について明らかにすることを目的とする。

2-1. インドの就学前教育の基本情報

インドの就学前教育粗就学率は 1997 年の 3.23% から 2019 年時点には 62.8% (UNESCO)

まで増加している。この背景には経済発展に伴う国民の所得向上に加え、教育の普遍化政策を通じた保護者の教育熱の高まりがある。

就学前教育の提供主体は、主に、女性子ども開発省の管轄下にあるアンガンワディ（0-6 歳対象）を中心に提供されてきた。教育 NGO プラタムがインド 24 州で行った調査によると、就学前の 5 歳の子どもの利用比率が最も高いのは、私立幼稚園 (40.6%) で、次いで、アンガンワディ (26.2%)、公立小学校 (16.7%)、私立小学校 (7.2%)、公立学校の就学前教室 (5.3%) であることが報告されている (Pratham 2019)。インドの小学校の入学年齢は、5 歳に設定する州と 6 歳に設定する州とがあり、2010 年に施行された「無償義務教育に関する子どもの権利法」によって、6 歳に統一されることとなったが、一部の州では、移行過程にあり、このことが調査結果に表れている。

私立幼稚園は、今日インドの ECCE の提供主体として存在感を増している。私立幼稚園は、政府系プログラムよりも「質が高い」という保護者の認識を背景に拡大しているが、その内実は多様である。裕福な家庭を対象としたもののみならず、低所得者層を対象とした低額私立学校も存在する。後者の多くは、政府の統制の枠外で展開されている無認可幼稚園であるが、比率としては前者よりも高い。公立学校の就学前教室は、各州の教育省管轄下にある公立小学校内で実施される 1 年間の無償の就学前プログラムであるが、設置が進んでおらず、入学する子どもの比率は低率となっている。

インドでは ECCE の対象や形態が多様であることから、画一的な教員の要件はなく、各施設によって異なる。例えば、アンガンワディでは、特段必要な資格はないが、私立（認可）幼稚園や公立学校の就学前教室では、国家教員養成カウンシル（NCTE）の規則によって、後期中等教育（12 学年）修了生で、2 年以上の ECCE に関するディプロマもしくは学位を取得していることが要件として定められている。

インドでは ECCE の需要増加に応えるべく、様々な教員養成プログラムが増設されているが、教員養成プログラムを調査した研究では、調査対象の教員養成校の 63.4%が NCTE の認可を受けていなかったことが明らかにされている (Ambedkar University, n. d.)。

2-2. ECCE 政策の動向

インドでは、2013 年に女性子ども開発省が「乳幼児期のケアと教育に関する国家政策」策定し、同年に「ECCE ナショナル・カリキュラムの枠組み」と「ECCE のための質的基準」が策定された。このカリキュラムでは、「子ども一人一人の発達に応じた (developmentally appropriate)」や「遊び中心 (play-based)」の ECCE の重要性が強調されている。

「ECCE のための質的基準」では、「交渉不可能な質的指標 (non-negotiable indicators)」として、1 日の保育時間を 4 時間（30 分のおやつ休憩を含む）、1 人の教員に対する子どもの数を、3-6 歳では 20 人、3 歳未満では 10 人まですること、また年齢と発達に応じたカリキュラム設計、学習教材や遊具の設置を実施することなど、ECCE の質を維持するための明確な水準が示されている。ただし、前述の通り、教員資格については、多様な就学前施設の現状に鑑み、「適切な訓練を受けた教員」と示されているのみである。

2-3. ECCE の現場にみる質

本発表では、インドの 5 歳の子どもの利用率比率が最も高い低額私立幼稚園の ECCE の実践について、発表者が 2008 年から 2015 年にかけてデリーで断続的に実施した調査結果をもとに検討する。

調査対象校では、年齢別にクラス編成が行われ、典型的な「知識重視」のカリキュラムが実施されていた。子どもたちは、机と椅子が整列する教室に座り、黒板に書かれたヒンディー語や英語の文字や単語、数字を読み上げる教員の言葉を復唱していた。教員の中には、ECCE に関する資格を持たない者も見られた。授業時間は時間割に基づき計画的に進められ、1 年に 2 回、各教科に関する筆記・口頭での定期試験が 2 週間ほどかけて行われていた。「遊び」の時間は、授業の間の休み時間に限られていた。園庭が狭く、遊具が不足していることもあり、子どもたちは廊下を走り回ったり、教室の隅でおしゃべりをしたりして、過ごしていた。

こうした「読み書き計算」や「暗記学習」中心の教育形式には、教員の「遊びを通じた学び」への理解不足と、保護者の「質の高い保育＝知識獲得」という認識が表れている。教員の中には、ECCE に関する資格を有していても、適切な指導法を理解していない者が少なくない。また低所得層の保護者の間では、「遊び」が、子どもの学びや成長に繋がるという認識がなく、低額私立幼稚園のカリキュラムは、こうした保護者の期待を受けて、初等教育のカリキュラムを模倣した知識伝達型・暗記中心の教育となっている。

以上のように、インドでは、「発達に応じた」「遊び中心」の ECCE がナショナル・カリキュラムにおいて目指される一方で、適切な訓練を受けた教員の不足、資金・設備不足、保護者の教育観などがあいまって、子どもの発達に応じた質の高い ECCE の実現が困難となっていることがわかった。

3-1. バングラデシュの就学前教育の基本情報

バングラデシュでは、2010 年国家教育法によって就学前教育の制度化が定められた。就学前教育の提供主体は、主に、公立学校（政府立学校・新規国有化学校）、私立学校（KG スクール）、NGO があり、このうち、全ての公立学校の就学前教育は無償で提供されている。就学前教育粗就学率は2010年の13.12%から2018年時点には40.82%（UNESCO）まで増加している。

就学前教育の政策に関して、2010 年以降、第三次初等教育開発計画で無償の就学前教育の制度化と拡大のための具体的な計画（予算など）が示された。就学前教育政策のうち、質向上に関するものをまとめていくと、2011年に就学前教育カリキュラムが完成され、2012年には就学前教育拡大計画の中で質的な基準が明確化されている。ただし、この質基準の順守義務はなく、あくまでも目安として設定されている。

提供主体別の学校数としては、公立学校が全体の63.9%（2016年）を占めるが、児童数としては49.4%（2017年）となり、多様な主体が就学前教育の提供に関わっている。また、私立機関は登録されていないまま運営される場合もあり、NGO の多様性もあるため、全国的な質向上の取り組みは容易ではない。

このような状況のなかで、質向上に関わる政府の取り組みとして指摘できるのは、次の2点である。

1点目は、就学前教育拡大計画の提供基準であり、レベル1～3の段階別に教員対幼児比率や遊び・活動の種類、教員や教員養成の条件が定められている。教員については、最高位のレベル3で教育学のディプロマとされるが、レベル1ではSSC（中期中等教育修了）、レベル2ではHSC（後期中等教育修了）であり、必ずしも学位の取得は目指されていない。なお、後述するが、公立学校では、

ほとんどの教員が教育学ではないものの学位を取得しているのに対し、一部の私立学校やNGOではSSC取得者や現役大学生など、教員の実態は幅広い。また、教員養成について、レベル1では7日間、レベル3では12日間とされている。

2点目は、ナショナルカリキュラムである。ナショナルカリキュラムでは、①身体と活動能力、②社会性と情動、③言語コミュニケーション、④算数の準備、⑤創造性と芸術性、⑥環境、⑦科学技術、⑧健康と安全の8つの領域があり、「国の旗に対して尊敬と愛情を示す」などできるようになることが計155項目記されている。能力獲得の意図性の高いカリキュラムである。ただし、このカリキュラムについても、私立学校やNGOが従う必要性はない。

3-2. 就学前教育の教員養成からみる質

就学前教育の教員養成について、政府系教員養成、私立学校及びNGOの教員養成に分けてみていきたい。なお、現地調査は、バングラデシュ首都ダッカと、北西農村部のロンプール管区ショイェドプール郡（Saidpur Thana）にて2014年～2016年に各2週間から1か月、計5回おこなった。

まず、政府系の教員養成について、15日間の教員養成プログラムを翻訳、分析した。結果として、指摘できることは、下記の2点である。

1点目に、ナショナルカリキュラムに従った教員養成プログラムであることである。具体的には、1日目～3日目に子ども発達の理解や就学前教育の背景、目標、目的などの学習があり、4日目以降は、ナショナルカリキュラムに従って、各領域に関する学習がおこなわれている。つまり、ナショナルカリキュラムを実践できるようになるための訓練がおこなわれていることが推測される。

2点目に、具体的な教授スキルの育成に焦

点が当たったプログラムであることである。例えば、「書く」ことについて、どのように子どもが書く力をつけていくのかをグループワークを通して学んでいくとされている。それは、「楽しく描く」から「文字を書く」まで段階があり、この段階に沿った教授が必要であることが述べられている。

次に、NGO系、私立系の学校について、NGO系に関しては、RIBというNGOを対象とし、教員研修の様子を観察した。研修は2時間程度であり、講師が教材の使い方を説明するにとどまるなど、教材をNGOの意図に即して実践できることが重視されていた。一方で、私立系に関しては、教員養成の制度自体を確認できないことが多く、調査をした学校のうちほとんどはOJTによる研修であった。加えて、教員採用の基準は、学位を持っていることや英語が話せることなどであった。

このように、公立、NGO、私立のいずれを見ても、教員の就学前教育の専門性は問われない。この背景として、就学前教育関連の教員養成課程の不足など、専門性を問うことができない状況があることも指摘できる。

一方で、教室での実践を確認すると、教員はそれぞれの解釈に基づいて「就学前教育らしさ」を実践していった。一方で、その最終的な目標は知識の獲得にあった。ここでは、特に公立学校に焦点を絞って、現地調査の結果から、特に2点を指摘しておきたい。

1点目は、「就学前教育らしさ」を「遊び」に見出す方向性である。教員インタビューのなかでも、就学前教育らしさとして「楽しく遊びながら学ぶ」ことを挙げた教員がいた。ただし、ここでの遊びは、教員ガイドに示された遊びであり、教員が独自に構想したものではない。そして、ほとんどの場合、この遊びは知識の獲得に結びついていた。

2点目は、教室環境の工夫である。教員の中には、教室内にアルファベットの書かれたオリジナルのボードを貼ったり、壁にアルファベ

ットを書いたりするなど、教室環境に工夫をしている教員が見られた。一方で、教室環境の1つとして「おもちゃ」を置く教員もいたが、これも、政府から配布されたおもちゃであるということであり、教員自ら玩具を増やすような様子は確認できなかった。

この2点に象徴されるように、教員にとって、就学前教育の質は知識獲得と結びつくものであり、遊びやおもちゃなどの観点が質とは結びつきにくい様子が確認される。この背景としては、教員養成の不足もあるが、教室内の子どもの数が多すぎるといった教室環境も問題として挙げられる。

4. まとめと考察

インドとバングラデシュのECCEの質向上に関する分析からは、政策レベルでの進展が見られ、質的基準を定める動きがあることが共通して指摘できる。しかしながら、政府の政治的コミットメントは依然として低く、質の保証が不十分なまま、多様なプログラムや機関が展開している状況にあることが明らかとなった。

また、現場レベルでは、教室や遊具などの設備が十分ではなく、就学前教育の教員の専門性が軽視されていること、教員や保護者の間で、「質の高いECCE」=「知識獲得」という認識があることなどが、両国において共通して確認された。またバングラデシュでは、形式主義の教員養成も認められ、南アジアではこれらの諸要因があいまって、保育・教育現場と政府の意図する質向上政策との間に乖離が生じていることがわかった。

参考文献

Pratham, The fourteenth Annual Status of Education Report (Rural) 2019 'Early Years', Aser Centre, 2020

UNESCO Institute for Statistic, <http://uis.unesco.org/> ほか

企業主導型保育事業における非保育者の保育理念形成プロセス

橋 那由美 (聖泉大学)

1. 問題の所在

子ども・子育て支援法の改正により、2016年度から企業主導型保育事業がスタートした。事業主拠出金を財源として、従業員の多様な働き方に応じた保育を提供する企業等を支援する新制度である。制度開始から丸4年が経過した2020年3月時点での助成決定は、全国で3,768施設、定員86,695人分に至る。

企業主導型保育事業は、待機児童対策の一翼を担っている。厚生労働省「子育て安心プラン(2018年~2020年)」では計32万人分程度、「新子育て安心プラン(2021年~2024年)」ではさらに計14万人分程度の受け皿拡大が見込まれている。2018年度および2019年度の保育の受け皿拡大量は計約20万人分であったが、市区町村分が約16万4,000人分であったのに対し、企業主導型保育事業で約3万7,000人分と、新制度ながら大きく貢献している。

しかし、保育の受け皿の量拡大が喫緊の課題ではあるものの、これは保育の質保証が伴ってこそその話である。保育の量拡大および質保証そして質向上のためには、社会全体の理解や協力が不可欠である。保育の原点は、子どもの健やかな育ちを保障する場の確保であり、社会全体で子どもを育むという視点が必要とされるからである。

にもかかわらず、社会を構成している企業が運営する企業主導型保育事業に関して、ほとんど研究されていない。待機児童対策の一環としての数量データが示されているものの、保育理念や保育内容に関する研究例が、まだ存在しない。保育分野以外の本業を有する設置者が保育に関心を寄せた経緯や、設置者が抱く保育理念を可視化することは、保育の裾野を広げるうえで意義が大きいと考える。企業主導型保育事業は、認可外園であるからこそ既存の枠組みに縛られない保育が展開できる可能性も内包しているため、質的研究は喫緊のテーマである。

そこで、本研究では、企業主導型保育事業の設置者に対するインタビュー調査をもとに、もともと保育に携わらない設置者の保育

理念形成プロセス可視化を試みる。

2. 保育の受け皿をめぐる現状

日本の出生数は急減している。2000年は1,190,547人、2010年は1,071,304人、2019年の確定値は865,239人である。少子化問題と待機児童問題とが並立する現状にある。

特に、都市部においては、出産直後あるいは妊娠中から「保活」と呼ばれる保育園探しを行わざるを得ない現状がある。これは、保育の受け皿が、需要よりも少ないことに因る。加えて、保育園の新設をめぐる反対運動が起きたり、仕事と育児との両立に対する職場の理解不足に苦しんだり、あるいは、依然ほびこる、いわゆる「三歳児神話」に苦しめられたりと種々の問題が混在している。

待機児童問題をめぐっては、上昇傾向が続く女性の就業率に対応していくため、今後さらなる保育の受け皿確保が急務であることは論を待たない。実際に、2010年には約3割であった1・2歳児の就園率が、2020年には約5割に急上昇している。保育の受け皿拡大が、新たな需要を掘り起こし、さらなる待機児童を生じさせる側面もある。すでに現段階で、潜在的保育需要が推察されており、今後も引き続きさらなる保育需要が見込まれる。

3. 分析の視点と対象

3-1 視点

極端な少子高齢化が進行する現状にあつて、子どもの健やかな育ちを保障し、子育て世代の負担感を改善するためには、保育施設の存在意義や運営方法について、広く理解を促し、「社会全体で子どもを育む」という視点は不可欠である。より汎用性のある要素抽出や知見獲得をすることで、新たな保育モデルの構築をめざす。研究対象園の選定にあたっては、以下の視点を重視した。

企業主導型保育施設には、特有の傾向や特色があるため、園の形態として、対象児年齢、定員数、設置企業規模の最頻パターン之事業者に着目した。具体的には、待機児童の多くは3歳未満児であることから、企業主導型保育事業利用児も3歳未満児が多くを占めて

いる。1か園あたりの定員数は、19名以下が全体のちょうど7割を占めている。設置企業規模としては、全体の4分の3を中小企業が占めている。なお、設置企業の業種や、本業始業から保育事業着手までの期間に関する統計は、公表されていない。

園の所在地としては、九州南部の地域性に着目した。沖縄および九州南部の合計特殊出生率が、全国平均に比して概して高く推移していることは、つとに知られている。また、企業主導型保育事業の助成決定数が、2020年3月末の時点で、施設数・定員数のいずれも、全国の2割強を九州・沖縄が占めている。2019年の出生数が13%弱であることを鑑みると、新制度との相性の良さが指摘できよう。

3-2 対象と方法

本研究の対象は、九州南部に位置する、2019年4月に開園した、3歳未満児を対象とする企業主導型保育施設である。2019年度に定員12名で開園し、2020年4月度からは定員18名に増員されている。

本報告で使用するデータは、筆者が2020年9月から2021年5月までの間に実施した、園長（設置者）に対する3回のオンラインインタビューと、2020年12月の現地での対面インタビューならびにフィールド調査で得られたものである。

園長は歯科医師であり、本業である歯科医院開業1年目から企業主導型保育事業を構想し、本業始業2年目にして保育園開園に至っている。なお、対象園の選定にあたり予め調査したところ、本業始業から保育事業着手までの期間は様々であるが、管見の限り、本研究の対象園が最短である。

4 分析結果の概要および考察

園長の語りからは、新規開園当初より、何らかの企業内保育機能を構想していたことがうかがえた。女性中心の職場である歯科医院にとって女性が働きやすい環境づくりは運営上の必須課題であると認識し、女性職員の産後の職場復帰を支援し、女性が安心して長く働くための安定的で持続的な体制づくりの一環として、種々の方法を検討した結果、企業主導型保育施設の設立に至っている。

インタビューでは、保育園設立の主たる目的として、①人材確保および福利厚生、②社

会貢献、③歯科医院のブランディング、の3点が挙げられた。本研究の成果として、企業主導型保育事業の具体的な有効性として、以下の三つの視座が得られ、新たな保育モデルと成り得る可能性が示唆される。

(1) ニーズへの迅速な対応

ニーズを捉えた速やかな対応や、事業規模拡大への姿勢は学ぶべきところがある。実際に、保育園開園時2019年の申し込み過多を踏まえて翌2020年には速やかに定員増に対応し、また2021年4月には歯科医院の分院開業を遂げている。

既存園や行政が、少子化に伴う未来の需要減を不安視し過ぎるあまり、保育の受け皿の量拡大に対して慎重になり過ぎている現状と比較すると、企業による保育事業参画の意義が指摘でき、ひいては保育業界の活性化が期待できる。

(2) 保育事業と企業(本業)との相乗効果

研究対象園では、歯科医院が設置する保育園としての強みを活かして、開園当初から定期的に園児に対して歯科検診やフッ素塗布が実施されている。また、園長の語りから、頻度は高くなくとも定期的に保育園児とかわる経験が歯科診療にも好影響をもたらしている状況がうかがえた。保育園も医療も、共に対人を中心とした業種であり、業種同士の相性の良さが指摘できよう。今後、特に小児歯科診療において保育コンテンツを活用することで、企業(本業)と保育事業との相乗効果を見出す可能性が示唆された。これは、保育の価値の再評価にもつながり得る。

(3) 保育士の新たなキャリアパス

保育士のフィールドが、園での就労に限定されてしまうと、少子化ゆえ中長期的な先細り感がどうしても否めない。結局のところ、保育士を継続するか退職するかのも二択となり、保育士不足や潜在保育士増加の一因ともなっている。しかし、企業が保育園を設立・運営することにより、保育士のフィールドが拡がり、キャリアパスが今後多様化する可能性を秘めている。

※詳細および参考文献は、発表資料をご覧ください。

【付記】本研究は、前川財団2020年度家庭・地域教育助成「企業主導型保育施設における保育内容充実プロセスの可視化」（研究代表者 橋 那由美）の研究成果の一部である。

保育者の職の継続（V）

—管理職の対応を中心に—

中井雅子 （元十文字学園女子大学）

I. 問題の所在と研究の目的

幼稚園教員の離職について西坂（2014）は、私立幼稚園教諭756名を対象とした調査の結果、「産休・育休・介護休暇の取りやすさ」や「保育についての相談・支援機能」「研修・研究機会の保障」が職場環境として整っているかを保育者がどう認識するかが、離職意思に少なからず影響している。更に、設置・管理者側がどのような職場環境の改善を試みるのか、またそれによって教師の認識に変化がみられるのかといった継続的・探索的な研究が必要であると、述べている。

そこで、今回は、育児休業取得後も職を継続している保育者のいる私立幼稚園の協力を得て、妊娠から職場復帰までの一連の過程において、学級担任、中間管理職（主任）、管理職（園長）の三者の対応関係がどのように進行し、特に、管理職の対応を中心に産休・育休を巡る問題がどのように解決されていくかを明らかにする。

II-1. 研究方法

- ・調査方法：半構造化インタビュー調査
- ・調査対象：都内私立幼稚園

全職員正規職 17 名（内 1 名育児休業中）

A：学級担任 30 代、B：学級担任 30 代

C：主任 30 代、D：園長 40 代 計 4 名

- ・調査時期：2019 年 3 月 1 回 A・B・C・園長 D
2019 年 8 月 1 回 園長 D

II-2. データの分析方法

- ・産育休前、育児休業中、復帰後に関する逐語記録を才木版グラウンデッド・セオリー・アプローチを参考にして分析を行う。

III. 結果

① 産育休前

- A 子どもをおいて働いて良いのかという葛藤が
- B（育休を）取らせてもらってよいのか

A と B は妊娠が判明した時に、出産後の職の不安や育児休業の取得可否の問題を抱える。

D 現実問題、私立幼稚園って、公立や保育園に比べると、かなり、厳しいんですね。人件費という問題が。

D やはり、職員の確保というのが、そこは必須だなと思います。余裕をもって、「休んで良いよ」って、言ってあげられないんですよね。

D ママになった先生が、どれだけ力があるかというのを、皆が知って、そこが、必要なんだと実感すれば。

園長 D は、私立幼稚園には人件費の問題の厳しさが有り、休業の許可には《職員の確保》が必須という認識で《全職員正規職》に任用する。背景には、《母親である保育者の力量への信頼》が有る。

A 今年から、手厚くなって。皆さん正規です。サポートも正規です。クラスが持てる先生が多いので。

A は職員の手厚さの実感が有り、担任が可能な保育者の多さの理由は《全員正規職》で有る。

園長 D は全職員を正規職にすることと併せて、以下のように妊娠した保育者への対応を行う。

D まずは懐妊したという所で、体調管理が、つわりがひどかったり、園の業務にしても、バスでの遠足やお泊り保育が有る場合には、そのあたりの配慮と、出産が年度途中の場合は、その職の補充だったり、保護者への伝え方だったりとか、そこが、配慮が必要な所かなあと。

D（働き方や休業の説明は）事務長に確認をして、やっております。それを話した後に、職員に伝えております。

D 出産の時期によって、年度途中の 4 月に復帰したいですと言う場合には、ちょっと（育児休業期間を）早めに切り上げて、相談してと、ということです。基本的には、途中からというのは無理で、今の園は、職員が充足しているので、環境が整っているからこそ、「おめでとう」って言って上げられる。

園長 D の対応は体調管理の配慮、職の補充、働き方・休業の説明、職員への周知、保護者への周知

を行う。年度途中の職場復帰の困難さには育児休業期間の調整を行い《職員の確保》《全職員正規職》で《妊娠を祝福できる環境》に繋げる。

B「戻っておいでよ」という雰囲気がありましたので、「待ってるよ」という感じで、それで（育児休業を）取ってみようかなと。

その結果、Bは《職場内の復帰への期待》を感じ、育児休業の取得決意で【職務継続のイメージ】を形成し始める。

② 育児休業中

A 保育の仕事を自分がしているじゃないですか、こうしなくちゃいけないとか、変に完璧主義に。

B 保育が、子どもに関わる仕事だったのに、こんなにも何も分かんないのかみたいな。

育児休業中のAとBは保育従事者を理由に《過度の自己期待》や育児の分からなさで不安に陥る。

D 情報は伝えるようにしているので、今、ラインのグループに入ってもらったままなので、行事とか、あとは夏休みの日誌を、園児名を隠して送っているのを見たい時には、見ることができるように。

C 子どもの名前は特定できないようにして、返事は無しで、一斉配信してます。休みの時のほうが、ラインを使って周知はしています。

そこで、園長Dは育児休業中であっても園の情報を伝えるため《ラインに入ってもらったまま》で、主任のCを通じて《行事や日誌の内容発信》し、【情報の共有】を図る。

B はい、園に何回か行きましたね。子連れで、あたたかく迎えてくださって、「待ってるよ」みたいな感じだったので、復帰されている先生方が活躍されてたんで。

その結果、《園の訪問頻度》が高まり、《職場内の復帰への期待》を感じ《復帰モデルの活躍》で、復帰後の【職務継続のイメージ】を形成する。

③ 復帰後

A 最初の時は子どもの熱なんかがあっ大変でしたね。

B やっぱ、すごく風邪とかもらって、休まなきゃいけない。

復帰後は《子どもの体調不良》による《休暇申請

の問題》で【職務継続のイメージ】が揺らぐ。

C（休暇取得は）ラインにして一括周知と言いますか、C対応するのは職員の先生たちだから、先生たちがサポートをし合えば、いつでもお休みしても良いって言ってくださって、園長先生の理解が凄いですよ。

そこで、園長Dはラインによる一括申請で《休暇申請が見える化》し【情報の共有】を図り、自発的な《職員同士のサポート》を促進する。

D 最後に主任がまとめてくれて、「じゃ、今日はこんな風に行きます」というのを報告してくれるので。

園長Dは主任Cによる休暇対応案のまとめと報告の《職員同士のサポート》を受け入れる。

A 私が休む時は（サポートが）入るだけじゃなくて、その他に全員のフリーの先生が入ってくださったりして、今は働きやすい環境になっているなあと思いますね。

休暇には《職員同士のサポート》が有り、園が【働きやすい環境】に変化する。

C お母さんで働けるという環境が、整っているんだと思いますね。そう、辞める方が少ないですよ。

B 先生方が変わらず、ずーっと働いて、活躍されているから、

【働きやすい環境】の整備は《離職者の少なさ》に繋がり、全職員の【職務継続のイメージ】へと変化している。

V 総括

産休・育休を巡る問題の解決には、保育者自身の【職務継続のイメージ】形成と園長の職員を主体にした職場改善による【情報の共有】【働きやすい環境】の整備が必要で、その結果、全職員の【職務継続のイメージ】への変化が関連していることが明らかとなった。

引用・参考文献

- (1) 西坂小百合 (2014), 幼稚園教諭の職業継続の意思と教職経験年数・職場環境の関係, 共立女子大学家政学部紀要, 60, 131-139
- (2) 中井雅子 (2019), 保育者の職の継続—育児休業取得者の葛藤に着目して—, 日本基礎教育学会紀要, 24, 23-28

組織・職業コミットメントにみる 幼稚園教諭の職業に対する意識 —私立幼稚園教諭を対象とした質問紙調査を通して—

フィールデン（野呂） 育未（大阪人間科学大学）

はじめに

保育の質は、保育者の質に尽きる。にもかかわらず、保育者の労働や専門性は、適切な評価を得てはいない。この背景には、社会一般における“子育て”や“託児”と“保育”の違いが理解されにくいこと、学校教育よりも保育の専門性を低く見て、子どもにかかわる仕事をしている人であればだれでもやれるというような考え方が支配的であること等（森上、2000、大滝、2015）が指摘されている。

一方、保育職に就いている当事者は、自らの職業や専門性に対して、どのような意識を持っているのだろうか。保育職に対する社会の評価と当事者の評価に差異はあるのだろうか。

義基（2015）は、保育職の社会的地位の低さについて、保育をとりまく国家や経済との連関を構造的にとらえることと、保育者に内在する専門性意識に迫っていくことの両面から実証的に掘り下げる必要性を指摘している。天野

（1982）は、社会的評価の低さの要因の一つとして、保育者自身の自覚のなさについて言及している。また、幼稚園教諭に焦点を当ててみると、私立幼稚園教員の平均年齢は36.5歳であり、私立小・中・高等学校および公立幼稚園に比して低く、未だに早期離職の傾向は否めない（学校教員統計調査，2019）。

したがって、保育者なかでも特に幼稚園教諭が自らの職業や専門性に対してどのような意識を持っているのか、その実態を把握することは、保育職の社会的評価や地位向上に関する課題の明確化の一助になり得ると考える。

そこで、本研究では、幼稚園教諭自身の職業・専門に対する意識を計る指標の一つとして「組織・職業コミットメント」という概念に着目した。組織・職業コミットメントとは、勤務する組織や職業・専門に対してもつ態度や帰属意識を意味し、離退職行動や日常の職業行動と関連をもつ要因として検討されてきた（Blau, 1985、

Mayer, Allen, & Smith, 1993, Cohen, 2000 等）。

本研究は、私立幼稚園教諭の組織・職業コミットメントの実態を明らかにし、幼稚園教諭の職業に対する意識を明確化することを通して、社会的評価との関連について示唆を得ることが目的である。

方法

1) 対象

A府内の私立幼稚園に勤務する幼稚園教諭（A府教育委員会HP掲載の私立幼稚園417園）

2) 手続き

2018年9月初旬に無記名の自己記入式調査用紙を対象園の園長宛に、各園5名程度を依頼し送付した。回収にあたっては、園ごとに返信用封筒にて返送を依頼した。回収期間は、学期始めに加え、運動会等の行事の多い時期であることを踏まえ、10月上旬ごろまでの約1か月間とした。

3) 倫理的配慮事項

調査実施前にA府教育委員会にて、本調査の趣旨・内容・方法、また調査への協力は自由意思であること、協力の有無による不利益は生じないこと、調査用紙の記載事項や集計結果については本研究の目的以外は使用しないこと、個人は特定されないこと等について説明し、承諾を得た。

4) 調査内容

①フェイスシート、②組織コミットメント、③職業コミットメント、④職場の人間関係、⑤専門職者行動の5項目である。なお、使用した質問紙は、澤田（2009）が看護師対象の調査項目を幼稚園教諭向けに用語を変更したものであり、これまでも調査に使用してきたものを用いた。

結果と考察

1) 属性

回収園は90園(395名)であった。そのうち、大項目全てが無記入の調査用紙を除いた386名分を有効回答とした。

回答者の年齢層は20歳～63歳、平均年齢は30.7歳($SD=9.29$)であった。2019年度学校教員統計調査によると、私立幼稚園教員の平均年齢は36.5歳であり、本調査対象の幼稚園教諭の平均年齢は、全国平均よりさらに低い傾向にあった。性別については女性が98%、男性は2%、婚姻状況については未婚者が73%、既婚者は24%であった。また、クラス担任をもっている教諭は75%、もっていない教諭は23%、その他2%であった。

2) 経験年数

結果は、経験年数“1年以上3年未満”が最も多く(24.2%)、続いて“5年以上10年未満”(23.9%)であった。これらから、働き始めて3年と5年、年齢に置き換えると20歳～32歳という年齢で離職もしくは一旦仕事を離れるというパターンが多いことが予想される。専門職のキャリアという視点で考えると、継続的にキャリアを積み重ねている状況にあるとは言い難いのではないだろうか。20歳～32歳という時期は、性別に関わらず、様々なライフイベントを経験する時期でもあるが、そのような時期にあっても、幼稚園教諭という職業を続けたい、続けられる職業になっていくことが必要であると考えられる。この点については、今後多様な視点からの分析が必要である。

3) 組織コミットメント

澤田(2009)によると、組織コミットメントは【愛着因子】、【規範的因子】、【内在化因子】、【存続的因子】の4因子に分類される。本結果は、“この幼稚園にいたことが楽しい”や“他の幼稚園でなく、この幼稚園を選んで本当によかったと思う”等の項目を含む【愛着因子】が4.0と最も高かった。続いて【内在化因子(3.5)】、【規範的因子(2.7)】、最も低かった因子は【存続的因子(2.5)】であった。これらの結果から、現在勤務している幼稚園に対し愛着を持ち、この幼稚園で働くことに意義を見出している様子が推察された。続いて、勤務している園との一体感や同一視する程度を表す【内在化因子】も

高い傾向にあったことから、勤務している園に対して情緒的にコミットしながら仕事をしていると推察された。

わが国の幼稚園教育の65%以上を私立の幼稚園が担っていることから、独自性がある各園の理念や方針に共感しながら働けることは、たとえ苦労やストレスがあったとしてもやりがいや希望をもって働くことにつながることを示唆される。

4) 職業コミットメント

職業コミットメントは、【情緒的因子】、【存続的因子】、【規範的因子】の3因子に分類される。因子名は異なるが、組織コミットメントと同様に“幼稚園教諭という仕事を誇りに思っている”や“幼稚園教諭という仕事に情熱を持って取り組んでいる”等の項目を含む【情緒的因子】が4.0と最も高かった。続いて【存続的】および【規範的因子】も3.2という同値を示したことから、本調査対象となった幼稚園教諭は、幼稚園教諭職という職業に誇りや情熱、責任感をもって仕事をしており、仕事を継続していく意思も高い傾向にあることが推察された。

まとめ

本調査の結果としては、組織コミットメントは3.18、職業コミットメントは3.47と、平均でみると組織よりも職業コミットメントが若干高い傾向にあったが、総じてともに高い傾向にあった。以前、他県で実施した同様の調査から得た結果も平均3を超えており、単純集計の数値ではあるが、同じような傾向にあった。

丁寧な分析を要するが、これらの結果を「幼稚園教諭が自身の職業や専門性を高く評価する傾向にあった」と言い換えるとすれば、社会からの評価と当事者の評価には差異があることが示唆された。では、天野(1982)や義基(2015)の指摘にあるような「保育者の自覚」や早期離職の背景には、一体どのような課題が存在するのであろうか。

本研究においては、量的なデータのみであったため、関連性の詳細な分析には限界があった。今後は、質的データ収集や調査対象者の拡大等を含め、本テーマの検討を続けていきたい。
※本研究は、日本子ども社会学会2018年度奨励研究基金の助成を受けたものである。

子どもから見たコロナ禍の生活について

—公営団地に暮らす子どもたちの事例より—

宮嶋 晴子（九州女子短期大学）

本研究の背景

2016年からA市B公営団地において、乳幼児の親子を対象とした「子育てサロン」や小学生以上の子どもの地域活動を実践してきた。それは、生活保護や就学援助を受けている家庭、また若年出産や未婚やひとり親の家庭、また外国籍の家庭などが見受けられていることから生活困難を抱え子育てしている家庭が多いのではないかという仮説のもと、その公営団地での支援実践と研究、すなわちアクションリサーチ研究に取り組んできた。

4年間に及ぶ研究では、生活困難を抱える子育て家庭の親や幼児に、時間は掛かるが、支援内容を工夫しながら、地域参加支援を行っていくことによって、子育ての客体から主体になるという主体形成プロセス（宮嶋2019、2020）をとらえることが出来た。

しかし、2020年2月から、国内でも本格的なコロナウイルス感染拡大が広がり、2月末からは全国すべての小・中・高等・特別支援学校が休校となり、4月には第1回目の緊急事態宣言が発令される事態となり、B公営団地の子ども活動や子育て支援の活動も中止を余儀なくされた。

このような状況を受け、メディア等では、専門家による子どもたちへの発達、人間関係、学力への影響、子育て家庭へのストレス、虐待問題などへの懸念を指摘してきた。また、2020年7～10月に実施された「子どもの権利とQOLならびに新型コロナウイルスに関する実態調査」においても、コロナ禍の生活について、子どもたちに設問を作り、「困ったこと」については

「つながり（関係）喪失」の状況、また「不安について」は「感染、先行きが見えない、勉強や学習の遅れ」が上位を占めていたことがわかった。

問題意識と研究の目的

しかし、B公営団地の子どもたちは今回のコロナ禍をどうとらえているのだろうか。専門家から見たコロナ禍における子どもの育ちの懸念や前述したアンケートの上位を占める子どもたちの声だけではなく、B公営団地の子どもたちの見方をまずとらえてみたいと考えた。もちろん、そこでは「子どもから見た」コロナ禍の状況が、その対象とする子どもや家庭の問題とイコールととらえることはできないという前提ではあるが、生活困難を抱えている家庭の可能性が高い子どもの見方、感じ方から現状における課題認識を行い、コロナ禍の子どもの育ちの問題を考えていく必要があるのではないかと考えた。

そこで、本研究では、団地に暮らす子ども（小・中学生）に実施したアンケート「コロナウイルス流行と子ども・子育てについて」の分析、また団地敷地内にあるグラウンドでの子どもたちの休日の過ごし方の参与観察、また、団地住民からの聞き取りをもとに、B公営団地の子どもたちから見たコロナ禍の生活とはどのようなものなのかをとらえていきたい。

アンケート「子どもから見たコロナ禍の生活」の結果

コロナ禍で子ども会活動がほぼ出来ない中、

2020年12月24日の子ども会主催のクリスマス会（※コロナウィルス感染拡大防止のため集会は行わず、福引とお菓子配りのみ）に集まったB公営団地の小・中学生29人を対象に、「コロナウィルス流行と子どもの生活について」のアンケートを実施した。

設問1では、コロナ禍の生活で「困ることあるか」について尋ねた。そこでは、「ある」が17人58.6%、「ない」が12人41.4%となった。

設問2では、設問1で「困ることがある」と答えた17人にその内容について尋ねた。最も多かったのは「コロナ感染の恐怖」であり13人76.4%、続いて「友だちと遊べなくなる」「勉強がわからなくなる」「家にいる時間が増えて、たいくつ」が同率2位であり、各10人（58.9%）が選択していた。3位は、「学校が休みになる」であり、7人41.1%が選択していた。また、4位は「家の人におこられることが増える」と「マスクや手洗いがめんどろ」が6人35.3%となっていた。また、最下位ではあるが「食事が足りない」については、「まあ困っている」を加えて4人23.5%の子どもたちがひもじい思いをしていることがわかった。

設問3では、設問1で「困っていることはない」と答えた12人についてあてはまる項目を尋ねた。最も多かったのは「とくにかわったことはない」であり、8人66.7%で7割弱の子どもたちが選択していた。2位は「友だちと遊ぶ時間が増えてうれしい」の6人50.0%、3位は「勉強がたくさんできてうれしい」の5人41.7%だった。4位は「家にいる時間が増えてうれしい」と「食事がたくさんあってうれしい」の4人33.3%だった。5位は「ゲームをする時間が増えてうれしい」の3人25.5%、最下位は「学校が休みになってうれしい」と「家の人にほめられることが増えてうれしい」の2人16.6%だった。

「子どもから見たコロナ禍の生活」の総合考察アンケート結果では、B公営住宅の回答した

小・中学生の6割弱が「困っている」ことがあるとしつつも、4割以上がコロナ禍の生活で「困っていない」と感じていることがわかった。ここにみる「困っている」と「困っていない」については、単に、その言葉の意味合いを見るだけでよいのだろうか。

参与観察、聞き取りの結果も加味しながら、総合考察を試みる。

一つ目は、「困っている」の中には、多くの子どもたちが直面しているコロナ禍の物理的要因としての「困っている」という意味合いと、回答者の3人に1人が「家の人におこられることが増えた」こと、また4人に1人が「食事が足りない」という結果から、心理的または身体的虐待やネグレクトに近いレベルが2~3割含まれている「困っている」という意味合いがあるのではないかということである。

二つ目は、「困っていない」の回答者の6割以上が「とくにかわったことはない」を選択していることである。これは、「少しはかわったこともあるが、耐えられる、困るというほどではない」というポジティブな意味合いと「これまでの生活とは厳しかったからコロナ禍だからといって取り立てて、困っているかというところではない」や「学校にも行ってないし、友だちや人との関りももともと少ないため、コロナ禍の状況になったからといって特に生活に変化はない。」というネガティブな見方が含まれているのではないだろうか。もちろん「コロナ禍の生活になって嬉しい、よかった」を選択した子どもたちにおいても、そのとらえ方に深く影響を及ぼしている可能性があるため、深く考察していく必要がある。

このようにコロナ禍が現在進行形である中、まずは生活困難を抱えている家庭の子どもにおいては、「困っている」の意味合い、また「嬉しい、よかった」の意味合いから問題を読み解くことが重要である。当日は、参与観察と聞き取り調査の結果も示しながら、結果と考察の詳細を報告する。

新型コロナ禍における子どもの表現活動を伴う教育活動

矢島毅昌（島根県立大学）

1. はじめに

本研究は、新型コロナ禍における子どもの表現活動を伴う教育活動について、「表現活動を伴う教育活動の意義」「表現活動を指導する教師の負担感」「新型コロナ禍における表現活動の安全性や安心感の語られ方」の観点から、集団教育での文化活動や児童文化財としての表現活動が有する意義を探究する試みである。特に本研究では、小学校の学校行事・特別活動としての子どもの表現活動を伴う教育活動をめぐる状況に着目する。

2. 新型コロナ禍での教育と表現活動

2020年より始まった新型コロナ禍において、様々な教育活動がその対策を余儀なくされ、大きな制約を受けている。中でも、本研究の主題である子どもの表現活動を伴う教育活動は、「多数の子どもで密になる」「発声により飛沫が多くなる」「個人所有にできない作業道具を共用する」ことなど、多くの危険が想定される。特に、この活動が日常の授業ではなく学芸会や生活発表会などの行事として行われる場合は、規模の大きさや期間の長さなどから、より危険になりやすいだろう。

ただ、それ以前の問題として、新型コロナ禍における学校行事や特別活動の位置付けをめぐる問題がある。杉田洋は「学校再開が遅れた地域では、年間授業時数を確保するため、学校行事をはじめ特別活動を中止・延期・縮小するなど、簡単に諦めてしまったり、安易に教科指導に置き換えようとしてしまったりする学校が少なくなかった」（杉田 2020, p.88）ことを問題提起し、「教育委員会にも、各学校にも、このような学校行事など特別活動の教育的意義と重みを、改めて考えてもらいたい」（同上、

p.89）と主張している。

ここで杉田の主張にある「学校行事など特別活動の教育的意義と重み」に注目したい。もし、このことが新型コロナ禍で比較的軽いものとして扱われ、中心・延期・縮小されやすくなっているのであれば、それを可能にする背景が以前からあった可能性も考えられるからである。

3. 子どもの表現活動を伴う教育活動の動向

学校行事・特別活動としての子どもの表現活動を伴う教育活動の動向については、中村豊が調査を行っている。中村は「総合的な学習の時間」が教育課程に位置づけられた世代の大学生と大学院生を対象に、学芸会での劇の経験の有無を調査した。その結果から「特別活動における学校行事として、長い歴史と伝統を持つ『学芸会』の学習（成果）発表会と、総合的な学習の時間としての学習（成果）発表会が重複することとなり、それが教育課程編成上の課題となっていた」ことを受けて、「学校週5日制の完全施行以降の学校では、ゆとりのない教育課程管理、つまり、授業時数確保のために手間暇のかかる学級演劇などは漸減的にその姿を消し、学習発表会に代わってきた」（中村 2016, p.152）と推察している。

また中村と岡邑衛は、「団塊の世代」教員の大量退職や新採用教員の急激な増加に伴い、これまで学校教育現場内のOJT（On-the-Job Training）で伝承されてきた学級劇や学年劇等を指導できる教員が減少している可能性があり、それゆえ現在の小中学校の文化的行事では演劇をしない傾向が見られることを指摘している（中村・岡邑 2017, p.3）。

全国には膨大な数の教育現場があり、以上の論だけでは単純に読み解けない個々の事情

があるとはいえ、「総合的な学習の時間と特別活動との重複」「時間にゆとりのない教育課程管理」「表現活動を指導する難しさ」は、学校行事・特別活動としての子どもの表現活動を伴う教育活動を中止・延期・縮小しやすくする背景であると考えられる。

4. 子どもの表現活動を伴う教育活動と責任・リスク・クレーム

新型コロナ禍においては、社会の様々な活動が「不要不急」「危険」「不謹慎」等の言葉でネガティブに意味づけされているが、特に表現活動は、各地の劇場やコーラスグループの活動で多数の新型コロナウイルスの感染者が発生したと報道されたこともあり、実施に際して社会からの風当たりが強いと言えよう。それが学校での教育活動や行事となれば、さらに社会からの風当たりが強くなる。

もちろん、内田良が「つきもの論」と呼ぶ、「何でもかんでも危険と言ったら、何もできなくなる」（内田 2015, p.18）という教育の論理では、昨今の社会情勢を乗り越えることは認められないだろう。それが認められない理由は、教育を行う側の責任の問題であるが、ここで大庭健の「あるものXが、Bというふるまいをしたとき、そうふるまったことの責任が問題になりうるのは、XがBと違う仕方でもふるまえたときにかぎる」（大庭 2005, p.42）という、責任が存在する・責任を問題にするための条件に着目したい。

新型コロナ禍における学校での教育活動は、ウイルス感染者が出なければ良いという話ではなく、まずはウイルス感染を防ぐ対策が適切に行われているか否かが問題となる。つまり、感染者が出ていなくても対策の不備や欠如が認められれば問題となり、それは昨今の社会情勢では激しい批判・非難の対象になり得る。こうなると、最も安全・安心かつ低コストな対策は「やめる」ことである。通常は、何かを「やめる」場合に代替物が必要なこともあるが、昨今の社会情勢では、「やめる」とふるまえた

のに「やる」ことで生じる責任の方がより大きな問題になる。

しかも、子どもの表現活動を伴う教育活動は以前から「やめる」動きがあり、さらに新型コロナ禍による授業時間の減少を学校行事の精選で対応する動きもある。その結果、子どもの表現活動を伴う教育活動は、ただ「やめる」ことが比較的容易なものとなっている。

5. おわりに

新型コロナ禍において、学校行事・特別活動としての子どもの表現活動を伴う教育活動の状況は厳しいものがある。ただ、そうした活動は、教育課程編成の問題や教員による指導の難しさゆえ以前より縮小傾向にあり、新型コロナ禍でその傾向が顕著になったと言える。加えて、ウイルス感染を防ぐ安心・安全な対策が「やめる」ことであれば、ますます「やめる」選択は容易になるだろう。

今後、子どもの表現活動を伴う教育活動について、集団教育での文化活動や児童文化財としての表現活動が有する意義を探究するには、「やめる」メリットを上回るメリットが教育現場や社会に受容されるか否かの問題と併せて探究していくことが必要である。

参考文献

- 中村豊 2016, 「文化的行事における学芸会の現状と課題：大学生を対象とした想起法による質問紙調査結果の検討」『教育学論究』(8), pp.147-156.
- 中村豊・岡邑衛 2017, 「学校における文化的行事の教育的意義と課題」『東京理科大学教職教育研究』(3), pp.3-12.
- 大庭健 2005, 『「責任」ってなに?』, 講談社.
- 杉田洋 2020, 「改めて、何のための『学校行事』なのか」, 『教職研修』(577), 教育開発研究所, pp.88-89.
- 内田良 2015, 『教育という病：子どもと先生を苦しめる「教育リスク」』, 光文社.

被災地における学童保育所の機能復旧と再開プロセスの記録化(1)

— 「平成 30 年 7 月豪雨」被災地を事例としたアンケート調査をもとに—

鈴木瞬（金沢大学）

1. はじめに

昨今、各地で想定外の気象災害が多発することに伴い、学童保育所における組織的な安全対策や危機管理の充実を求める声が高まっている（全国学童保育連絡協議会 2018）。また、2015 年に策定された「放課後児童クラブ運営指針」においても、「第 6 章 施設及び設備、衛生管理及び安全対策」において災害発生時の緊急対応やマニュアル作成の必要性が示され、地震・気象災害への組織的対応は、学童保育所の設置主体や運営主体、支援員にとって日常的に意識しなければならない課題である。

そこで、「平成 30 年 7 月豪雨」に伴い機能不全に陥った地域における学童保育所の被災状況と、「災害発生時の対応」、「一時的な保育機能の復旧」から「学童保育所の再開」のプロセスについて時系列に沿って明らかにし、その結果を参照可能な記録として残すための基礎研究として質問紙調査を実施した¹。本発表では、その結果を報告するとともに、追加で実施したヒアリング調査の結果についてもあわせて検討し、被災地における学童保育所の機能復旧と再開プロセスの記録化の現状と課題を明らかにする。

2. 研究対象及び方法

2-1. 質問紙調査

2020 年 12 月上旬、X 県と Y 県において「平成 30 年 7 月豪雨」により被災をした自治体担当課へ電話による予備調査を実施し、調査協力を得られた 10 自治体について、それぞれの担当課の要望に沿った方法にて質問紙調査票を送付した。回答期限は 2020 年 1 月 29 日とし、その結果、55 件の学童保育所より回答を得た。

なお、Y 県においては当初計画していた 4 自治体において予備調査の段階で調査協力を得ることができなかった。その理由は、地域的被害はあったものの、学童保育所そのものが被害を受けていないことや、すでに当時のことを把握する支援員等が不在であること、質問紙調査が支援員等にとって負担となること等であった。また、調査協力が得られた自治体においても、実際には学童保育所より質問紙調査票の返送を受けていない自治体が 4 件であった。そのため、本調査は X 県と Y 県の被

災地域を網羅した質問紙調査結果とはなっていない。あくまでもパイロット調査としての位置づけであり、今後、具体的な被災状況や復旧プロセスについてヒアリング調査を行っていく予定である。

表 1 質問紙調査の送付及び回収状況

県	市町村	調査協力施設（配布）	回収数
X 県	A 市	被災クラブのみ（6 件）	5
	B 市	全クラブ（18 件）	11
	C 市	被災クラブのみ（1 件）	0
	D 市	被災クラブのみ（1 件）	0
	E 町	担当課にて判断	4
Y 県	F 市	全クラブ（10 件）	8
	G 市	被災クラブのみ（1 件）	0
	H 市	全クラブ（26 クラブ）	24
	I 町	担当課にて判断	3
	J 町	担当課にて判断	0
合計			55

2-2. ヒアリング調査

2021 年 4 月より、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、オンラインでのヒアリング調査を実施している。本発表では、4 月 26 日に実施した A 市の学童保育指導員 3 名（Ts 指導員：被災地域の児童を学童保育所で受け入れ、支援を実施、K 指導員：自身も被災したため、出勤せず事務的作業に従事、Tg 指導員：学童保育所が被災したため、利用児が行くことになった他学童保育所の育成支援に参加）への調査をもとに、具体的な被災状況と指導員の経験、現在までの復旧プロセスの一事例について検討する。

なお、オンラインでのヒアリング調査は、1) 「平成 30 年 7 月豪雨」の際、学童保育所や支援員、子どもの遊びや生活はどのような状況であったのか、2) そのことを伝える「記録」（＝組織的な記憶）はどのように残されているのか、3) 当時の対応を振り返ることや、そこから、今後の対応について学び合うことはどのようになされているのかという 3 点に焦点をあて、当該指導員に当時を振り返ってもらいながら、自由に語ってもらう形式を採用した。ヒアリング時間は約 1 時間であった。

3. 結果

3-1. 質問紙調査

ここでは、質問紙調査の分析から得られた結果の一部について報告する。

3-1-1. フェイスシート

質問紙調査に回答するために参照可能な「平成30年7月豪雨」の記録の有無を尋ねた。その結果、記録がある学童保育所は12件、記録がない学童保育所は33件、記録の有無が不明である学童保育所が4件であった（無回答6件）。なお、あると回答した学童保育所は、「日誌」や「児童出席簿」を挙げる場合が多く、わずかに「任意の記録」や「写真」という回答も確認できた。一方、ないと回答した学童保育所では、代替するものや方法について尋ねたところ、「日誌」や「記録ノート」、「支援員のメモ」、「出席簿」、「当時勤務していた指導員への聞き取り」等が挙げられていた。

3-1-2. 救命救急期²: 被災状況と対応

学童保育施設の被害状況は、被害なしが44件、全壊が2件、半壊が1件、一部損壊が0件、床上浸水が1件、床下浸水が1件であった（無回答6件）。また、利用児童の被災状況については、自宅や保護者の職場、親族に被害があったという回答が相対的に多い。一方、指導員の被災状況については、自宅や親族、友人に被害があったという回答が相対的に多い。回答数は少ないものの、他校区に避難をした児童や指導員がいた学童保育所の存在も明らかとなった。

なお、被害状況の記録という視点で見ると、不明という回答が一定程度存在することは被災に関する記憶の組織的な継承という点で課題があることを示している。特に、利用児童について、保護者の職場や親族、友人に被害があったかどうか不明であるという回答が相対的に多いことが読み取れる。つまり、現状では当時の状況が十分に記録されていない可能性が推察される。

3-1-3. 応急対応期から復旧期: 対応状況

応急対応期から復旧期の対応状況については自由記述の分析をもとに当日報告する。

3-2. ヒアリング調査

被災状況には大きな差があるため、X県でも特に被害が甚大であったA市の学童保育所に勤務する3名の指導員を対象にヒアリング調査を行った。その結果、保護者との連絡を取ることの困難性や、指導員自身が被災する中で、自宅と学童保育所の両方の復旧を行っていたこと。また、他学童保育所へ臨時で入所することになった児童へのケアが目的で他施設での支援に加わるようになったこと。一方、被災した児童を受け入れる側の学童保育所においても、多様な指導員との協働が必要になったことなどが語られた。

また、小学校のグラウンドがゴミ捨て場となるなど、子どもの遊びと生活の場の悪化が予告なく生じ、その影響が長く続いたことなど、直接的な被害とは異なる間接的な被害についても語られた。

なお、今後追加調査の実施ができれば、その内容を踏まえて、詳細を当日報告する。

4. 引用参考文献

一般社団法人児童健全育成推進財団（2017）『児童館・放課後児童クラブテキストシリーズ③安全指導安全管理』

全国学童保育連絡協議会（2018）『学童保育の安全対策・危機管理～「安全対策・危機管理の指針」づくりの手引き～』

鈴木瞬（2021）「学童保育における安全対策・危機管理に関する研究の動向」『金沢大学人間社会研究域学校教育系紀要』13号、47-58頁

若井暁（2018）「災害における学童保育指導員の専門性：つながりが子どもたちの生活の土台となり、毎日の生活の場とあそびが生活リズムを取り戻す」『学童保育研究』19号、91-94頁

本研究は、JSPS 科研費 20K13927「若手研究：「平成30年7月豪雨」における被災地の学童保育機能の復旧と再開のプロセスの記録化（研究代表者：鈴木瞬）」の助成を受けて行ったものである。

¹ なお、「平成30年7月豪雨」に関する学童保育の被害状況や対応に関する記録は若井（2018）があるが、若井の記録は支援者側の視点を中心であり、被災した学童保育の指導員や保護者、子どもたちの視点が含まれていない。また、そもそも学童保育に関する「災害対応に関わる記録や研究は散発的」である（鈴木2021：54頁）。

² 一般社団法人児童健全育成財団編（2017）『児童館・放課後児童クラブテキストシリーズ③安全指導・安全管理』では、災害発生から72時間を「救命救急期」、3日後から3か月を「応急対応期」、3か月から1年を「復旧期」、6か月から数年を「自立復興期」と分類している。本調査でもこれに倣い、「救命救急期」と「応急対応期」、「復旧期」に関する学童保育所の状況について調査を行った。

母親の働き方が子どもの進路意識に与える影響とコロナ禍における変化

— 沖縄における質問紙調査に基づいて —

- 西本裕輝（琉球大学）
- 馬居政幸（静岡大学（名）・静岡県立大学（非））
- 望月重信（明治学院大学（名））
- 藤田由美子（福岡大学）
- 多賀 太（関西大学）
- 角替弘規（静岡県立大学）
- 遠藤宏美（宮崎大学）

はじめに

本研究は2018年、沖縄県X市において主に中高生とその保護者を対象として実施した質問紙調査により得られたデータの分析に基づき、母親の働き方（雇用形態等）が子どもの学力や進路意識等にどのように影響しているかを明らかにするとともに、コロナ禍によってそれがどう変化しうるのかについて考察を加えることを目的とする。

周知のように、現在コロナ禍により学校は大きく変化している。特にこの4月から一人一台タブレットが支給され、デジタル化、ギガスクール化が本格的に始動している。これにより授業のあり方も大きく変わる可能性がある。

さらに言えば、タブレットを子どもが家に持ち帰ることにより、親の役割、特に母親の関わり方がこれまで以上に重要となると考えられる。Wi-Fi環境を整えるのはもちろん、特に小学校低学年の段階では、宿題と一緒に取り組んだり、ゲームなど目的外に使用しないよう目配りしたりといった役割が期待されている。これまでも親への依存は行われてきたと言えるが、新たに始まったタブレットの導入により、特に学校側からの母親に対する期待はこれまで以上に大きくなっていくことだろう。

そうなるにつれて、母親の働き方も重要になってくる。例えば、子どもに関わる時間が

どの程度あるのかという点においても、有利か不利か、より具体的に言えば、いわゆる「専業主婦」の方がより多く子どもに関わることにより、学力も高くなるといった状況も生まれることになるだろう。もちろんこれまでもこうした状況は見られただろうが、コロナ禍と急激なデジタル化もあって今後はより一層進行する可能性もある。

そうした問題関心からここでは、母親の働き方が子どもの学力等にどのように影響しているのか、そしてそれがコロナ禍によりどう変化しうるのかについて考察したい。

1. 調査の概要

調査は2018年9月から11月にかけて、沖縄県X市において実施した。調査は6種類ある。①「乳幼児の保護者調査」（有効回答1593名、回収率44.6%）、②「小学生の保護者調査」（有効回答845名、回収率33.8%）、③「中学生調査」（有効回答459名、回収率20.2%）、④「中学生の保護者調査」（有効回答459名、回収率20.2%）、⑤「中学校卒業生調査」（有効回答737名、回収率20.6%）、⑥「中学校卒業生の保護者調査」（有効回答737名、回収率20.6%）である。

このうち、ここで主に分析対象とするのは③～⑥である。特に③④、⑤⑥は親子セットで回収しているため、相互に関連した調査データと言ってよい。なお、⑤⑥は中学校卒業生と呼称

しているが、実質的には高校生調査である。

それぞれの調査は、父親、母親、どちらでも回答できる形式になっているが、ここでの問題関心から、とりあえずは母親が回答したデータのみを分析対象とする。

2. 分析結果

(1) 母親の職業形態

質問紙では、本人の職業・雇用形態について尋ねている。具体的には以下の10項目である。

1. 正規の職員や従業員
2. パート、アルバイト
3. 契約社員、臨時社員、準社員、非常勤職員など
4. 派遣社員
5. 自営業主（個人経営の商店・工場・農業など）
6. 会社や団体等の役員
7. 家族従業者（商店・工場・農業など家族経営の仕事を手伝っている者）
8. 家庭での内職など
9. その他（ ）
10. 現在、仕事をしていない

ここではまず、便宜上、正規、非正規、無職の三種類に分類する。10項目のうち「正規」には、1.5.6.を、「非正規」には2.3.4.7.8.を、「無職」には10.をそれぞれ割り当てた。なお、9.は数も少なかったため欠損値とした。

さらに「無職」のうち、夫が働いている者をとりあえずはいわゆる「専業主婦」と特定し、その他を単なる「無職」とした。

それぞれの率を示すと、「非正規」がもっとも多く1309名(42.8%)、次いで「正規」の1107名(36.2%)、「専業主婦」が509名(16.6%)、「無職」が134名(4.4%)となった(図1参照)。

(2) 母親の職業形態の推移

次に母親の雇用形態が子どもの成長にした

がってどのように変化するかについて確認しておきたい。結果を示したものがのちに示す表1である。

カイ二乗検定の結果、有意ではなかったので、傾向だけを見ておきたい。表1から、どの段階においてもほぼ変化がないことがわかる。ただし傾向として、子どもの成長にしたがって専業主婦の率が下がっていることがわかる。幼児の段階で17.8%だった専業主婦率が高校段階では14.8%とわずかながら下がっている。

(3) 母親の職業形態別に見る学力

次に、中学生データ(③④)、高校生データ(⑤⑥)に基づき、母親の職業形態別に学力等について比較してみたい。

まず、母親の雇用形態別に見た世帯収入の比較であるが、図2からわかるように、当然のことであろうが正規職がもっとも高く492.3万円となっている。次いで専業主婦が二番目に高く407.5万円となっており、非正規357.8万円、無職227.2万円と続いている。ここから専業主婦はある程度の経済的余裕のもとに成り立っていることがわかる。なお、分散分析の結果、1%水準で有意なものとなっている。

次に、子ども(中学生・高校生)の学校での現在の成績(学年の中でどのくらいかを5段階で自己評価)について比較してみたい。

分散分析を行ったところ、全体の結果は10%水準で有意傾向を示している(図3)。結果から専業主婦家庭の子どもがもっとも高く5点満点中3.4点となっている。無職が次に続いているが38名とサンプル数が少なく群間比較では有意となっていない。

ただしこの結果は高校生のもも含まれていることに注意が必要である。高校になると学校間格差により、学年における相対的位置づけだけでは成績を比較することが難しい。よって次に中学生のみのデータで同様の分析を行った。その結果が次の図4である。

検定の結果は10%水準で有意であり、有意傾向ではあるが、やはり専業主婦群がもっとも

高く、3.4となっている。次に高いのが正規職（3.2）であり、非正規（3.0）、無職（2.9）と続いている。

おわりに

以上の結果から、これまでも繰り返し指摘されたことではあるが、子どもの学力向上にとっては母親が専業主婦であることが有利に働く可能性が示唆された。

ただでさえこうした現状があるところに、オンライン化が進み、ますます母親への依存度が増せば、巷で言われているようないわゆる「オンライン格差」も広がるものと思われる。

つまりここで得られた結果は、母親への依存

を前提とした学校教育におけるオンライン化は、非常に危険であるという警鐘とも言える。

以上のような問題関心から、発表当日は、まずは西本からより詳細な調査の分析結果を報告し、続いて馬居がその結果をふまえ、コロナ禍後の学校のあり方、とりわけデジタル化との関連について考察する。

なお、本研究は「コロナ禍で顕在化した学校と家族の脆弱性を活かす—DXと Diversityの相補性再構築の視座から—」と題して行われるラウンドテーブルへと続く研究でもある。ぜひそちらも参加いただきたい。

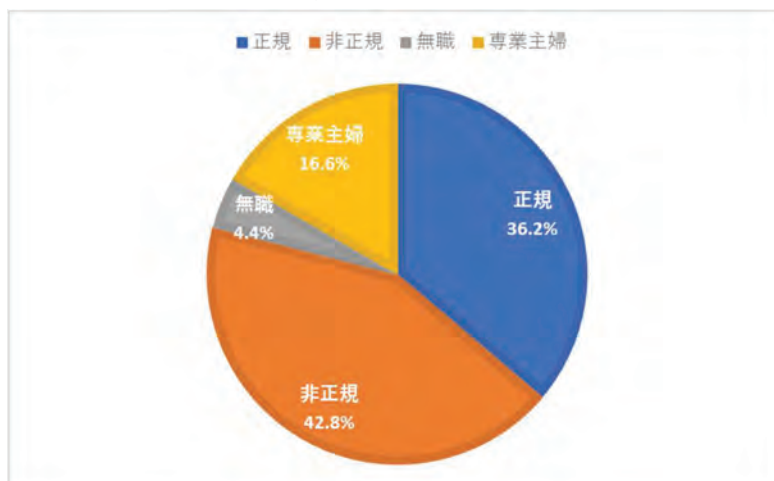


図1) 母親の雇用形態の分布

表1) 母親の雇用形態の推移

	母親の雇用形態				合計	
	正規	非正規	無職	専業主婦		
学校段階 幼児	度数	521	549	58	244	1372
	学校種の%	38.0%	40.0%	4.2%	17.8%	100.0%
小学生	度数	244	316	30	117	707
	学校種の%	34.5%	44.7%	4.2%	16.5%	100.0%
中学生	度数	130	183	18	61	392
	学校種の%	33.2%	46.7%	4.6%	15.6%	100.0%
高校生	度数	212	261	28	87	588
	学校種の%	36.1%	44.4%	4.8%	14.8%	100.0%
合計	度数	1107	1309	134	509	3059
	学校種の%	36.2%	42.8%	4.4%	16.6%	100.0%

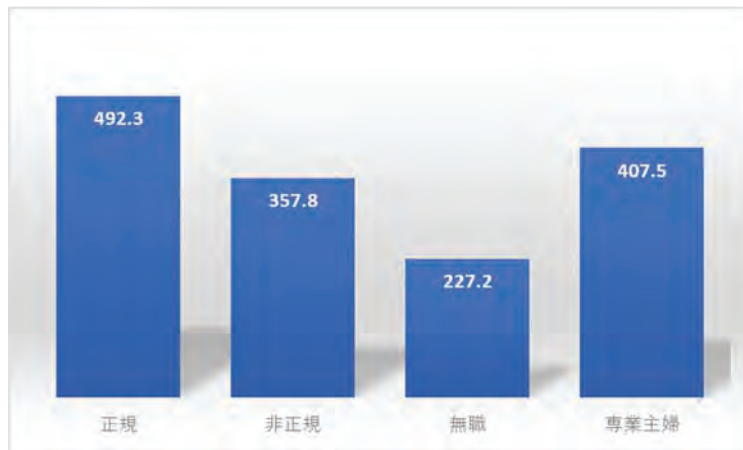


図2) 母親の雇用形態別の世帯収入 (単位: 万円)

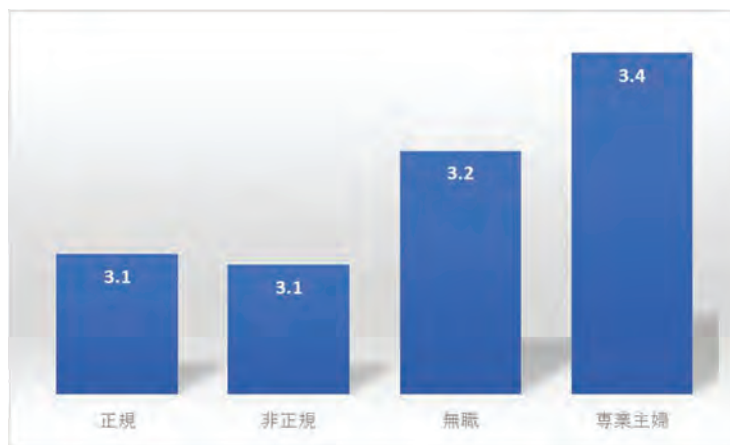


図3) 母親の雇用形態別の子どもの成績 (5段階評価)

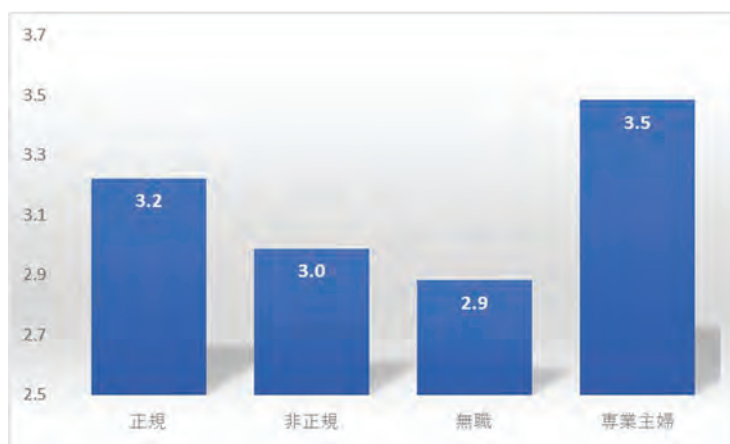


図4) 母親の雇用形態別の子どもの成績 (中学生: 5段階評価)

第 27 回大会シンポジウム

体験学習で学校を変える

— きのくに子どもの村学園の挑戦 —

学校法人きのくに子どもの村学園 堀 真一郎

1. きのくに子どもの村学園の概要

私たちの学園は、1992年に小学校を開校し、現在は国内の5か所に小中学校を各1校と、和歌山に高等専修学校を1校、さらに英国スコットランドに研修施設を設置している。それぞれ私立学校としての認可を得ているが、いずれも小規模校で児童生徒の総数は680名である。

2. なぜ学校づくりなのか

筆者はかねてより A.S.ニールとジョン・デューイの教育思想と実践に興味を持ち、幼児と小学生のおもちゃ作りや絵本作りなどのささやかな実験的な試みを続けていた。しかし1980年代半ばに小学生を対象としておこなった生活実態調査の結果に衝撃を受け、学校づくりを始める決意を固めた。

何が衝撃的だったか。それは「学校でいちばん楽しいのは何ですか」という質問に「授業」という答えを選んだ子があまりにも少ないという事実である(図1)。「学習がいちばん好き」という子は、1クラスに1人いるかいないか、というのが現実の学校の姿のようなのだ。圧倒的に多いのは「友だちに会える」である。

学校とは子どもたちの「学習」が最も大切な使命としてつくられた施設のはずだ。しかし現状の学校での学習は我慢して耐えなくてはいけ

ない苦しい労役になっているのではないか。

毎日が楽しい。なんだか笑えてくる。

早く明日になってほしい。

子どもたちがこんな思いを抱いて登校する。そんな学校を自分たちの子どものためにつくりたい。そのためには学校と学習のスタイルを変えるしかない。そう願う数人の親が集まって「新しい学校をつくる会」が生まれた。1984年の秋のことだ。

この調査では、もう一つショッキングなことが明らかになった。子どもたちの遊びである。「あなたは毎日十分に遊んでいますか」という問いに対する回答は「遊んでいる」と「遊んでいない」がほぼ半分ずつだが、問題は「遊んでいない理由」だ。最も多いのは予想通り「時間がない」である。ところが約20%の子が「そんなに遊びたいと思わない」を選んだのである。暗澹たる気分になってしまった。

3. ニールとデューイに学ぶ

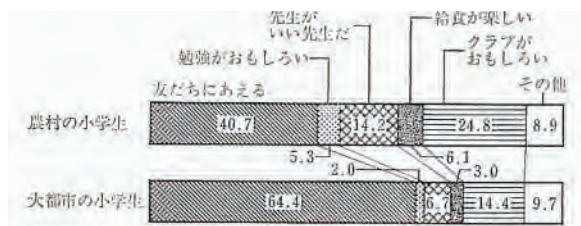
私たちが、めざす学校の将来像を決めるにあたって最も有効な指針を得たのはニールとデューイである。ニールにとって学校教育とは何か。

「あらゆる迷信、因習、偽善をかなぐり捨てた時、そのとき初めて我々は教育されたといえるのだ。」

「困った子とは実は不幸な子である。彼は内心でたたかっている。その結果として外界に向かったたかう。」

自分自身の生き方をしたいという生来の願いと、生後に押し付けられた、あるいは巧妙に

図1. 学校でいちばん楽しいこと(1つ選択)



植え付けられた超自我(道徳)とのたたかいだ。ニールにとって学校とは、子どもたちが無意識の中の葛藤から解放され、自分自身のものの見方や生き方を形成するのを援助するための共同生活の場である。いっぽうデューイはどうか。

「教育の目的は、既成の知識の伝達ではなく、未来の価値の創造にある」

「教育は(子どもたちの)経験の連続的再構成である。」

「(子ども自身の) 思考のない経験は教育的経験ではない。」

ニールとデューイに共通しているのは、教育の目的は既成の知識の伝達ではなくて、子ども自身が知識や技能を発見し、自分自身の生き方を形成するのを支援する仕事ということだ。

4. 「プロジェクト」が中心の学校へ

ニールもデューイも多くの著作をのこしただけでなく、実際に学校をつくって理論の検証をおこない発信した。私たちはその実践を参考すると同時に、そのほかのさまざまな先駆的業績に学んで、めざす子ども像、基本原則とその具体化、日々の計画や対応について以下のように整理した。

教育目標 — 感情、知性、人間関係のいずれの面でも自由な子どもへの成長の援助。

1. 感情面で抑圧や自己否定感から解放され、自己肯定感を持ち生きる喜びを満喫する。
2. 好奇心旺盛で小さな科学者のように考える。
3. 自己主張できるとともに、共に生きる喜びを味わう。

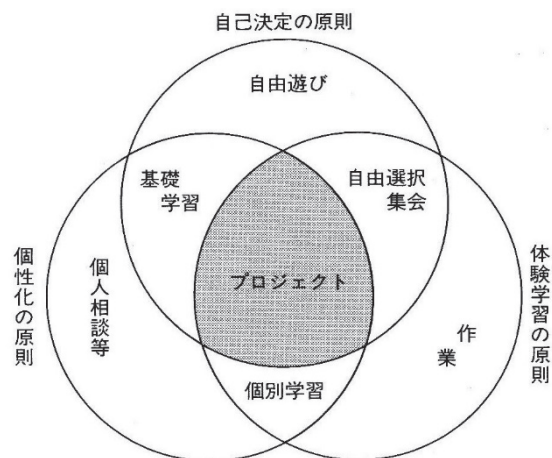
基本原則 — 従来の教師中心、画一性、書物中心の方式を大胆に変更する。

教師中心 → 子どもの自発性と自己決定

画一教育 → 個性化と学びの多様化

書物中心 → 体験学習

図2. 基本原則と学習形態



これら3つの原則を重ね合わせ、少しずつずらすと上のような図ができる。中央の4つの学習の形態(プロジェクト、基礎学習、自由選択、個別学習)をもとに学習の計画や学級編成をおこなう。毎週の時間割もこの4形態でつくる。

プロジェクト — 3つの基本原則が調和した形態。子どもが選び、個人差や個性が生かされ、しかも実際生活(とくに衣食住)と結び付いたホンモノの仕事である。学ぶ楽しさと仲間と触れ合う喜びをたっぷり味わい、知性と手と体を鍛える総合学習だ。教科の寄せ集めではない。

小学校では週 14 時間、中学校では 11 時間が割り当てられている。プロジェクトの主な特徴は次のとおり。

1. 子どもの発達の各側面(身体、感情、知性、人間関係)を総合的に発達させる。
2. 基本的社会生活、つまり衣食住や「いのち」からテーマを取る。
3. 知的探求である。手や体を使うけれど、いちばんよく使うのは頭だ。
4. カリキュラムの中心に据えられ、そこから多方面の分野へと展開される。
5. 既成の知識や技術が有用な道具として重視される。また活動の結果として得られた知識は、その後の経験に役立つ財産として保存される。



工務店クラスが作った学校から寮への近道。約120メートル。削岩機も使ったの難工事で苦勞の末に開通。

6. 教師だけでなく子どもも活動を選んだり、企画したりする。

クラス編成 — 毎年3月、2人の教員がペアを組んで、1年間にできそうな主な活動をアウンスする。子どもは、大人の顔、できそうな活動、そして友だちの動向を見て自分の所属するクラスを決める。好きな活動を見て選ぶので、各クラスに1年から6年までの子が入ってくる。完全縦割り学級だ。4月にクラスが確定すると、改めて子どもと大人で話し合っさまざまな計画を立てる。

2020年の和歌山の小学校のクラスと主な活動は次のとおりである。

- 工務店……木工、建築、喫茶店経営など
- ファーム……養鶏、野菜作りなど
- 劇団……自作の劇づくりほか。
- おもしろ料理店……パンづくり、食生活など
- クラフト館……建物づくり、焼き物など

5. 子どもの村の卒業生

きのくに子どもの村学園は今年(2021年)、とうとう創立30周年を迎えたが、卒業生についての大がかりな追跡調査はまだできていない。今回は、普通の高校へ進んだ中学校卒業生の進学先での成績調査だけ紹介する。

私たちの学校への見学者の中でときどき出る質問は、いわゆる学力についてだ。「子どもたちが元気で楽しそう。しかし学力は大丈夫か」というのである。そこで数年前に普通の高校に進んだ生徒の成績について4年にわたって調べてみた。進学先の間接テストや期末テストでの学年で

での順位をたずねたのである。その結果は

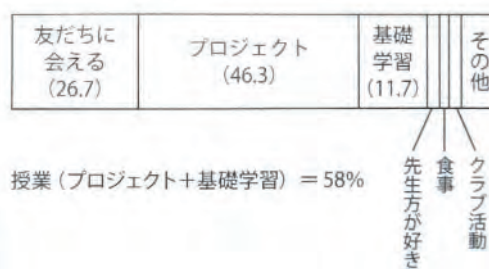
1学年の生徒数の平均 = 235名

卒業生の順位の平均 = 23位

高校へ進学した者に「勉強で困っていないか」と尋ねると、ほとんどの子も「高校のほうがずっとラク。中学校ではすごく忙しかった」と答える。その後の進路は、環境問題、国際関係、福祉と教育方面に進む者がやや多いのではと思われるが、きちんとした追跡調査に待ちたい。なお、高等部(きのくに国際高等専修学校)の卒業生の大学進学率は70~80%である。

最後に「学校で何がいちばん楽しいか」という話題に戻ろう。5年前、創立25周年の際に、かつての調査の時と同じ質問をきのくにの小学生にぶつけてみた。結果は……以下の通り。

学校でいちばん楽しいこと
(2016年、きのくに子どもの村小学校4~6年生)



付 記

今年の2月のことである。「コロナのせいで休校が多かったので、3学期の終わりを1週間延ばしたい(春休みが1週間減る)」と子どもたちに告げた。5校のすべてで一斉に拍手が起った。「ばんざーい！」と叫んだ者もある。

以 上

フリースクールにおける進路保障の陥穽

—大学進学をめぐる意味づけに着目して—

藤村 晃成（大分大学）

1. 問題設定

本報告では、フリースクール卒業後の進路がいかに関心されているのかを、スタッフや卒業生へのインタビュー調査で得られた語りにもとづきながら明らかにする。

日本におけるフリースクールは、公教育制度や学校的価値観を問い直すオルタナティブな教育の場として1980年代以降に全国に普及するようになり、既存の学校システムから排除されがちな不登校の子どもたちの生存を承認し多様な学びを提供する就学保障の場としての役割を果たしてきた（永田編 2019）。非一条校の民間施設であるため運営形態や活動理念などは多様であるが、多くのフリースクールでは利用者の不登校経験によるネガティブな自己物語を捉え直すための「居場所づくり」の実践が行われている（朝倉 1995）。

フリースクールでの経験が卒業後の進路選択や生活といかに関係しているのか。フリースクールの進路をめぐる問題への着目は、今後のフリースクールの役割を再考する上で重要である。というのも、進路保障の役割がフリースクールの場に近年求められ、私立通信制高校とのサテライト連携（サポート校化）という運営形態の変容をもたらしているからである（阿久澤 2015）。私立通信制高校と連携したフリースクールでは高校卒業まで制度的に在籍することが可能となるとともに、高校卒業資格取得に向けたサポートと卒業後の進路支援が日常的実践に内包されることになった。

このようなフリースクールにおける進路保障の制度的な実装によって、後期中等教育段階のオルタナティブな進路が拓かれたといえよう。しかし一方で、「居場所」から「教育機関」への移行を伴うフリースクールの制度化は進路実績や進学率の成果が交換価値として求められることにもつながる（山下 2009）。既存の学校教育の在り方を問い直す対抗言説を生み出し展開してきた日本のフリースクールにおいて、「その後」の進路がいかに関心されているのかを詳細に明らかにする必要があるだろう。

そこで本報告では、フリースクール卒業後の進

路がいかなる文脈で意味づけられているのかを当事者の語りから描き出すことで、フリースクールの進路保障をめぐる研究/実践上の課題を浮かび上がらせたい。

2. 事例紹介：フリースクールX

本報告ではフリースクールXを事例として取り上げる。フリースクールXは、中国地方に所在する特定非営利活動法人の民間施設である。地域の子どもたちに「安心できる居場所を提供する」という活動理念のもと、2004年に設立された。不登校や高校中退などの様々な背景を持つ子ども・若者のニーズに応えるために、所在する自治体の教育委員会や各学校との連携に加え、私立通信制高校Y校とのサポート校提携を行い「通信制コース」を設置している。そのため、小・中学校から高校卒業まで長期間在籍する利用者や高校からの転入・編入者が近年では多くなっている。また、「通信制コース」を修了することがフリースクールXからの「卒業」としてスタッフ・利用者間で共有されている。

報告者はフリースクールXへのフィールドワークを2013年12月から継続して行いながら、スタッフや利用者へのインタビューを行ってきた。本報告ではフィールドワークやインタビューで得られた語りにもとづいて検討を行う。

3. 大学進学に対する意味づけ

フリースクールXからの進路状況を見ると、多くの卒業生が大学や専門学校といった高等教育機関に進学している。大学進学に限らず「やりたいこと」に応じた将来展望を描く利用者も多いが、現実的にはフリースクールXからの就職といった多様な進路を提供することが難しく、大学進学を選ばざるをえない状況が生じていた。また、学力試験や卒業後の生活に不安を抱えている利用者が多く在籍していることから、大学進学の実現は、利用者が居住する県内の大学や学校推薦・AO入試制度が利用可能な学部・学科に限られている傾向にあった。

このような状況に対して、スタッフはフリースクールXが大学進学に向けた受験指導を目的とした場所ではないことを強調し、進学や就職といった進路決定のためではなく、利用者の否定的な自己物語を読み替えていく日常的実践の中に進路支援が位置づけられていることを語っていた。

大学進学した卒業生へのインタビューからは、フリースクールXから大学進学する進路プロセスが「成功物語」として意味づけられていることが明らかになった。具体的には、2つの側面から大学進学の進路選択が語られていた。1つ目は、スタッフや保護者への「恩返し」としての大学進学である。当初は大学進学に消極的であった卒業生も、フリースクールXで過ごした経験とスタッフや保護者の存在を想起することで大学への進学アスピレーションを加熱させ、フリースクールXからの「成功」のプロセスとして意味づけることにつながっていた。2つ目は、メインストリームの「学校」への復帰としての大学進学である。卒業生の語りに着目すると、一般の人たちと「同じタイミングで同じように遅れることなく戻ってきた」ことが大学進学によって達成でき、自身の不登校経験やフリースクールXでの経験を肯定的に捉え直す契機にもなっていた。ここから示唆されるのは、卒業生が思い描く社会的自立に向けた移行ルートに「学校」を経由することが重要な意味を持っており、大学進学の進路選択が「学校」復帰の役割を果たしていることである。

4. 「大学進学＝成功物語」の呪縛

一方で、フリースクールXから大学進学する進路プロセスを「成功物語」として意味づけることが、大学進学後の生活の困難を語る言語的資源と結びついたり、進路未決定で卒業した利用者の進路選択をより一元化させたりする、ある種の「呪縛」にもなりうるということが明らかになった。

フリースクールXと大学の環境は大きく異なるため、大学進学した卒業生が困難に直面することも少なくない。しかし着目すべきなのは、卒業後の困難を語る際に、「保護者やスタッフのため」や「メインストリームへの復帰」という大学進学「成功物語」が、卒業後の生活のプレッシャーをめぐる語りと結びついていたのである。大学進学に対するメインストリームの「学校」への復帰と捉えることが大学生活への過剰適応を引き起こしたり、スタッフや保護者のために進学したからこ

そ卒業後の生活も「成功」し続けなければならないという認識につながったりしていた。

また、卒業時に進路未決定だった卒業生とのインタビューからは、「大学進学していない者＝遅れている」という感覚のリアリティがフリースクールXのメンバーとの相互作用の中で経験されていたことが明らかになった。卒業後にアルバイトをしながら正規雇用を目指すプロセスがあったにも関わらず、大学進学した他の卒業生から「遅れている」と自身を意味づけ、専門学校への進学することで「心残りや後悔」が消えていったと語っていた。このように、フリースクールXから大学進学する進路プロセスが「成功物語」として共有されることは、フリースクールXからの高等教育機関への進学トラックをより強固にし、進路選択の一元化につながることが推察された。

5. 考察

本報告では、フリースクールXの事例にもとづきながら、卒業後の進路への意味づけに着目してきた。その結果、「保護者やスタッフのため」や「メインストリームへの復帰」として大学進学が「成功物語」として意味づけられていた一方で、その「成功物語」の意味づけ自体が卒業後の生活を送る上でのプレッシャーにつながっていたことが明らかになった。また、フリースクール卒業後の進路を語る上で、学校的なメリトクラシーが密接に関係していたこともうかがえた。かつてのフリースクール運動で対抗言説として位置づけられてきた「オルタナティブな生き方」をめぐる物語は、現在のフリースクールに関わる当事者にとってリアリティを感じられなくなってしまう社会的・構造的要因が存在していることが指摘できる。

今後、フリースクールの場に進路保障の成果がより求められることが想定されるが、フリースクールの実践や利用者の認識の学校的社会化をさらに加速させ、オルタナティブな教育の場としての役割が矮小化していく可能性がある。フリースクールからの進路をめぐる解釈実践をミクロに描き出しながら、社会への移行における標準的・規範的な移行ルート的前提を捉え直す研究の蓄積が今後求められる。

(詳細な分析や引用文献等は当日配布資料に記載します)

「なだらかな移行」と「辞めてもいい社会」の必要性

—高等専修学校の卒業生のゆくえから見えること—

伊藤 秀樹（東京学芸大学）

1. 問題設定

本報告では、高等専修学校の事例研究をもとに、オルタナティブな進路を選択した子どもたちの卒業後の生活を支えるうえで、どのような社会の仕組みが必要とされるのかについて考察していく。

高等学校においては、各学校の成果として進路実績や進路内訳、つまり卒業生がいかなる進路に進んだかということに社会的な注目が集められてきた。高校段階におけるオルタナティブな学校等でもそれは例外ではない。近年学校数・生徒数が大幅に増加している私立通信制高校については、東京大学への進学者が出たことや、その一方で進路未決定の卒業生が多いこと、進路実績に誤集計があったことなどが、雑誌・Web 記事等で取り上げられてきた。

一方で、「オルタナティブな進路を選択した子どものゆくえ」について考えるうえでは、卒業生がいかなる進路に進んだかだけでなく、その進路でどのような生活を送っているのかにも着目する必要がある。オルタナティブな学びの場については、卒業生のその後の「成功談」が紹介されることも多い。しかし先行研究では、オルタナティブな学びの場を離れた後にキャリア形成上の困難に直面している卒業生の存在も示されてきた（貴戸 2004, 藤村 2018）。

報告者もかつて、高校段階のオルタナティブな学校等の1つである高等専修学校（専修学校高等課程）を事例に、卒業後の進路で就業・就学を継続する卒業生や離職・中退に至る卒業生の様子を明らかにしてきた（伊藤 2017）。彼ら／彼女らの状況は、私立通信制高校の拡大によってオルタナティブな学びの場の勢力図が変容している現状に対しても、さまざまな示唆を浮かび上がらせるものである。本報告では高等専修学校の事例における卒業生のゆくえを紹介するとともに、私立通

信制高校の拡大下にある「オルタナティブな進路を選択した子どものゆくえ」を支えるための社会の仕組みについて考察したい。

2. 事例の紹介

本報告で事例として取り上げるY校（仮名）は、首都圏に位置する私立の高等専修学校であり、全日制高校とほぼ同様の形で昼間に授業を行う3年制の学校である。専修学校であることから、絵画、調理、体育、情報など7つの専門コースが開設されている。

Y校には自閉症の診断を受けている生徒が多く在籍し、約6割の生徒が自閉症をはじめとした発達障害の診断を受けている（以下「障害のある生徒」）。残りの4割は発達障害の診断を受けていない生徒であり（以下「健常の生徒」）、彼ら／彼女らの多くには前籍校で学業不振・不登校・高校中退などの経験がある。

報告者はY校で2005～14年にわたり、健常の生徒の学校適応と進路形成に焦点を当てて、インタビュー調査や参与観察等のフィールドワーク調査を行ってきた。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として2020～21年に追加調査を行った際には、障害のある生徒の進路形成についても、教師へのインタビュー調査や文献資料の収集を行った。本報告の知見はそれらの2つの時期の調査結果に基づいている。

3. Y校の卒業生のゆくえ

Y校では、健常の生徒も障害のある生徒も、ほぼすべての生徒が卒業後の進路を決定して卒業していく。しかし、卒業後の進路での就業・就学継続という面では、健常の生徒と障害のある生徒の間で状況が若干異なる。

まず健常の生徒について、伊藤（2017）に基づきながら述べると、2000年代のY校では、卒業後3年間で約半数が就職先・進学先を離職・中退していた時期もあった。その時

期に課題となっていたのは、Y校での「密着型教師＝生徒関係」と呼べるような教師の手厚い働きかけが、不登校経験のある生徒の登校継続を支えていた一方で、卒業後の就職先・進学先で築かれる対人関係とのギャップを生み、卒業生の離職・中退の背景になっていたということであった。

その後、2010年代前半のY校では、健常の生徒の卒業後3年間での離職・中退率は約2割にまで減少した。卒業生や教師へのインタビューからは、卒業生が就業・就学を継続するうえでの物語資源になるような「辞めないための指導」や、Y校の教師が就職先・進学先で困難を抱えた卒業生と職場・学校との話し合いに参加したりする「つながり続ける教師＝卒業生関係」によって、卒業生の就業・就学継続が支えられていた様子が見出せた。

しかし当時のY校では、離職・中退に至った卒業生が教師や同級生とのつながりを断ったり、引きこもりや昼夜逆転の状態になったりと、人間関係・社会関係から孤立していくことが課題になっていた。その背景として、離職・中退した際に自責の念やそれによる精神的な苦しみ、教師への後ろめたさを高めてしまうような、「辞めないための指導」の意図せざる帰結も浮かび上がった。

一方で、障害のある生徒に関しては、卒業後の離職・中退ということがほとんど問題になっていない。というのも、障害のある生徒の9割以上が卒業後すぐに企業または福祉事務所で就労するが、ほとんどの卒業生がそれらの仕事を辞めずに継続しているためである。

その背景には以下の2つの実践があると考えられる。1点目は、在学時の企業・事業所との丁寧なマッチングである。Y校では、本人・保護者・教員間で就労先の希望についてすり合わせを行った後、2年次・3年次に職場実習を行い、業務や職場環境への適性を確認している。企業・事業所からの評価が高かった場合には卒業後の就労先として内定が出ることもあるが、ミスマッチの場合は新たに別の実習先・就労先を探すことになる。職場実習は過去に卒業生が雇用された「実績関係」のある企業・事業所で行われることが多く、結果的に約7割の生徒が卒業後「実績関係」

のある企業・事業所で就労することになる。

2点目は、進路指導部による企業・事業所への巡回定着支援である。Y校では、進路指導部の教員が卒業後1年目の卒業生が勤める企業・事業所に年2回巡回し、必要に応じて助言などの支援を行っている。それ以降も、卒業生や保護者、企業・事業所からの相談要請があれば、企業・事業所に訪問して支援を行う。Y校の文献資料では、こうした巡回定着支援によって企業・事業所と卒業生との関係をつなぎ直した結果、就労継続につながったケースが少なからず報告されている。

4. 卒業生を支える社会の仕組み

Y校の健常の生徒と障害のある生徒のゆくえんに関して、共通していると考えられるのが、Y校から卒業後の就業・就学への移行が「なだらかな移行」であることの重要性である。その際、業務・学業の水準や内容に極端な段差がないことだけでなく、卒業生のことをよく知り卒業後の困難をも支えられる他者（Y校の場合教師）とつながり続けることなど、人間関係上の段差の少なさも重要であることがうかがえる。

通信制高校の場合、卒業のために毎日の登校を求められることはなく、他の高校から転編入し1～2年の在籍で卒業する者も多い。そのため、教師との関係性は希薄になりがちであり、教師が卒業後も伴走者であり続けられるケースは決して多くないと考えられる。通信制高校が生徒の卒業後の生活を支援とするならば、Y校とは別の形で「なだらかな移行」を保障していくことが必要になる。

一方で、どんなに「なだらかな移行」の体制を整えたとしても、離職・中退に至る卒業生をゼロにすることは困難である。彼ら／彼女らの生活を支えていくためには、「なだらかな移行」の仕組みを整えるだけではなく、離職・中退が大きな精神的ダメージにつながらず、どんなときでも生存権が保障される「辞めてもいい社会」を創り出し、維持していくことが不可欠だと考えられる。

※引用文献等は当日配布資料に記載する。

テーマセッション

サイバー空間における「子どもの安全・安心」

【話題提供者】

桜井 淳平（流通経済大学）

『子どもの安全・安心』という問題圏におけるネット問題の現代的特質

玉田 和恵（江戸川大学）

「子どもを被害者／加害者にしない『情報モラル』をどう育てるか」

尾川 満宏（広島大学・研究交流委員会委員）・酒井 いぶき（愛媛県警察本部）・

福田 佐和（愛媛県松山西警察署）・白松 賢（愛媛大学）

『情報モラル推進員』事業を通じたネット問題への教育的アプローチ：愛媛大学教育学部と愛媛県警察本部の取組

【指定討論者】石井 久雄（明治学院大学）

【司会】谷田川 ルミ（芝浦工業大学・研究交流委員会委員）

1. 企画趣旨

「子どもの安全・安心」を考えるうえで、いまや子どものインターネット利用を無視できないことは周知の事実だろう。本学会でも、2008年に子どものインターネット利用に関する共同調査を実施して、「学校裏サイト」や「ネットいじめ」をめぐる当時の子どもたちの実態や経験を明らかにした。しかし、その後の10年でスマートフォンがより低年齢層に普及し、また「出会い系サイト」に代わり「SNS」が台頭するなど、子どもたちの人間関係やコミュニケーションの多様化・複雑化はいっそう進展した。それにともない、子どもたちが遭遇するサイバー空間上での被害も、「ネットいじめ」に限らず「児童ポルノ」や個人情報の流出など、量質ともに変化したといえる。さらには、特殊詐欺に無意識に加担させられるなど、知らない間に「加害者」になってしまうという被害も報告されている。

以上をふまえ、本テーマセッションでは、サイバー空間における子どもの生活変容と安全・安心の問題をどのようにとらえ、子どもの人権侵害や犯罪被害、また犯罪行為をどう防いでいくか、最新の動向をふまえた議論を行う。下記報告では、「子どもの安全・安心」という問題圏におけるネット問題の現代的特質を示したうえで、今後求められる「情報モラル教育」の内容や方法、さらに学校と警察の連携事業を事例に情報モラル教育推進の新展開を提案する。そのうえで、フロアとの

活発な対話を通じ、本テーマの今後を展望したい。
（谷田川 ルミ・尾川 満宏）

2. 「子どもの安全・安心」という問題圏におけるネット問題の現代的特質

本報告では、サイバー空間における子どもの安全・安心をいかに確保するかを検討する前提として、この問題圏がどのようなものであるかを俯瞰する。その際、縦方向と横方向の比較から現代的特質を浮き彫りにしてみたい。手掛かりとして、朝日新聞「聞蔵Ⅱビジュアル」を用いて「子ども&ネット」でキーワード検索し、関連する新聞記事を抽出した。どのような問題がいかに語られ、それに時期的な変化が見られるかといった点を分析する。

まず、縦の比較である。この20年間に情報技術は目覚ましい進歩を遂げ、スマートフォン利用率（20年度）が中学生で79.3%、高校生で98.0%になるなど¹⁾、子どもとネットの結びつきは当たり前なものとなった。それに伴う問題圏の拡大・変容をいかに捉えればよいか。例えば「プロフ」「学校裏サイト」などは、ネット上に築かれた子ども独自の世界をめぐる問題であったと思われる。他方で近年のSNS等に起因する性的被害、ネット依存症などの問題は、子どもと大人の「境界の消失」とも捉えうる。そして、家庭で居場所がない子どもたちがネット世界を拠り所としているなど、より構造的な問題が背後にある。このようにトピック

の移り変わりを辿りながら、問題圏の変容を検討してみたい。

次に、横の比較である。2000年以降の日本社会では、附属池田小事件などを契機に「子どもの安全・安心」への関心が飛躍的に高まった。この問題圏自体も犯罪や災害などを軸としながら拡大・変容を続けている。ネット問題を広くこれに位置づけるとしたら、具体的な対策やその担い手、「守りにくさ」といった点でどのような特徴が見えるだろうか。例えば「規制・禁止」という方針の有効性が議論になることなど、いくつかの特徴を検討してみたい。

1) 内閣府、2021、『青少年のインターネット利用環境実態調査報告書』

(桜井 淳平)

3. 子どもを被害者／加害者にしない『情報モラル』をどう育てるか

情報社会の進展に伴い、ネット上で子ども達が事件や事故に巻き込まれたり、自らトラブルを引き起こしたり、ネットやゲームに依存して通常の生活ができなくなる問題が頻発し、その解決が社会問題となっている。そのため、解決策の一つとして、学校と保護者が連携して、子ども達がネット上で適切に判断し、行動できるための力として情報モラル問題解決力を育成することが重要な課題となっている。

情報モラルを育てるためには、日常のモラルを育てることが最も重要であるが、それとともに、状況判断をするために必要となる最小限の「情報技術の知識」と「見方・考え方」を育てることが重要である。そして、児童生徒がネット社会の「プラス面」「マイナス面」を考えるための判断力を育成することが重要である。

そこで子ども達に、インターネットを使い始める時にインターネットの5つの特性を身に付けて欲しいと考える。世界中誰からでも見ることができ、公開した情報は、自分で回収することは絶対にできない「公開性」、記録が残る「記録性」、それから公共の資源であるという「公共性」、そして、誰でも発信できるようになったことから、いい加減な情報も沢山あり何が真実であるかを確認しなければならない「信憑性」も重要である。最後に、最も怖いのが、自分のパソコンやスマートフォンの情報がインターネット経由で常に流出し、自分の好みの狭い世界に囲い込まれてしまう「流出性」である。

まずは指導の手始めに、以下の「ネットの5か

条」を徹底して児童生徒に理解させることを提案する。

- (1)「ながらスマホは命取り 使い過ぎ（依存）も危険」
- (2)「世の中の人が見ている、見ることが可能な仕組みである」
- (3)「一度出回った情報は絶対に消えない。」
- (4)「情報を鵜呑みにしてはいけない・狭い世界に囲い込まれている」
- (5)「面と向かって言えない事は絶対に書かないように」

(玉田 和恵)

4. 「情報モラル推進員」事業を通じたネット問題への教育的アプローチ:愛媛大学教育学部と愛媛県警察本部の取組

本報告では、愛媛大学大学院教育学研究科・教育学部と愛媛県警察本部が連携して推進している「情報モラル推進員事業」について、その取組を報告する。全国的な動向と同様、愛媛県においてもSNS利用に起因する児童生徒の被害が毎年報告されている。こうした実態を背景に2018年度から始まった本事業は、愛媛大学教職大学院の有志学生等に対して愛媛県警察本部が「情報モラル推進員」を委嘱し、大学教員と連携して指導することで、学校での情報モラル推進に中核的な役割を果たすことのできる人材を育成している。この取組は、警察を中心に蓄積されてきた司法的アプローチをふまえ、学校での日常的な教育課程や教育活動を通じて児童生徒の情報モラルを高める教育的アプローチを展開できる教員を養成するという、先駆的な試みである。

当日の報告では、まず、本事業の概要を説明したのち、愛媛県内の児童生徒の被害状況や愛媛県警察による啓発活動の取組を紹介する。そのうえで、警察の知見やノウハウを活用して教育的アプローチを開発する教職大学院での取組や活動について、実践事例も含めて紹介する。これらを通じて、情報モラル向上に向けた学校教育の充実や教員養成の高度化、学校と警察の連携といった観点から、本事業の意義や課題を検証する。さらに、フロアとの意見交換を通じて本事業の今後を展望し、児童生徒の情報モラル向上に向けた新たな展開としての可能性を広げたい。

なお、本研究はJSPS 科研費(21K02619)の助成を受けている。

(尾川 満宏・酒井 いぶき・福田 佐和・白松 賢)

超アナログな職場環境をデジタル化せよ！

ーICTの活用による保育現場の改革ー

【話題提供者】

高橋 健介(東洋大学)

「新たな研修の場としてのオンライン公開保育の可能性」

香曾我部 琢(宮城教育大学)

「ICTを活用した保育内容の創造」

保坂 佳一(Child Care Web Inc.)

「保育の場におけるICTの総合的な活用」

【指定討論】中坪史典(広島大学)、田中理絵(西南学院大学)

【司会・企画】請川滋大(日本女子大学・研究交流委員会委員)・久保田真功(関西学院大学・研究交流委員会委員)

1. 企画主旨

2019年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、保育現場ではその多忙さが増していると聞く。短時間から長時間の保育利用へと変更する家庭もあり、保育園や認定こども園では子どもの数が増え日々の対応に追われる一方で、保育業界では保育者不足が続き、以前にも増して保育士者の確保に苦労している園も多い。

このように保育者確保が厳しい状況の下、保育の質の維持・向上も非常に重要な課題となっている。ここしばらくは待機児童対策のため、保育の「量」を増やすことが喫緊の課題としてあったのだが、世界の幼児教育・保育に対する向き合い方を見ると、今後の日本においては「量」の確保よりも「質」の向上がより切実な問題となってくることは明らかである。これからの保育者たちには、保育の質向上に向かってマルチな能力が求められていくことだろう。

ところで、現在もコロナウィルスの影響による社会の変化が続いているが、学校でも教育実践の在り方に大きな変化が求められてきた。2020年からのコロナ対応では、教科書等のデジタル化、学校教育におけるICTの活用が急速に進んだと感

じられる。そんな中、とりわけICT化が遅れているのが就学前教育や保育の実践現場であろう。

「どう活用してよいかわからない」、「手書きの方が温かみがある」、「機械の使い方を覚えるよりも手で書いた方が早い」など、ICTの導入に二の足を踏んでいる園も多い。

本テーマセッションでは、ICT機器を教育・保育に活用することがどういう効果をもたらすか、具体的な提案を3人の方にしていただき、それらを軸に今後の幼児教育・保育におけるICTの活用を多くの方々と意見交換したい。

高橋氏からは、幼児教育の研究者として実践現場で行っているICT技術を活用した研修についてご報告頂く。同じく保育研究者の香曾我部氏からは、タブレットを活用した保育実践について、その分析結果を報告してもらう。一方、保育施設で活用できるソフトやシステムを開発している保坂氏からは、ICTを活用することで保育の場をどう改革できるのか話題提供して頂く。1つは業務改善、もう1つは埋もれていた情報の活用について。三者の話題は今後の保育に大きな示唆を与えてくれるだろう。

(請川 滋大)

2. 新たな研修の場としてのオンライン公開保育の可能性

コロナ禍の折、現在公開保育の実施は極めて難しい状況になっている。その中で注目され始めているのがオンライン公開保育である。筆者も昨年度3つの園が実施したオンライン公開保育に ICT 技術の協力などで携わらせていただいた。一方でオンライン公開保育は現時点で事例はまだ少なく、どのような方法が保育者の学びに効果的なのか、また課題なのか、今後、活発な議論が必要である。

オンライン公開保育のあり方を考えるにあたり、どのような映像が配信されるべきかは重要な論点となる。配信される保育実践の映像は、その一つとして、なるべくクラスの多くの子どもと保育者が映り込むような俯瞰的な視野による映像が必要と考える。なぜならば、クラス集団における多様な子どもと子ども、群れと群れ、子どもと保育者などの相互作用が子ども一人ひとりの行為に影響を与えているからである。

一方で、オンライン公開保育では、子どもが自ら環境に働きかける姿や保育者や他児と対話する姿などの個別の物語も映像（音声を含む）によって表現される必要があると考える。参加者の立場にたってみると、映し出される子どもの姿からなんらかの物語が表現されなければ、多様な子どもと保育者それぞれの思いが交錯する保育の中から意味を見いだすことは困難になってしまうからである。ここが実際の保育を見る公開保育との違いでもある。公開保育においてもある一定のテーマはあるが、実際は、その上で参加者自身が多様な子どもの姿からなんらかの視点を見つけだそうとしている。そのことによって、子どもの姿の背景にある保育の意味を考えようとするのである。

つまり、オンライン公開保育では対象となる保育への視点は、映像を配信する側（保育者とスタッフ）により委ねられることになる。よって、保育者のその日の意図も大事な視点にはなるが、保育実践を映し出すカメラワークや配信する画面構成を担当するスタッフの意図もオンライン公開保育のあり方を検討する上では必要と考える。

(高橋 健介)

3. ICT を活用した保育内容の創造

コロナ禍の中、大学だけではなく、保育園においてもオンラインを活用した取り組みが多くなされてきている。コロナ以前、保育実践においては、自然などの直接体験が重視される傾向が根強くあったが、ウィズコロナにおいては、オンライン上での活動の重要性が世間的にも認知されてきている現状が見られる。とくに、保育実践においてもソーシャルディスタンスが求められ、密になって遊ぶ状況が許されない中で、幼児の遊びの質や量も大きな変容を余儀なくされている。

本発表では、保育実践における ICT 活用の事例について、その実相を示し、その事例を ELAN で分析することで、その活用の意義について検討を行う。

今回、分析の対象としている2つの事例では、タブレットの画面を視覚的に共有し、相互作用することの意義について新たな視座を示した。具体的には、ELAN による分析によって、タブレットを媒介して、互いに自分の思いを伝え合う過程で、身体的な寄り添いや同調行動（視線、表情、頷きなど）、模倣、誇張が頻度を高めていくことを明示した。とくに、タブレットを用いた発表場面での、教師と発表する幼児、発表する幼児と発表を聞く幼児の相互作用の実相では、視覚的なツールを媒介することで生じる身体の動きに着目して分析を行った。

これまで、ままごと遊びや表現活動について、幼児同士がともに活動を展開する中で、身体的な模倣、同調、共振が見られたことが先行研究によって示され、その教育的意義が示唆されてきた。タブレットを用いた本事例においても、同様な状況が生じていることが示され、その教育的な意義が明示することができた。

本発表では、タブレットを用いた保育者と幼児の相互作用の実相について、ELAN を用いて、細やかに分析を行った結果を示す。さらに、実際に ELAN で分析する過程をオンライン上で参加者に提示したい。

(香曾我部 琢)

4. 保育の場における ICT の総合的な活用

ICT の活用展開に対して、保育現場からは大きく 2 つの要求があるように感じる。一つ目は、バックグラウンド業務における書類作成の負担軽減要求。これは保育の人手不足への対応と業務負担を減らし離職率を下げようとする経営者側の切実な願いと重なり合う。ひとくちに書類作成と言っても、会計財務や労務管理に関わる書類、保育内容に関わる書類まで多岐に渡るだろう。既に財務会計ソフトや労務管理ソフトといったものは一般的に活用されており、保育所経営管理的な部分の ICT 化は古くから実現されてきた。また昨今では園児の出欠や保育料計算に絡んだ登降園管理ソフトや午睡管理ソフトなども充実してきており、定型的な事務負担の軽減が実現されつつある。しかしこれらの既存ソフトは「定型的な型枠」で運用可能な「計算機的なアウトカムで足りる」事務処理部分について一定の負担軽減に貢献しているが、保育内容のような保育現場ごとに思想やロジックが異なる業務部分をカバーしていない。言い換えれば、保育者の為の「THE・保育」専用 ICT ツールの更なる開発が待たれるところである。

二つ目は、埋もれていた情報のポテンシャルを引き出し、新たな保育の可能性へチャレンジしようとする革新的な取り組みを目指そうとする要求だ。これまで以上に「振り返り」を通じた一層の子ども理解が保育の質向上に大きなインパクトを与えるであろうことが共通理解となりつつある。そうした動向の中、宝のような保育の記録を手書きや Word、Excel、PowerPoint 等の既存のソフトを活用して日の目を見ずに埋もれさせてしまうのではなく、現場ごとの理想のロジックに合わせた形式や手法に沿って振り返り業務を支援し、膨大な記録情報が持つ可能性を最大限に引き出せる ICT ツールの登場を待ち望んでいる。

ICT 活用は、「保育現場の創意工夫」と「行政主導の制度」の狭間で常にコンフリクトを起こす可能性を秘めており、保育現場と保育行政、そして開発者が相互に歩み寄りながら、「本当に大切なもの」を追求し続ける視点が欠かせない。

(保坂 佳一)

ラウンドテーブル

コロナ禍で顕在化した学校と家族の脆弱性を活かす

—DXとDiversityの相補性再構築の視座から—

コーディネーター：西本裕輝（琉球大学） 望月重信（明治学院大学（名））

馬居政幸（静岡大学（名）・静岡県立大学（非常勤））

提案者：米津英郎（富士宮市立東小学校） 藤田 由美子（福岡大学）

多賀 太（関西大学）

討論者：遠藤 宏美（宮崎大学） 濱田 純（秋田大学）

角替 弘規（静岡県立大学）

はじめに（テーマ設定の理由）

コロナ禍で顕在化した公立学校の脆弱性の代表はオンライン学習実践率の低さと理解する。それ故か、2021年度開始とともに、公立小中学校の全学級に1人1台数のPC・タブレット（端末）を収めた充電保管庫が設置され、日々の授業での活用や家庭学習のためのPC持ち帰りが報道対象にされた。

ただし、1人1台とは、全ての学校と教師に、地域性、年齢差、教科等の特性を超えて、PCの操作・活用力が問われ、保護者は休校時のオンライン学習だけでなく、日常の家庭学習（宿題）での協力（PCリテラシーの学習）が求められることと同義である。

しかし、昨年3月、コロナ禍での全国一斉休校は、母親の就労で日本全国の職場の日常が維持されていることを顕在化させた。緊急事態宣言下の休職、離職の進行と感染拡大継続による再就職の難しさにより、貧困世帯の増加が問題視される。リモートワーク可能な職種でも、不慣れなワークが家庭内の新たなトラブルの原因になる。

この状況に、子どもの家庭でのPCを用いた学習の日常化が進行すればどうなるか。感染拡大に応じた保護者のリモートワークと重なれば、家庭に教室と職場が侵入することになる。この変化に耐える日本の平均的な家屋の間取り（広さ）と家族の日常生活（棲み分け）の再構成は可能か。それ以前に、学校と教師と保護者に、さらには教育行政において、「1人1台端末」の目的と活用

方法の理解の共有が困難ではないか。

教科書（主たる教材）とネットで連結するPCは、家庭に持ち帰ればリンクの制限が有名無実。デジタル教科書を紙媒体のPDF版に制限しても、子どもたちの操作の意欲と能力に、市場拡大を求める電子産業の触手が加われば、教科書検定（無償化と広域採択）の権威（知の一元化）の相対化と多元化を避けえないであろう。同時に、これがOECD、PISA、AIが求める「深い学びDeep learning」の実態（役割、機能）ではないか。

「1人1台端末」は学校と保護者のデジタル環境の差異克服（再構築）を起点とする、日本社会のDigital Transformationが隠れた（自覚せざる）目的、との理解と理由でラウンドテーブルを設置した。だが、問うべき課題はここから始まる。

上記コロナ禍の家族と学校の現状は報道と聞き取り調査による個別情報の整序にすぎない。東西南北に広がる弓形の台地に生起する日本の学校と教師と家族のReality（地域、性、職、文化、ルーツ、国籍）の多様・多元・可変性への対峙が課題になる。

「DXとDiversityの相補性再構築の視座」を副題にする理由である。そのため、静岡県富士宮市立東小学校長（米津）に提案を、元秋田県教委次長（濱田）に討論の役をお願いした。また研究者として、女性学（藤田）と男性学（多賀）の視座からの提案を、地域・性・職（遠藤）と文化・ルーツ・国籍（角替）の視座からの討論を依頼した。（馬居政幸）

提案1：一人一台PC端末導入に係る問題

新型コロナウイルス感染拡大は、学校における教育活動を一変させた。3密を避ける授業、分散型の運動会、宿泊を伴わない修学旅行、水泳の中止等である。

その中で、一人一台PC導入は、感染症対策で疲弊する学校の希望となり、新しい学びの在り方を考える絶好の機会となった。しかし、行政も含めてPC導入後の学校をイメージすることができず、日常的にPCを使用した授業の実現には至っていない。

令和2年11月から3年3月まで、各学校のリーダーを対象に、計5回のPC導入に向けた市教委主催の研修会が実施された。内容は、PCの使い方に関するものであった。同時に全教員に校内研修を実施し、令和3年4月の実施に向けて準備を進めた。

だがPC導入が大幅に遅れ、学校に届いたのは3年3月末であった。そのため、教員が児童と同じPCによる校内研修を実施できなかった。その結果、授業実践の準備なく、令和3年4月、PCを使用した学習を始めることとなった。ところが、2クラス以上の子供が同時にPCを使用するとワイファイが繋がらなくなる問題が生じた。また、PCを収納するボックスをどこに固定して管理するのかという問題も発生した。

それでもPCの使い方に関する保護者との学級懇談会は4月22日に行えた。保護者の期待度は高く、全保護者の約8割が出席された。家庭でのワイファイ設置にも全家庭が協力してくれた。しかし、学校でのワイファイ環境は改善できないままである。

この現状に加えて、PCを用いた授業開始の前に解決すべき課題を4点指摘したい。

- ①PCを用いた学習の目的や方法、子供たちに身に付けさせたい力の具体像。
- ②全ての教員がPCを活用した授業を実践できるようになる研修の在り方。
- ③日々のPCを用いた家庭学習やオンライン学習における家庭の支援の在り方。
- ④多くの保護者が共働きである現状を踏まえての家庭への依頼の仕方。

本テーブルに参加される研究者の皆様の
ご教示を願っています。 (米津英郎)

提案2：学校教育と家庭教育の関係をジェンダーの視点から問いなおす

全国学力調査における秋田県の躍進の背景には、家庭教育と学校教育の円滑な連携があることが示唆されている。本提案では、ジェンダーの視点から、家庭教育と学校教育の関係を紐解き、これからの家庭教育のあり方についての示唆を提示する。

(1) 日本の学校教育と家庭教育

日本社会は、第二次世界大戦後、急速な工業化を遂げた。その過程で生じた都市への人口移動は、核家族化と少子化といった家族構造の変化をもたらした。

核家族化は、家庭教育の強調および学校教育と家庭教育の密接な関係をもたらしたといえる。1970年代には、核家族化が非行や不登校等学校教育における問題の要因であるという「核家族批判」言説が流布したという(小玉・広井 2011)。また、1960年代後半以降、母親の(多くはパートタイム)就労を背景に、自宅の鍵を首に提げて登校する「カギ(鍵)っ子」がマスメディアにとりあげられるようになった。この「カギっ子」は親(とりわけ母親)のケアをじゅうぶんに受けていない子どもの象徴として、今も言及されている(詳細は当日)。

これらより、家庭教育については、低下したのではなく、むしろ学校教育とのタッグが強化されてきたといえる。

(2) 家庭教育におけるジェンダー問題

近代家族の特徴のひとつに「性別役割分業」が挙げられる。母親は、家庭教育の主體的担い手として期待される。「教育ママ」「お受験(ママ)」等のキーワードはそれを示唆する。

1960年代以降に登場した「教育ママ」言説は、時代による変化を遂げつつ一貫して「よき母親」規範を示している(池本2021)。2000年代以降に登場した「お受験」は、受験の低年齢化を示したキーワードであるが、新聞記事からは、その主體的担い手が母親であること、父親は補完的役割を担うことが示唆される(詳細は当日)。

学校教育もまた、「母親が担う」ことを前提とする「家庭教育」のサポートを期待して

いる可能性がある。提案者は、約 20 年前、幼稚園・保育園でのフィールドワークにおいて、保育者が翌日の保育活動や園行事の準備について「お母さんをお願いして・・・」と園児たちに話している場面にしばしば出会った（藤田 2015）。就学後も、PTA 活動への参加等、母親による主体的参加が前提となっている場面にしばしば直面する。

今や、日本社会では、多様な家族が顕在化している。ひとり親家族、同性パートナーが形成する家族、日本以外の国や地域にルーツを持つ個人や家族。かつて「鍵っ子」がある種の逸脱者としてラベリングされたのと同様に、多様な家族が単なる「特別な存在」として顕在化されるにとどまらず、あらゆる条件に置かれている子どもが「適切な教育的支援」を「ひとしく」受けられる社会システムの構築が求められる。現在急速に推進されつつある学校教育の DX は、学校教育と家庭教育の関係を固定・維持するのか。それとも新たな関係を構築するのか。その行方に注目したい。

（藤田由美子）

提案 3：コロナ禍での家庭教育とジェンダーをめぐるポリティクス

本提案では、コロナ禍に伴う親のテレワーク機会と、子どもの自宅学習・オンライン学習機会の増大が、子どもの教育格差、親の教育戦略、ジェンダー・ポリティクスに与えるインパクトを考えてみたい。

コロナ禍での子どもの自宅学習機会の増大は、家庭とりわけ母親の負担を増加させた。それは、学校教育を補完するものとして母親の手による家庭教育の理念が生み出された明治・大正期から、実際に家庭教育を行う専業主婦が多数派を占めた昭和末期に至る前期近代社会の構成原理の延長線上で生じた問題だといえる。この時期には、明示的な女性の母役割規範を伴うジェンダー・ポリティクスが支配的だった。

しかし、日本が後期近代に移行したとされる 1990 年代以降、家庭教育とジェンダーをめぐるポリティクスはより巧妙なものとなった。親の経済力と教育的関心が子どもの教育達成を左右するというペアレントク

ラシー原則のもと、「よりよい子育て」を願う親は、より多くの教育費を稼ぐことと、子どもの教育により手をかけることの両方に駆り立てられる。性別分業規範が緩む中、これらの役割を父母がどう分担するかは各家庭の選択に委ねられるが、男女雇用機会均等の建前とは裏腹に女性にとってのガラスの天井と男女賃金格差が持続する状況では、母親が労働市場から撤退して家庭教育を担う方が経済的に合理的なため男性優位の労働市場が維持される。しかし、個人化原理のもと、それは母親あるいは家族の自己選択の結果とされてしまう。

では、この延長線上で、コロナ禍は、家庭教育戦略とジェンダーをめぐるポリティクスにいかなるインパクトを与えうるのか。それには様々な可能性が考えられ、一概に方向を見定めることは難しい。

ジェンダー・ポリティクスに関しては、ICT 機器の導入を伴う家庭学習機会の拡大によって親の教育的支援の必要性がより増加すれば、男性優位の労働市場が大きく変わらない限り、母親が労働から撤退して家庭教育にあたる傾向は避けられず、男性優位の労働市場の再生産が懸念される。しかし、それとは異なるダイナミクスも想定される。女性よりも男性の方がテレワークしやすい傾向にあり、テレワークを経験した父親はより子どもの教育に関心を高めることを示す調査もある。そうしたなか、過渡的に「妻がソト、夫がウチ」の共働きをしながら夫が子どもの世話や教育を中心に担うパターンが増える可能性も考えられる。

他方、教育格差の観点からの見通しは悲観的にならざるを得ない。一般にテレワークは、非正規よりも正規で、現業職よりも事務職で、中小企業よりも大企業で選択しやすい。このことは、父親であろうが母親であろうが、相対的に収入が安定し、ICT 機器の操作に長けている親ほど、仕事と子どもの教育支援との両立を図りやすく、夫婦の総力を挙げて教育費の確保と教育的働きかけの両立がしやすいことを意味している。これが教育格差の拡大につながる懸念される。（多賀 太）

討論1：デジタル化によって保障される子どもの学びとは

昨年度、山間部の互いに隣接する2つの自治体(いずれもへき地であり、小規模の小学校を複数有する)の教育に携わり、デジタル化の必要性やその実現のための条件について考えさせられた。

A地域は小学校間の児童の移動が容易な地理的環境にあり、地域内での新型コロナウイルスの感染者がほぼ皆無であった。そのため、対面での集合学習ができ、授業におけるデジタル化は進まなかった。

より山深いB地域では、集合学習に遠隔TV会議システムを用いた。実際は、学校の通信環境の整備状況に差があり、画面のフリーズや遅延により、授業が滞った場面も少なくなかった。中学生への日曜日の補充学習に大学生がオンラインで支援を行う企画もあったが、受講生徒は僅かであった。受講するには通信環境が整備されたB地域中心部の施設に赴く必要があるが、日曜は公共交通機関の運休により自力移動ができず、農繁期で家の農作業の手伝いに従事する生徒がいたためである。

果たして対面授業に置き換えてでも学校教育のデジタル化は推進すべきか。デジタル化実現のために誰が山奥の学校や集落に通信環境を整備してくれるのか。教育のデジタル化によって保障される子どもの学びとは、一体何なのだろうか。(遠藤宏美)

討論2：授業・子ども・学校、そして家庭はどのように変わるのか

GIGA スクール構想前倒しによる秋田県教委の動きは素早かった。インターネットやスマートフォン普及率全国最下位クラスの秋田県にとって願ってもないチャンス到来とみなしたのか。小・中学校はもちろん高校や特別支援学校にも一人一台PC導入を決定し、令和3年度はモデル校(小1校、中1校)を県内3地域に、市町村教委には協力校の配置を予定しスタートした。県教委はICT教育を見据え、PCを授業改善に活用と思えるが、各学校ではどうか。

新年度早々学校管理職に聞き取り調査を行った。すると思わぬ現状が見えてきた。既

にPC持ち帰りの学校もあれば、未だに保管庫に眠っている学校などなど。

討論には、提案者の発表を踏まえ、2019ラウンドテーブルでの提案「全国学力・学習状況調査が秋田県にもたらしたもの」の再検証により、次の3視点で臨みたい。

視点i：秋田の子どもを支える教育環境(学校、家庭、地域、行政の連携)の中から、特に家庭環境と学校の関係への注目。

視点ii：授業論として、秋田県の探究型授業(主体的、対話的な学習過程)への効果的な組み入れか、新たな授業の創造なのか。

視点iii：秋田県の約7割を占める極・小規模学校と都市部の学校の現状と課題は。

(濱田純)

討論3：外国にルーツを持つ子どもたちと家族に寄り添う視座から

私が接する機会の多い外国にルーツを持つ子どもたちとその家族は、コロナ禍以前から何らかの困難を抱え困窮していた人々が少なくない。困窮とまではいかないまでも、やはり日々言語の壁にぶつかりながら苦労を重ねている、という印象が強い。

だからと言って、昨年来のコロナ禍が、かれらの生活に何ら影響を及ぼさなかった、ということでは決してない。しかし注目したいのは、日本全体が影響を受けることによって、従来まで僅かながらでも注目されていた外国ルーツの人々の困難が後景に退いてしまった、ということである。苦労しているのは外国人だけではない、日本人も苦労している。日本人も外国人も皆同じ苦労を経験している、という受け止めになっていないだろうか。

教育現場のデジタル化の背後にも、同様な捉え方がないだろうか。現場の先生方は、まずはハード面での物理的環境の整備に必死であろう。そしてPC併用による教育実践の積み重ねが最優先の課題であろう。その「どたばた」の中で、日本語を第一言語としない子どもと家庭の存在を意識している先生方がどれほどいらっしゃるだろうか。

デジタル化は社会と教育の多様性を補完する最重要のツールであると信じたい。

(角替弘規)

子どもの遊びとまなびをコロナ禍の下で考える ～相互行為とメディアの観点から

コーディネーター：團康晃（大阪経済大学）
司会者：五十嵐素子（北海学園大学）
提案者：秋谷直矩（山口大学）
提案者：松井広志（愛知淑徳大学）
討論者：齊藤和貴（京都女子大学）

●はじめに

新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、社会は大きく変わり、子どもの生活自体も大きく変わった。

これまでの生活における移動、他者との距離、生活のタイムサイクルが、社会的要請によって大きく変えられ、その中で私たちは新しいメディアを用いるようになっていく。ここで、逆に私たちはこれまでの生活の中で経験していた時間や空間、メディア利用が如何なるものだったのか、考えたい。

子どもの遊びや学びを今、可能にしている、あるいはこれまで可能にしていた、空間や時間、メディアのデザインはいかなるものだったのか。具体的な子ども達の実践に立ち返りながら、これまでの、これからの子ども達の生きる世界の一端を明らかにするためのアプローチを模索していきたい。

●時間、空間、メディアと子ども社会

時間も空間もメディアも、子どもの社会を知るための切り口としての重要性は広く共有されているといえる。子どもの遊びの研究として、藤本(1974)は子どもの遊び場や時間の変化に注目してきたし、天野ほかでは子どもとモノ（メディア）が注目されてきた。また、時間と場所は、子どもを特定アイデンティティを持つ者として研究者がとらえる際のヒントとしても用いられている。たとえば、学校の中にいる子ども達を「生徒文化」を持つ者としてとらえたり、学校の外のメディアや都市で経験されるものを「若者文化」としてとらえたり、学校にそれが流入していることを指摘した研究もある（大多和 2008）。

また、こうした時間と場所に結びついた子どものアイデンティティの知識は大人にとってもちろん重要な活動資源である。教師たちは子ども達に学校に関係のない「子ども」の遊び道具を学校に持ってこさせず、学校の「児童」「生徒」が使う道具

だけを持ってこさせようとする（こうしたアイデンティティと結びつく道具をゴフマンは「アイデンティティ・キット」と呼んでいる（Goffman1961=1984））。

しかしこうした大人の知識に基づく時間と空間のデザインは、しばしば子ども達によってずらされる。例えば、子ども達は勉強で使うための文具を遊びの道具として、次の授業のための休み時間を遊びの時間として組み替える。

こうした道具の在り方、時間、空間の在り方は、子ども達自身によって、あらかじめ大人が想定したやり方から独立に想像される。都市においても、施設においても、設計者の狙いをずらす人々の想像力の発露は様々に観察できる。フーコーはこうした「ずらし」によって経験される時空間を、ヘテロトピアと呼んでいたが

（Foucault2009=2013）、子ども社会のいくらかはまさにそうしたものとして経験されているといえよう。そこでは、大人が期待するアイデンティティだけではなく、様々なアイデンティティが達成されている

（この点はサックスがごっこ遊びを事例に論じていた（Sacks1992））。休み時間や放課後は学校が準備する時空間だが、そこでの経験は子ども達によって織りなされ、そこでは生徒だけではない多様なアイデンティティが交差する場なのだ。

子ども達の社会へのアプローチを考えると、この時空間を生きる時の想像力が重要であることは、先行研究でも繰り返されてきた。本ラウンドテーブルでは、こうした先人たちの気づきを具体的にどんな視点でアプローチするのか、という切り口を呈示したい。具体的には、ヘテロトピアを生きる際の子供達が用いる様々な秩序、「楽しみの技法」を明らかにするということになる。

そのきっかけとして、コロナ禍の現状での生活の変化を議論の嚆矢とした。以下ではいくつかの事例から、子ども社会を明ら

かにしていくためのいくつかの切り口を提示していきたい（團）

●フィクション・ソーシャルメディア・読書

子どもの社会、子どもの世界を理解するための一つの重要な対象として子どもの読書は重要なトピックだろう。

まず子どもの読書だが、2000年代まで読書量は減っていた。しかし2000年代に入ってからはその量は増えている。その背景の一端には、子どもの読書活動の推進に関する法律と、そこで紹介された朝の読書運動がある。

では、子ども達はどんな書籍を読むようになったのか。学校読書調査をみると、メディアミックスによって生み出された書籍が広く読まれるようになった。これは学校に重要な変化だ。つまり、学校図書館や学級文庫による子どものための選書を経ていない、「好きな本」を読むことを推奨する朝の読書運動が展開される中で、子ども達は旧来の制度であれば配架されなかったようなメディアミックスによる書籍を好んで読むようになったのだ。

学校における読書行為の意味づけはそういう意味では変化しつつある。いくつか指摘できることがある。朝の読書運動において読書行為は、生徒たちが一斉に読書することで静かな学校を生み出したり、遅刻を減らすという学校改革のための手段である。また、その結果、出版社にとって学校の読書は重要な市場となり、様々な朝の読書向けレーベルが生まれた。こうした変化の中で、子どもにとって学校の中の読書とは何なのか。この視点は、まだ十全に検討されていない。

オンライン上で書かれたり、アニメで放映されたり、マンガで連載された作品が、活字化されて紙の書籍となり学校の中に持ち込まれる。それを朝の読書で読み、休み時間に読む中で、子ども達はどんな経験をしているのか。それはある種、メディアミックス化する社会の中で、常にコンテンツに触れ続ける、コンバージェンスカルチャーの一事例であるかもしれない。また、あるいはそこで出版社も教師も気づいていないような、様々な子ども独自の経験を組織しているかもしれない。

そう考える時、私たちはコンテンツのみに注目するのではなく、大人による「べき」論で子どもに注目するのではなく、「子ど

もにとって〇〇とは何か」と、その経験に分け入りながら考えていくことが重要になっていくのではないだろうか。（團）

●エスノメソドロロジーの観点から子どもの実践を観る

第一の提案者である秋谷は、コロナ禍における家族の在宅場面での「遊び」をエスノメソドロロジーの観点により検討する。

家庭、とりわけ居間に置かれているモノやメディアは概して家族の共有物ではあるが、家族成員の特定の個人の所有物である物や、大人しか触ってはいけないとされている物もしばしば置かれている。これらを見分ける知識と能力を有し、それを適切に用いることは、その家族の成員であることの達成でもある（Livingston 2008）。

コロナ禍において、親も子どもも在宅を要請される／選択する機会が増えた。それは、仕事場や学校にそれぞれ分散して置かれていたアイデンティティ・キットや、通勤・通学の時間の暇つぶしの道具、週末に公園で子どもを遊ばせながら読む趣味の読書用の本...といった家族成員の個人に紐づいたモノやメディアがすべて自宅に持ち込まれ、そこで使用される機会が増えたということでもあろう。

親からすれば、家族が共在する自宅空間において、育児をしつつ、これらのモノやメディアをどのように用いて個人の目的（たとえば仕事や趣味）を達成するかは、重要な課題となる。一方で、モノやメディアのアクセス性についての知識と能力が十分に備わっていない幼児にとって、これらのモノやメディアは、しばしば自分の遊びに転用可能なものであったり、自身に親が関心を向けるのを阻害するものとして認識される。自宅のモノやメディアを用いてなされる子どもの遊びは、こうした複雑な環境下で組織されている側面がある。

本提案では、ある家庭の居間での、親の読書と幼児の遊びの文脈が一冊の本を介して交差する場面の分析を中心に、「自宅における子どもの遊び」を検討する。それにより、空間的に共在する個々の人びとの活動との関わりを相互行為の組織の観点から記述的に検討することによって何がどのように明らかになるのかということと、その分析的知見の有用性について、いくつかの見解を示したい。（秋谷）

●メディア史の観点から子どもの環境を観る
第二の提案者である松井からは、本ラウンドテーブルのテーマにおいて、モノやメディアの歴史も重要であるという提案を行っていく。

そのために、子どもの遊び／学びを越境するような歴史的事例をいくつか紹介する。例えば、1940年代前半の戦時下では国民学校で「模型航空教育」が行われたが、科学的・軍事的知識を得ることが目指されたそれを、子どもたちは唯一の娯楽として享受していた面もあった。

また、1990年代には「たまごっち」などの時計機能をもったキーホルダー型のゲーム機がヒットしたが、大人の仕事／遊びの時間・空間をつなぎ、攪乱するデジタルメディアであったそれは、教育現場に持ち込まれることで学びと遊びの境界でも同様の事態を生じさせた。

上記の事例から、子どもの遊びと学びを再考する際に、メディア史や歴史社会学の知見をどう活かせるかという論点を提案していく。歴史を補助線とすると、現在のコロナ禍での遊びはどのように考えられるだろうか。（松井）

●コロナ禍の学校現場で生じた子どもの実践から

二人の問題提起者の議論を受け、2020年度に東京学芸大学附属小金井小学校にて教員を務めた齊藤和貴氏から、コロナ禍の学校現場における子どもの遊びと学びについて、具体事例を示してもらい、議論したい。

コロナ禍の教育現場は、各学校がそれぞれの対応を求められ、その中で様々な制度の変更を行い、その結果様々な遊び、学びの経験が生じていた。

例えば附属小金井小学校ではこれまで複数学年が一堂に会するかたちで給食指導を実践していた。そこでは給食委員会の児童がクラシックなどのBGMを流し、給食中の私語を統制（はじめの10分間）が行われていた。しかしコロナ禍の対応として、一堂に会することは避けられ、各学級での黙食となった。そこでは各学級の音楽係によるBGM選定がなされる。さらにクラスメイトからリクエストを募ることで、各児童の好きなアニメソングや、親が好きな洋楽（ビリージョエルやビートルズ）、K-POPなどが流れることになった。

学校空間に、各児童の趣味や、家庭の趣味が持ち込まれることになる。さらに、こうした楽曲は児童が黙食しているが故に、聴取活動が前面化し（食事における会話が禁止されている故）、いわば選曲の趣味をめぐるコミュニケーションが学級の中で生じていたのである（私自身が特定の選曲に反応することで、子ども達と私自身の関係が組み変わる事態が生じていた）。

もう一つ興味深い事例は、「消しピン」と言われる遊びのリバイバルだ。「消しピン」とは消しゴムをはじいて、相手の消しゴムを机から落とすゲームだ。古くからある学校の中での遊びだが、コロナ禍の中で突然流行り始めた。その背景には、身体接触を伴う遊びの禁止があると考えられる。コロナ禍においては、サッカーやバスケットボールなどの身体接触を伴う休み時間の遊びが禁じられ、子ども達はそうした状況の中で実行可能な遊びを選んでいった。

その中で、大きな机を使って、身体接触を伴わず、教室の中にある道具で遊ぶことのできる「消しピン」は人気を得るにいたったのである。これは、他にも、UNOやトランプ、人狼といったカードゲームも同様の理由で人気を得ていた。

子ども達が学校空間に集う時、そこで子ども達は友だちと会い、遊ぶ。コロナ禍で様々な条件が変わっても、子ども達はその中で使用可能なメディアを選び、独自に組織して、その遊びを可能にしていく。

そうした実践を見る時、従来のメディアの意味、さらにいえば身体というメディアの意味、可能性を考えさせられるものだった。

●総合討論

以上、コーディネータによる企画主旨の説明、二人の問題提起者による報告、討論者による事例の紹介を通して、幾つかのトピックを提示することができた。

一つには、子どもの遊び、学びにおいて重要な空間、特に実際に生きられる、経験される空間、そしてその中の実践、実践を可能にする様々なモノやメディアを、具体的な事例を通して見ることの重要性である。子ども達が楽しみを経験する時に、どのような技術と技法が用いられているのか（アイデンティティ・キット）。この点に注目する時、大人のデザインした制度的なモノや活動のデザインを超える、ずらしてしま

う、子ども文化のあり方、ヘテロトピアを生み出す想像力を明らかにすることができるだろう。

次に、学校とその外という区別をめぐる様々なアクターの存在への注目である。学校の中に学校の外の文化を持ち込む、という時に、松井の述べた「模型航空教育」のように学校（教員）側が文化を持ち込む場合と、團が述べた朝の読書のように子どもが持ち込む場合、またその背景には「たまごっち」や「バトルエンピツ」のような市場が持ち込みの隙間を見出してモノがデザインされる場合もある。こうしたモノと人（子ども、大人、市場）の関係性を、具体的な実践とその可能性の条件の中で考える重要性を確認することができた。

参考文献

- 秋谷直矩・團康晃・松井広志 2021『楽しみ
の技法：趣味実践の社会学』ナカニシヤ出版
- Foucault, Michel.2009. *Le corps utopique, Les hétérotopies*, Présentation de Daniel Defert, Nouvelles Éditions Lignes, (=2013, 佐藤嘉幸訳, 『ユートピア的身体／ヘテロトピア』, 水声社)
- 藤本浩之輔, 1974, 『子どもの遊び空間』, NHK ブックス.
- Goffman, E., 1961, *Asylums: Essays on the Social Situation of Mental Patients and Other Inmates*, Doubleday(=1984, 石黒毅訳, 『アサイラム—施設収容者の日常世界』, 誠信書房)
- Livingston, E., 2008, *Ethnographies of Reason*, Ashgate.
- 大多和直樹, 2008, 「若者文化と学校空間—学校の遮蔽性と生徒集団の統合性はどうか変化したか」 広田照幸編『若者文化をどうみるか？—日本社会の具体的変容の中に若者文化を定位する』アドバンテージサーバー.
- Sacks, H., (Shegloff, E.A. & G Jefferson (eds.)) 1992, *Harvey Sacks: Lecture on Conversation I, II, III*, Basil Blackwell.

子ども文化と子育て支援

企画趣旨・コーディネータ・登壇者6：田中 卓也（静岡産業大学）

司会：和田 真由美（姫路大学）

登壇者1：中島 眞吾（中部大学）

登壇者2：小川 知晶（川崎医療福祉大学）

登壇者3：木本 有香（東海学園大学）

登壇者4：野見山 直子（彰栄保育福祉専門学校）

登壇者5：谷原 舞（大阪信愛学院短期大学）

【はじめに】

本ラウンドテーブルでは、昭和の時代に子どもとして遊んだり、学んだりしていたことが、子育て支援にどのようにかかわっていたのか、について提案者の6名の幼少期、子ども時代を振り返りながら、令和の子どもたちにいま伝えたい遊びの重要性について、ギャラリーの会員の方とともに真剣に考えるものである。

【1】「英語活動を通した子育て支援のあり方」 （中部大学 中島 眞吾）

本発表では、子育て支援の一つの形として、英語活動を通した子育て支援のあり方について提案していきたい。まず、歌（手遊び）は特に準備がしやすく、英語活動として様々な所で行われている。一例としては、“Head, Shoulders, Knees and Toes”, “Twinkle, Twinkle, Little Star”, “Eency Weency Spider”が挙げられる。ここでは“Eency Weency Spider”を例にして紹介したい。この歌は短い物語になっており、実際に歌や手遊びに入る前にまずこの物語の世界観を子どもたちに伝える。その際、歌に登場するクモ、雨、太陽などを紙芝居やペープサートなどを利用し、劇のような形で行うとより楽しく、イメージが膨らみやすくなる。その後、「このお話には歌があるから一緒に歌ってみましょう！」といった具合に歌や手遊びに移り、はじめはゆっくりと、英語の音を楽しみながら歌

い、ある程度歌えるようになってきたら、歌うスピードを上げてみたり、手遊びを入れてみたりすると徐々に難易度が上がり、より盛り上がる。絵本の読み聞かせでは、Eric Carle や Leo Lionni の作品の人气が高く、英語活動に適している。色や体など身近な単語を使っており、内容もわかりやすく、絵も楽しめる。Eric Carle だと、有名な“The Very Hungry Caterpillar”や“Brown Bear, Brown Bear, What Do You See?”が代表作として挙げられる。“The Very Hungry Caterpillar”は1969年にアメリカで出版された絵本だが、日本ではその訳書「はらぺこあおむし」（もりひさし訳）が1976年に出版され、長年、日本の幼児教育界で絵本の読み聞かせの定番といわれる。また、“Brown Bear, Brown Bear, What Do You See?”では、カラフルな動物が次々と登場し、子どもたちは耳と目の両方でこの物語を楽しむことができる。動物の dog, cat や色の red, blue など身近なものが多く、単純な英語の繰り返しで、かつリズムカルなので、子どもたちも楽しく参加できる。「英語」というと、「習い事」になりがちであるが、地域の子育て支援の一環として位置づけることで、ただの「習い事」とは大きく性質が異なってくる。親子で一緒に「英語」や「異文化」を学ぶという経験を通して、親子でのコミュニケーションの機会も増え、安心して楽しみながら「英語」を学ぶことが可能となるのではないかと。

【2】「福山松永地区とゲタ文化—“ゲタリンピック”から見た子ども文化と子育て支援」

(川崎医療福祉大学 小川 知晶)

広島県福山市松永町は、古くから「下駄日本一」で知られた地域である。丸山茂助が下駄づくりを始めて100周年を記念し『日本はきもの博物館』が開館した。同館は日本で唯一の履物専門の博物館であり、国内のみならず古代エジプトのサンダル、宇宙服の靴、アスリートが競技使用した靴など、様々な履物が収蔵されている。敷地内にはかつての下駄工場の様子が再現された作業小屋や、岡本太郎の手による「足あと広場」が設けられた。現在は福山市が引き継ぎ、後継施設である「福山市松永はきもの資料館」(あしあとスクエア)として運営されている。1993(平成5)年に商店街活性化事業の一環として、松永商店連合会青年部メンバーが地域の住民、福山大学の学生との交流を図るために松永駅北口商店街のメインストリート約150mを使って障害物競走を実施したのを契機として、翌年、下駄工場の協力により、松永駅南北商店街を会場とした「第1回ゲタリンピック」を開催した。松永はこの特産品を活用した競技性のある祭りを継続的に実施しながら、活力ある地域づくりを進めた。ゲタリンピックでは、『ゲたとぼし』、『巨大ゲタさばり』、『ゲタタワー』などのオリジナル競技が行われる。地域の保育園ではゲタを用いた遊びの経験や、ゲタ絵柄を描き、入賞作品の絵柄は下駄にプリントされ展示するコンテストも見られる。小学校では、地域の高齢者から下駄の鼻緒を付ける作業を教えてもらい、高齢者と交流を深めている。また、『下駄踊り』を地域住民から指導に基づき、その成果を学習発表会で披露している。地域のイベント競技を保育園で実施することや、小学校において児童が地域住民と交流を深めながら、地域の歴史を学びつつ地域の産業に触れ、いまや子どもたちの学びの場になっている。産業を

中心としたイベントに子どもと家族が共に参加し、「地域の産業や文化」を共有し、地域の歴史の学びだけでなく「人と人とのふれあい」の場にも活用されている。

【3】「昭和期に誕生した児童文化財『パネルシアター』と子育て支援のこれから」

(東海学園大学 木本 有香)

日本では、その歴史のなかで様々な児童文化財が親しまれ根づいていった。そして、昭和期に誕生した児童文化財の一つにパネルシアターがある。パネルシアターは、1973(昭和48)年に児童文化の研究者で浄土宗西光寺の住職でもあった古宇田亮順によって考案された。パネルシアターは、キリスト教の布教活動にも用いられた「フランネルグラフ」に求めることができる。古宇田はこの「フランネルグラフ」を改良し、ボードに絵人形の片面だけでなく、両面に着色できる不織布(Pペーパー)を用いて、より演じる幅を広げる様々な工夫を可能とし、また、ブラックパネルシアターも普及していった。現在では、保育をはじめとする様々な用途で用いられ、お話、手遊び、歌やマジックなどの数々のパネルシアター本が発刊されている。さらに、現在では子育て支援での使用を目的としたパネルシアター本も発刊されている。保育現場での実践研究例の研究は1990年代以降に行われている。保育現場における豊かな言語環境づくりを目指し、保育教材としての絵本、パネルシアター、ビデオについて、「はらぺこあおむし」を題材に3歳児34名への実演結果を検討した松村(1996)は、パネルシアターの実演後の子どもの姿として、実演しているパネルシアターの舞台まで子どもが出てきて絵人形を触ろうとしたり、自分でも動かそうとしたりしていたことを挙げている。また、演じ手である保育者自身も状況に合わせてセリフを変更していた姿を取り上げている。これは、絵本やビデオ

と異なり、演じる状況や子どもの姿、経験に合わせて自由自在に内容を変化できるパネルシアターの魅力を示している。こうした魅力があるからこそ日本中の保育現場や地域の子育て支援のなかでも、いつでも環境を再構成しながら用いられる児童文化財として親しまれているのだろう。本発表では、昭和時代に誕生したパネルシアターをとりあげ、その魅力と現在の子育て支援の現状から見える今後の課題等を検討したい。

【4】「絵本の読み聞かせを通じた子育て支援の課題と展望」

(彰栄保育福祉専門学校 野見山 直子)

2001(平成13)年12月「子どもの読書活動推進に関する法律」が施行されたことに伴い、都道府県や各自治体が子どもの読書活動推進に関する計画を策定することになった。現在、第四次「子供の読書活動推進に関する基本的な計画」が進んでおり、「子どもの読書活動推進に関する法律」の基本理念(2条)「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」の下、子ども達が読書を通して心豊かに生きる為に国や地方自治体が計画的に環境整備していくこととしている。その計画の中に0歳児検診などの機会に絵本をひらく楽しい体験と絵本をセットで手渡す「ブックスタート」という活動を取り入れている自治体は、2021(令和3)年2月28日現在1066の市区町村であり、全自治体の約6割で実施されている。乳幼児期の絵本の読み聞かせは子どもの豊かな成長の為に重要な要素となることが明らかに

なっている。しかし、働きながら子育てする母親も増えており、読み聞かせをしたくても、ゆったりと子どもに合う絵本を選び、子どもと一緒に絵本を開く時間が持ちづらい家庭は今後増えていくと推察する。現代はタブレットやスマートフォンなどが普及し、それらに触れる年齢が低年齢化していることから、今後ますます絵本を中心にした子育て時間の減少が懸念される。このような状況の中、子育て支援する場での、親子の読み聞かせのサポート体制の充実喫緊の課題である。第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では、家庭での読書活動の支援として「家庭での読書の習慣付けの重要性の理解促進」「子どもを中心に家族で同じ本を読み、絆の一層の深まりを目指す家読(うちどく)」が挙げられた。保育者養成校においても親子の読み聞かせのサポートができる保育者の養成に力を入れる必要がある。そこで、絵本の読み聞かせを通じた子育て支援の充実を図るために、子育てを支援する場、保育者養成校では現在どのような取り組みがされているのか、現状を紹介するとともに今後の展望について提案する。

【5】「絵本と子育て支援」

(大阪信愛学院短期大学 谷原 舞)

近年、大阪ではすべての市立図書館で「子育て支援情報コーナー」を設置し、「One Book One OSAKA」という事業でお気に入りの絵本の投票を実施し、人々が多くの絵本に出会う機会を設けている。子育て支援において、「図書館」がその拠点の一つとなり、「絵本」や「読み聞かせ」が子育て支援活動の一端を担っている。今後も子育て支援の強化や子どもの読書推進へ向けてますますその可能性は広がっていくであろうが、その形態に少しずつ変化が生じ始めている。昭和期の絵本は「めくるもの」であり、本屋や図書館では実際に子どもや大人が実

際に手に取り、選ぶものであった。しかし近年になり、ITの進化やコロナ禍も影響し、形態を変えたものが出回るようになった。それは電子書籍化、読み聞かせの動画配信等である。張江ほか(2013)によれば、電子書籍化された絵本を活用するデジタル読み聞かせについて、選本のしやすさや操作性の扱いやすさの点から読み手の負担を減らすことができるため、有益なサービスとなる可能性について述べている。しかし、電子書籍の普及について述べる一方で、「物理的な建物があり、資料と書架が置かれ、図書館員がいる「場所としての図書館」という視点の重要性」や「絵本は電子化されているが、「読み聞かせ」という行為自体は図書館員が子どもたちを前にしてライブを行う。」とも述べている。現在、子どもと絵本との出会いを途切れさせないため、あらゆる人々が動画配信等の工夫を凝らす。それらは、子どもが絵本に興味を持ったり、親子の会話をつなぐ契機となるための重要な活動であることに違いない。しかし、新しい形態が代用できる部分やよりよい部分、足りない部分を把握し、何より「絵本」の本質を与える側が十分に理解した上で活用することが重要である。自分の指で絵本をめくって(またはめくってもらって)体感してきた大人が、子どもにその魅力を伝えていかなければならないが、これまでの子育て支援が実施されず現在、絵本を活用した子育て支援について、過去に読み聞かせが「出前」型活動へと形を変えて広がったように、本質を抑えつつ新たな形態を模索することが求められているのではないだろうか。

【6】「子どもと心を通わせる『積み木ボランティア活動』と地域の子育て支援としての『冒険遊び場活動』と『プレイリーダー』の養成」(静岡産業大学 田中 卓也)

K 大学教育学部在職時に発表者のゼミ(子ども

もの遊び・文化&教職総合実践ゼミ)の学生を中心に行った「積み木ボランティア」活動が行われた。積み木で遊ぶことは、発表者が昭和の時代であった幼少期の頃から、家庭で児童館、公民館のスペースなどに置かれ、楽しく遊んだ思い出が残る。積み木を通じて一人で遊ぶことや多くの子どもらと遊ぶことで、創造力を掻き立て、アイデアを駆使しながら、作品をともに作りあげるのが最大の魅力である。発表者は積み木遊びを平成生まれの子どもらに伝えるべく、大学近隣にあるM教育委員会、NPO 法人職員の方々と協力し、町内の公民館、幼稚園、保育園、小学校を活用し、そこに集う幼児・児童とともに、さまざまな積み木で作品を作り上げた。幼児・児童は親とともに参加する者、そうでない者とともに学生と楽しく作ることを通じて、創作意欲の向上や協同性が形成された。しかしながら大学の講義への出席、サークルや部活動、アルバイト等を理由に学生の事情で参加できなかったり、子どもの参加人数の多少の問題などの課題も残されている。また2016年度の4期生ゼミ学生を中心に、「冒険遊び場活動」を実施させた。地域のレクリエーション活動従事者にアポイントを取り、学生にレクリエーションの重要性、「冒険遊び場活動」についての講義を行っていただいた。講義を受けた彼らは関心を示しゼミ活動の一部の時間を割り取り組んだ。「冒険遊び場づくりをはじめよう」をスローガンに、「子どもを自由に遊ばせたい」と願う地域の方が中心になり、「子育て広場」・「子育てサロン」・公民館・児童公園などで、仲間とともに活動する。ゼミ学生は、養成講座を一般の方とともに受講し、講義や実技を通じてプレイリーダーになるために必要な専門的知識や技術を身に付けた。このことを通じて「子どもと関わるうえでのスキルアップ」につながり、「本気で遊ぶ」ことに没頭集中することで子どもと信頼関係が高まることになる。

食マイノリティと学校給食

学校において多様性の実現は可能か

コーディネーター・話題提供者 山ノ内 裕子(関西大学)
司会・話題提供者 四方 利明(立命館大学)
話題提供者 日下部 達哉(広島大学)
黒川 智恵美(広島大学大学院)
浅田 憲彦(甲南女子大学)

【企画趣旨】

1889年に山形県鶴岡市で「貧困対策事業」として始まった学校給食。今日では栄養補給の手段としてのみならず、食育の一環としての役割をも果たしている。郷土料理や外国料理などバラエティに富んでおり、栄養価が高く、「食育」としての役割も果たす日本の学校給食は、海外でも着目されている。

しかし、日本の学校には、学校給食が食べられない子どもたちが存在する。それは、食物アレルギーの子どもたちと、宗教上の理由から特定の食物を摂取できない子どもたちである。前者については、医学や栄養学の分野を中心に研究や実践が重ねられたが、後者の多くは、「外国にルーツのある子どもたち」であることから、主に、文化の違いに由来する家庭や個人の問題として扱われてきた。

「学校給食を食べられない」子どもたちの問題は、医学的言説と文化的言説に二分され、双方を架橋する視点は存在しなかったのである。

そこで私たちは、2018年より、食物アレルギーや宗教上の理由により、特定の食物を摂取できず学校給食の場で排除されがちである子どもたちを「食マイノリティ」と包括的に定義し、学校給食において、特定の食物を摂取できず、食生活において大きな制約がある子どもたちへの対応について、学際的研究を開始した。本ラウンドテーブルはこの共同研究の成果に基づいている。

【話題提供趣旨】

学校給食における食物アレルギー対応

四方 利明

まず、文部科学省の学校給食における食物アレルギー対応について述べる。

対応が進むきっかけとなったのは、2012年12月に東京都調布市立の小学校において発生した学校給食のおかわりの際の誤食による死亡事故である。しかし、事故発生までのところすでに、スポーツ・青少年局学校健康教育課が監修し公益財団法人日本学校保健会が2008年に発行した『学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン』（以下、『ガイドライン』）に基づいて、食物アレルギーへの対応に取り組んでいた。

2012年の事故を受けて設置した「学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議」の最終報告をふまえて、2015年3月には『学校給食における食物アレルギー対応指針』（以下、『指針』）を出す。『指針』においては「安全性を最優先とする」ということが強調されながらも、2008年の『ガイドライン』と同様に、「食物アレルギーを有する児童生徒であっても、他の児童生徒と同じように給食時間や学校生活を過ごせるように」とすると述べられるとともに、詳細な献立表対応【レベル1】、弁当対応【レベル2】、除去食対応【レベル3】、代替食対応【レベル4】という4レベルの対応についても踏襲されている。

次に、訪問調査先の学校給食における食物アレルギー対応状況について述べる。訪問した7ヶ所の学校給食センター（自治体）、自校方式の1自治体の状況からうかがえることは、食物アレルギー対応レベルが同じレベルであったとしても、その内実は、学校給食センターや自治体によって異なるということである。

たとえば、同じレベル3・4対応でも、食物アレルギー対応専用調理室があるか（仙台市、川口市）、否か（臼杵市）、除去する食材の範囲が、2品目なのか（川口市）、22品目なのか（箕面市）、32品目なのか（仙台市）、それよりも幅広い品目なのか（臼杵市）、あるいは、調味料・油のレベルまで対応するか（仙台市）、否か（箕面市、臼杵市）などの違いがある。また、自校方式の箕面市（大阪府）は、4レベルが想定する食物アレルギーを有する子どもたちだけでなく、すべての子どもたちに対して低アレルゲン献立を提供しており、レベル4を超えた対応であるといえよう。

また、レベル1（ないし2）の対応を実施しているセンターにおいては、その理由として、食物アレルギー対応専用調理室がないことが共通に挙げられたが、同じレベル1でも、献立表の配布方法や献立を立てる際の食物アレルギーに対する配慮度合いなどに、違いがみられる。

以上のように、学校給食における食物アレルギー対応には、学校給食センターや自治体によって異なるという「多様性」とでもいべき状況がみられるのである。

「給食コピー弁当」と一斉共同体主義

山ノ内 裕子

学校給食において除去食、代替食といった食物アレルギーに対応した献立を提供する学校や自治体が増えているが、重度の食物アレルギーの子どもや、学校や給食センターが食物アレルギー対応専用調理室を持たない

などの理由により、除去食、代替食を提供することができない場合には、子ども自身がアレルギー食材を除去しながら給食を食べるか、もしくはアレルギー食材を含まない弁当を家庭で用意して持参することになる。

登校時に弁当を持参する場合、衛生上の理由から、給食の時間まで校長室や職員室の冷蔵庫で弁当を保管することが一般的である。そのため、クラスメートが温かい給食を食べている一方で我が子が冷えた弁当を食べることを不憫に思う母親が、通学時に子どもに持たせるのではなく、学校の給食時間にあわせて弁当を届けるケースもある。

また、家庭でアレルギー食材を除去した弁当を用意する場合は、その日の給食の献立と同じ色合いや形状を模倣した弁当が、学校の教員によって推奨され、称賛されることもある。母親自身が、我が子がクラスメートと同じ献立が食べられないことを不憫に思い、半ば自発的にそのような弁当をつくるように追い込まれている状況も見受けられる。

このような代替弁当は、アレルギー児をもつ母親たちの間では、しばしば「給食コピー弁当」または「コピー給食」などと呼ばれている。アレルギー児の代替弁当は、冷凍食品などの加工品の利用が難しい。また、アレルギー食材を用いずに給食の献立を再現することも、同じく容易ではない。そのため、弁当作りに際しては、一般的な弁当作り以上に過剰な負担が母親にかかっている。学校教育におけるジェンダーの問題も存在している。

なお、こうした「給食コピー弁当」は、食物アレルギーを有する子どもたちのみならず、イスラム教など、宗教的な理由により特定の食材を食べることができない子どもたちの家庭においても散見される。日本の学校文化の特徴として指摘されている、みんなが同じであることが望ましいとする「一斉共同体主義」（恒吉僚子 1996）の問題が横たわっていると考えられる。

日本における学校給食の目的と在日ムスリムのムスリムネスの交差

日下部 達哉・黒川 智恵美

本発表では、学校空間の多文化化が進行する日本の教育における諸問題の中でも、学校給食に焦点を当て、食マイノリティとしてのムスリムの境遇、対応のあり方について、広島県東広島市を事例として検討する。

まず、日本における学校給食の本来の目的が、栄養補助であることに着目したい。給食という発想は、前述（企画趣旨）のとおり 1889 年に貧困対策事業として山形県で開始したとされ、その後、戦後すぐまでは「補食給食」であったものに 1954 年制定の「学校給食法」によって「教育」としての捉え方が入ってきたとみられる。

ここでの給食における「教育」の要素は、様々な文献、情報から総合すれば、準備や片付けなどの実践を通じて、食に関する規律と実践力を身に着けるといふことと、不足しがちな栄養素を補い、望ましい食習慣を身に着けるといふ食育的側面の二つの要素と考えられる。この考え方は、2005 年に制定された「食育基本法」においても通底しているが、学校空間の多様化、多文化化が進行する現在、異文化間トランスの問題が前提に入っているとは言い難い。

1. 東広島市における多文化への対応

東広島市は、1988 年から 1994 年にかけて、広島大学が広島市から移転後、また、世界的な半導体産業をはじめとし、自動車部品、農業機器等の工業団地を備え、そこで働く外国人の数も増加、年々住民の多国籍化が進展してきた。

彼らに対して東広島市による支援策は、医療・福祉はむろんのこと、転入前の支援、生活開始時の支援、多言語相談、日本語学習、就労支援など、多岐にわたっている。

2. 保護者へのインタビュー結果のまとめ

こうした市の対応と、保護者らの思いには、

いかなる呼応関係があるのか本研究では広島大学の留学生など 8 名それぞれに対し、30 分から 1 時間程度の非構造化インタビューを実施した。上記 8 名は、家族で来日しており、子どもが東広島市の小学校および中学校に通学している。国籍は、アフガニスタン（2 名）、インドネシア（3 名）、ネパール（2 名）であり、宗教はイスラーム（5 名）、ヒンドゥー教（1 名）、アニミズム（1 名）であった。アニミズム 1 名は食事制限がなく、以下結果に含めていない。

インタビューより、宗教的理由から学校給食の場において「食マイノリティ」となる子どもたちの昼食事情は、「完全弁当持参型（5 名）」、「完全学校給食・除去型（2 名）」、「弁当・給食折衷型（0 名）」、「完全学校給食型（0 名）」の 4 つに分けられることが明らかとなった。「完全弁当持参型」の子どもは、毎日弁当を持参し、牛乳や米も含め給食は一切食べない。「完全学校給食・除去型」は、食べられない食材を料理から除去することで、宗教的な食事制限を解決しており、宗教行為に対して寛容である。「弁当・給食折衷型」は、事前に配布された献立を確認し、弁当を持参したり、給食を食べたりする。そして「完全学校給食型」は、宗教上の食事制限は留意しない人たちを指す。今回のインタビューにおいて、「弁当・給食折衷型」、「完全学校給食型」はいなかったが、ムスリムである親 D は「気にしない家族もいる」と述べていた。しかし、ある母親は、当初気にせずに給食を食べさせていたが徐々に、「これからムスリムとして子どもが生きていく際に、それは正しいのか」という疑問を持ち、弁当持参型になったという。

私たちは、別の地域において、学校栄養士へのインタビュー機会を得ることができたが、こうした弁当持参には、栄養補完の意味から、心配はある、という意見があったが、この意見の背景には、1. において述べた日本

の学校給食の目的が透けて見える。栄養補給という前提がある一方で、今日の問題としての異文化間トランスが、社会、学校空間に横たわっており、その交差の一端が見いだされたといえ、このまま現場の調整機能に任せるのか、何らかの政策的対応を行うのか、議論が必要となるであろう。

学校給食における食物アレルギー患者への対応について～管理栄養士の視点から～

浅田 憲彦

食物アレルギー患者への食事療法の基本的な考え方について、「厚生労働科学研究班による食物アレルギーの栄養食事指導の手引き 2017」によると、栄養士は、患者が「健康的な」「安心できる」「楽しい」食生活を営むための支援をする。その支援は、医師の診断、指示にもとづくものである。と記されている。また、管理栄養士が具体的に行う栄養食事指導のポイントとして、①不必要な除去の確認、②安全性の確保、③食生活の評価・指導、④“食べられる範囲”の具体的な指導、⑤保護者（患者）の不安への理解・支援が挙げられている。

学校給食や保育所保育園での給食では、患者（患児）は成長期にあることから、不必要な除去により栄養素の摂取不足に陥ることで、心身の発育発達に影響を及ぼすことが考えられる。これらを予防するため、不必要な食物除去や未摂取の食品がないか摂取状況を確認し、アレルゲンが含まれる食品に関する正しい情報を伝え、代替食を提供する際には栄養素の代替も考慮する必要がある。例えば、卵の場合、卵に期待される主な栄養素はたんぱく質である。卵を除去する際は、それを補えるだけのたんぱく質量を含む食品を選ぶ。卵1個（約50g）にはたんぱく質が6.2g含まれるので、同量のたんぱく質を摂取するには、肉では薄切り2枚（30-40g）、魚では1/2切（30-40g）、絹ごし豆腐では1/2丁（130g）

が必要となる。さらに、卵はその物性から肉料理のつなぎや揚げ物の衣など様々な役割を持つことから、用途に応じた代替食品を選択する必要がある。

また、食物アレルギー患者へ給食を提供する際に最も重要な点が、安全性への配慮である。アレルゲン除去食を提供する場合においても、給食の時間での安全確保（周りの児童との接触や給食の取り違え、後片付けなど）について配慮し、重症な場合には、周りの人の手や箸を介した混入や接触にも留意する。さらに、調理現場では、専用の調理器具や食器を用意する、作業動線に配慮するなど、調理作業が煩雑となることが考えられる。

そこで、2015年3月文部科学省が示した「学校給食における食物アレルギー対応指針」では、学校給食における食物アレルギー対応の考え方として、「安全性確保のため、原因食物の完全除去対応（提供するかしらないか）を原則とする」「学校及び調理場の施設設備、人員等を鑑み、無理な（過度に複雑な）対応は行わない」「教育委員会等は食物アレルギー対応について一定の方針を示すとともに、各学校の取組を支援する」などが示されている。

これら、およびこれまでインタビューで尋ねた別府市等の学校給食に携わる栄養士の話を総じてまとめると、安全第一であることから、複雑な個別対応は行わない施設が多く、除去食等の対応は栄養士や調理現場の裁量に任されており、担当者が変わるとその対応が変わることがあるといえる。なお、宗教上の理由から特定の食物を摂取できない児童への対応については、食物アレルギー対応に準ずるところが多いことから、対応も同様であると考えられる。

謝辞：本報告は、JSPS 科研費 JP18K02321 の助成を受けた。

日本子ども社会学会 第27回大会実行委員会

実行委員 安東 由則（武庫川女子大学）
池田 曜子（流通科学大学）
尾場 友和（大阪商業大学）○委員長
久保田 真功（関西学院大学）
佐野 茂（大阪商業大学）

日本子ども社会学会 第27回大会 要旨集録

発行日 2021年6月12日

編集・発行 日本子ども社会学会第27回大会実行委員会

〒577-8790 大阪府東大阪市御厨栄町4-1-10

大阪商業大学公共学部 尾場研究室内